

J A会津よつばの概況

# ディスクロージャー誌



令和5年度版  
J A会津よつば

# 目 次

ごあいさつ	1
1 経営理念・経営方針	2
2 経営管理体制	4
3 事業の概況(令和5年度)	5
4 農業振興活動	12
5 地域貢献情報	14
6 リスク管理の状況	17
7 貸出運営の考え方	22
8 金融商品の勧誘方針	22
9 個人情報保護方針	23
10 自己資本の状況	25
11 主な事業の内容	26
(1) 主な事業の内容	26
(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取組み)	37
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	38
1 貸借対照表	38
2 損益計算書	40
3 注記表	44
4 剰余金処分計算書	71
5 部門別損益計算書	73
6 財務諸表の正確性等にかかる確認	75
7 会計監査人の監査	76
II 損益の状況	77
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	77
2 利益総括表	78
3 資金運用収支の内訳	78
4 受取・支払利息の増減額	79
III 事業の概況	80
1 信用事業	80
(1) 貯金に関する指標	80
① 科目別貯金平均残高	80
② 定期貯金残高	80
(2) 貸出金等に関する指標	81
① 科目別貸出金平均残高	81
② 貸出金の金利条件別内訳残高	81
③ 貸出金の担保別内訳残高	81
④ 債務保証の担保別内訳残高	81
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	82
⑥ 貸出金の業種別残高	82

⑦	主要な農業関係の貸出金残高	83
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	84
⑨	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	85
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85
⑪	貸出金償却の額	85
(3)	内国為替取扱実績	86
(4)	有価証券に関する指標	86
①	種類別有価証券平均残高	86
②	商品別有価証券種類別平均残高	86
③	有価証券残存期間別残高	87
(5)	有価証券の時価情報等	88
①	有価証券の時価情報等	88
②	金銭の信託の時価情報等	89
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	89
2	共済取扱実績	90
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	90
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	90
(3)	介護共済系その他の共済の共済金額保有高	91
(4)	年金共済の年金保有高	91
(5)	短期共済新契約高	91
3	農業関連事業取扱実績	92
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	92
(2)	販売品取扱実績	92
①	受託販売品取扱実績	92
②	買取販売品取扱実績	93
(3)	保管事業取扱実績	93
(4)	加工事業取扱実績	93
(5)	利用事業取扱実績	94
(6)	農用地利用調整事業取扱実績	94
4	生活その他事業取扱実績	94
(1)	買取購買品（生活資材）取扱実績	94
(2)	福祉事業取扱実績	95
(3)	その他事業取扱実績	95
(4)	指導事業実績	95
IV	経営諸指標	96
1	利益率	96
2	貯貸率・貯証率	96
3	職員一人当たり指標	96
4	一店舗当たり指標	96
V	自己資本の充実の状況	97
1	自己資本の構成に関する事項	97
2	自己資本の充実度に関する事項	98
3	信用リスクに関する事項	100

4	信用リスク削減手法に関する事項	103
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	105
6	証券化エクスポージャーに関する事項	105
7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
8	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	106
9	金利リスクに関する事項	107
VI	連結情報	109
1	グループの概況	109
(1)	グループの事業系統図	109
(2)	子会社等の状況	110
(3)	連結事業概況	110
(4)	最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	114
(5)	連結貸借対照表	115
(6)	連結損益計算書	117
(7)	連結キャッシュ・フロー計算書	120
(8)	連結注記表	122
(9)	連結剰余金計算書	145
(10)	農協法に基づく開示債権	145
(11)	連結事業年度の事業別経常収益等	146
2	連結自己資本の充実の状況	147
(1)	自己資本の構成に関する事項	148
(2)	自己資本の充実度に関する事項	149
(3)	信用リスクに関する事項	151
(4)	信用リスク削減手法に関する事項	152
(5)	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	156
(6)	証券化エクスポージャーに関する事項	156
(7)	オペレーショナル・リスクに関する事項	156
(8)	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	156
(9)	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	157
(10)	金利リスクに関する事項	158
<b>【JAの概要】</b>		
1	機構図	160
2	役員構成（役員一覧）	163
3	会計監査人の名称	164
4	組合員数	164
5	組合員組織の状況	165
6	特定信用事業代理業者の状況	167
7	地区一覧	168
8	沿革・あゆみ	168
9	店舗等のご案内	169

## ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様方には日頃より JA 会津よつばをご利用いただき、心より御礼を申し上げます。

皆さまに、当 JA をより一層ご理解いただくため、主な事業、組織概要、経営等の内容について、わかりやすくまとめた「令和 5 年度ディスクロージャー（情報開示）誌」を作成いたしましたので、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて令和 5 年度は第 3 次中期経営計画及び第 2 次地域農業振興計画の 2 年目として「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」の 4 つの全体戦略の実践に取り組んでまいりました。中でも「地域農業振興戦略」につきましましては、重点事項である「農業者の所得増大と農業生産拡大」「担い手・若手農業者の育成」「農業振興を通じた地域づくり」の 3 本の柱を踏まえ、「会津よつばブランド」の確立と消費地との連携強化に向けた産地づくりに努めてまいりました。

「会津夏祭り」と称して東京都内で開催しました会津地方 17 市町村長との合同トップセールスにつきましては、豊洲市場や八芳園をメイン会場に会津の多彩な農畜産物の PR を行うとともに、NHK の「みんなのきょうの料理」とタイアップしたイベントを SNS で発信し、全国の視聴者の皆さまに会津の農産物を使った料理を紹介するなど産地情報を発信する事ができました。

また、日本トップクラスの米産地として「極上の会津米」の取組みを進めるとともに、需要に応じた米づくりと水田フル活用を進め、JA 概算金の引き上げと生産者手取りの最大化に取り組みました。しかしながら猛暑の影響を大きく受け米の品質低下を招くことになりました。

販売事業につきましては、特に「昭和かすみ草」と「南郷トマト」が昨年引き続き過去最高の販売額となり、日本記念日協会からは 7 月 20 日を「昭和かすみ草の日」、8 月 6 日と 9 月 10 日を「南郷トマトの日」として認定を受け、さらにかすみ草部会においては日本農業賞の大賞を受賞しました。また「会津野菜館」を利用したアスパラガス、きゅうり、チェリートマトの一元集荷一元販売による有利販売に取り組む、今後も「農業者の所得増大と農業生産拡大」へ向け確実に前進してまいります。

令和 6 年度は JA の経営基盤強化戦略のひとつとして、昨年の第 8 回通常総代会でご承認いただきました「第 1 次支店・施設再編」の実施年度となります。組合員・利用者の皆様から頂いた多くのご意見・ご要望を反映しながら着実に計画を進めてまいります。さらに JA 版早期警戒制度の導入により今後ますます経営の健全性が求められる中、自己改革工程表でお示ししました数値目標に対して自己改革実践サイクルを回しながら、今後も JA が総合事業体として機能を発揮し続けられるよう、組合員の皆様との対話を通じて「不断の自己改革」を実践してまいります。

本年度は第 3 次中期経営計画及び第 2 次地域農業振興計画の最終年度であり結果が求められる年でもあります。JA 会津よつばの基本理念のもと、組織・経営基盤の強化、人材育成を進め、これらの使命を達成するため役職員一同誠心誠意努力してまいりますので、組合員皆様のなご一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

令和 6 年 6 月

会津よつば農業協同組合  
代表理事組合長 原 喜代志

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 5 4 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

# 1 経営理念・経営方針

---

## (1) 基本理念・J Aビジョン

基本理念

〔 J Aのめざすもの J Aの目的と価値観 〕

**会津の豊かな自然と文化を守り  
夢と活力のある農業と  
安心して暮らせる地域社会の実現をめざします**

J Aビジョン

〔 基本理念を実現するため、どういうJ Aになりたいか 〕

- 1 事業は地域により密着、販売と情報は全国・世界へ拡げます**
- 2 時代を拓く「農」の形と可能性を絶えず追求します**
- 3 組合員・地域の人々に必要とされる質の高いサービスを提供します**

## (2) 経営方針

1. 組合員の視点に立ち、組合員の期待やニーズに的確・迅速に応える事業活動を行います。
2. 農業と地域社会に根ざした事業活動、組合員を主役とした協同活動を育む参画型の事業活動を行います。
3. 事業間の緊密な連携により総合事業のメリットを十分に提供できる事業運営を行います。
4. 強固な組織・財務基盤を背景にリスク管理を徹底し、安定した事業運営を行います。
5. 特産物や伝統・人材等の地域資源を会津全域に展開し、コーディネートするなど会津地方の多様な文化発展に貢献できる事業運営をします。
6. 各地区のノウハウ等を結集し、会津全域をカバーする福祉支援活動や地域おこし支援活動を展開します。
7. 内部体制・経営管理的には具体的行動計画表である「ナビ・シート」(行動計画表)を有効な進捗管理・行動チェックのツールとして活用しP D C Aサイクルを効率的に回して行きます。

## (3) 事業方針

### 1. 営農指導事業

営農経済センターを核として営農指導・販売・購買部門が連携し、地域農業基盤の強化を図り、農業所得の増大と農業生産の拡大を最重点に取り組みます。

### 2. 販売事業

農畜産物の価格低迷が続く中、外食・中食向けの加工・業務用需要が増大するなど消費動向も変化している状況を踏まえ、生産段階から販売を意識して、市場・卸中心の販売だけでなく、実需への直接販売、直売所の機能拡大など提案型販売に取り組み、代金回収リスク対策、流通経費の削減を講じながら、農業者の所得増大をJ Aの最重点課題と位置づけて取り組みます。

### 3. 保管事業

日本有数の米産地としての信頼を勝ち得るために産米集荷・農産物検査・保管管理体制を充実させ、農産物鑑定技術の向上と保管管理の適正化で品質事故ゼロに努めます。

### 4. 購買事業

組合員の農業所得向上、健康で豊かな暮らしを実現するため、担い手をはじめとした多様なニーズに応える相談機能強化と情報提供の充実、利用者に満足されるサービスの提供、各種資材の安定供給と価格の抑制に努め、選ばれる購買事業を展開します。

### 5. 地域くらし活動

支店を拠点に、組合員・地域住民のくらしのニーズに応え、J Aくらしの活動・J A事業を通じて地域の活性化や安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

### 6. 信用事業

組合員・利用者から選ばれ信頼されるJ Aバンクを目指し、「地域・利用者ニーズに立脚した事業展開の徹底」を基本目標に「農業・生活メインバンク機能の強化」に積極的に取り組みます。

## 7. 共済事業

J A共済の事業理念である助け合いの精神を再認識するとともに、組合員・利用者への「安心」と「満足」の提供によりさらなる保障拡充に積極的に取り組み、将来にわたる盤石な事業基盤の構築に努めてまいります。

## 8. 福祉事業

組合員・地域住民が、住み慣れた地域で、日常生活を安心して過ごせるよう、地域住民と行政や各種関係機関との連携で介護サービスの提供に努めます。

## 9. 利用事業

広域性を活かした協同利用施設の効率的な運営で、出荷作業の省力化と生産流通コストの低減をすすめます。また、品質の均質化による販売の信頼性向上を図ります。

## 10. 農用地利用調整事業

農地中間管理機構や市町村・農業委員会と連携して、農地中間管理機構事業の受託業務に取り組み、担い手への農地集積と有効利用、農業経営の効率化をすすめます。

# 2 経営管理体制

---

---

## ■経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3 事業の概況（令和5年度）

---

令和5年度は、第3次中期経営計画の2年目として、4つの全体戦略、①日本のトップブランドを目指す「地域農業振興計画」をメインとした「地域農業振興戦略」、②正組合員の拡大と意思反映の強化及び准組合員との接点強化と意思反映を取り組みとした「組織基盤強化戦略」、③前述の2つの戦略を経営的に下支えするための「経営基盤強化戦略」、④各戦略を確実に実行するため、激変する環境をふまえ変革し続ける人材育成を取り組みとした「人づくり戦略」、これら4つの戦略を複合的・具体的に実践し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の市場・経済に対応する各事業活動に取り組んでまいりました。

第1の地域農業振興戦略については、会津地方17市町村長とJA会津よつばが集結した合同トップセールス「会津夏祭り」を昨年度に引き続き東京都内で開催し、会津の多彩な農畜産物の販売促進を行い、会津ブランドの魅力を発信いたしました。「昭和かすみ草」と「南郷トマト」については過去最高の販売高を更新するとともに、それぞれが「昭和かすみ草の日」「南郷トマトの日」として、日本記念日協会に登録され、さらに日本農業賞の大賞をかすみ草部会が受賞いたしました。また「会津野菜館」による一元集荷一元販売による有利販売に取り組むとともに、「極上の会津米」による農家所得の向上にむけ、米の概算金の引き上げと共に、販売力の強化を図ってまいりました。さらに、今年度も全理事による担い手訪問を実施し多くの意見を頂きながら、第2次地域農業振興計画の実践をしてまいりました。

第2の組織基盤強化戦略については、「組合員加入方針」に基づき正組合員拡大運動を実施し組織基盤の強化を進めてまいりました。また准組合員との接点強化については、農産物直売所モニターとしてご協力いただける方に委嘱し、ご利用に対するご意見等を農産物直売所の運営に反映してまいりました。さらにはJA広報誌やコミュニティー誌、SNSの活用により「食」「農」「JA」の情報を積極的に発信してまいりました。「JA会津よつば地域くらし戦略」の取り組みについては、JAまつり、女性部・農青連の活動が再開され地域のくらしの活性化に取り組みました。

第3の経営基盤強化戦略については、第7回通常総代会において承認いただいた「経営基盤強化に向けた支店と営農経済センター・購買店舗の再編について」の令和6年度実現に向け、座談会や支店運営委員会等で組合員から頂いた多くのご意見・ご要望を反映しながら、新たな事業展開による組合員・利用者への接点強化とJAの将来に渡る経営の安定化を目指し、全JA役員による役員協議会や理事会において丁寧かつ慎重な協議を進めてまいりました。また、農林中金等の支援によって策定した「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の確実な実践により営農経済事業の収支均衡対策に取り組みました。これらの取り組みをとおして、令和4年度から導入された行政による早期警戒制度の対応を含め、不断の自己改革を実践してまいりました。

ここに令和5年度の決算にあたり、以下に主要事業の活動概況を申し上げます。

営農指導・販売事業については、担い手の意見を反映して作成しました第2次地域農業振興計画の2年目として、指導機関・関係機関と連携を図りながら着実に実践してまいりました。農業者の所得増大と農業生産拡大については、各基幹営農経済センターを核とした営農指導と販売の強化を図り、「会津よつばブランド」の確立と消費地との連携強化に向けた産地づくりに努めてまいりました。また、需要に応じた米づくりと水田フル活用を進め、米価回復に取り

組みました。新規就農、担い手支援については、福島県農業経営・就農支援センターとの連携により、ふくしま農業人フェアへ参画しJAブースを出展して来場者と就農等の面談を行うなど地域農業振興に取り組みました。

米穀事業については、日本トップクラスの米産地として、食味と収量のバランス、また、コスト低減と環境にやさしい栽培を目指す「極上の会津米」の取り組みを継続して進めてまいりました。アフターコロナを迎えインバウンドの回復により外食を中心に消費も回復しつつあり、且つ需要に応じた米生産に取り組んでいただき供給との差が縮まった結果、JA概算金は前年に引き続き増額（コシヒカリ+1,300~1,400円/俵）となり、コシヒカリと天のつぶ・里山のつぶの格差が縮まる結果となりました。

園芸事業については、4月・5月と度重なる降霜被害や、梅雨明け以降、酷暑と渇水になった事から、収穫量の減少と品質が低下し、計画数量を確保する事は厳しく、果樹(梨、りんご、みしらず柿等)関係にも甚大な爪痕を残しました。この異常気象により取引価格は全国的な品不足と産地間リレーの崩壊から高単価での取引が続ぎ、販売金額は前年度を上回ったものの満足のいくものとは言い難い結果となりました。その様な大変厳しい生産販売環境でありましたが、「南郷トマト」及び「昭和かすみ草」の地域代表ブランドは、2年連続で過去最高の販売額を挙績し、更なるブランド力の向上を図るべく地理的表示(GI)保護制度登録日を「南郷トマトの日(8月6日・9月10日)」、「昭和かすみ草の日(7月20日)」として、一般社団法人日本記念日協会へ申請登録を行いました。また、かすみ草部会においては、第53回日本農業賞(集団組織の部)大賞を受賞し、日本を牽引するトップランナーとして高く評価されたところです。また、稼働4年目を迎えた「会津野菜館」は、通年稼働によるアスパラガス、きゅうり、チェリートマト3品目の生産から販売までの一元集出荷体制を構築しつつ、選果作業員の配置と作業マニュアル見直しによる選果作業の更なる効率化を図り、持続可能な施設運営に取り組みました。園芸ギガ団地構想については、関係機関と連携した話し合いが各地区で進められ、具体的な対策と課題を地区内で共有しながら早期実現に向けた取り組みが、喜多方地域のアスパラガス、昭和かすみ草で開始され、令和6年度には、南郷トマトで段階的に開始となる見込みとなりました。

直売所事業については、管内6直売所の連携を密にし、仕入品に加え委託品の品薄情報も共有し、売れる店舗への直売所間物流や様々なイベントを実施しながら集客と販売高の向上に努め、組合員の所得向上に貢献してまいりました。また、めぐりかふえC'sでは、旬の新鮮な農畜産物を使用した創意工夫による料理提供を行い農畜産物の地産地消の取り組みを実施しながら、地域密着の店舗づくりを図ってまいりました。

畜産事業については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、長い間中止されていた各種イベントがコロナ禍前のように開催されるようになりました。生産現場では、高齢化・後継者不足による廃業が急速に進み生産基盤の弱体化が懸念される所です。また、物価高騰や円安の影響で各種生産資材の高騰の影響を受け、生活防衛意識の高まりによる畜産物の消費低迷、子牛価格暴落により肉用子牛生産者補給金が発動するなど、生産者の努力だけではどうにもならない大変厳しい状況が続いている所です。そのような中、ふくしま会津牛、麓山高原豚のブランド力強化・生産に取り組む、輸入粗飼料に依存しない自給飼料生産を推進し、生産基盤維持に向けた優良素牛・優良基礎雌牛の導入並びに保留を推進してまいりました。

購買事業については、地域農業振興の拠点としての役割を發揮できるよう、「地区の特性に応じた店舗づくり」を掲げ事業を展開しました。

生産部門については、肥料・農薬等の予約購買推進を中心に、各営農経済センターでの除草剤バスタ、ザクサフェア、みなみ地区において春の肥料まつりを実施し、価格抑制に努めた事業展開を実施しました。

生活部門については、総合展示会や補聴器・シロアリ駆除・リフォーム等を各地区のJAまつり等において推進してまいりました。

結果、全体の取扱高は64億2,781万円（計画対比98.6%）となりました。

信用事業については「農業」「暮らし」「地域」の3つの領域においてJAバンクならではの金融仲介機能を発揮し、感染予防を図りながら訪問活動を展開してまいりました。総合事業体としての特性を活かし、地域関係機関との連携を深め、事業基盤の維持・拡大に向け、組合員・利用者等の個人取引を中心にライフプランサポートに取り組み、地域からより一層信頼され、必要とされる存在を目指してまいりました。結果、年度末個人貯金残高は計画比38億71百万増の2,618億10百万となりました。年度末総貯金残高は3,194億54百万円（計画対比99.5%前年度対比100.7%）、総貸付金残高については792億90百万円（計画対比103.7%前年対比102.6%）貯貸率24.8%となりました。

共済事業については、JA共済事業3か年計画の中間年度とし、渉外活動担当者（LA）を中心に全契約者への3Q活動、未加入者等へのはじまる活動に総力を挙げて取り組み、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供に努めてまいりました。長期共済新契約高では、690億円（計画対比80.7%、前年対比60.6%）と計画を大きく下回りました。（計画差額165億円減前年度差額449億円減）また、満期・解約・保障見直しにより長期共済保有高は計画より300億円減少となり、期末長期共済保有高は、1兆1,875億円（計画対比97.5%、前年対比95.3%）となりました。

短期共済では、自動車共済新規契約獲得及びグレードアップを図るとともに、共済代理店との連携強化を図ってまいりました。その結果、受入共済掛金は29億1,871万円（計画対比99.0%、前年対比98.6%）となりました。

固定資産の主な取得状況については、永井野選果場柿脱渋設備において導入より30年以上が経過し故障が多く発生していることと、今後、更なる会津みしらず柿脱渋の品質安定向上により、海外輸出を計画的に拡大していくため更新を図りました。また、老朽化したカントリーエレベーター及びライスセンターにおいて計画的に修繕及び更新し、今後の修理費用圧縮を図るとともに万全な荷受業務を行うため高郷ライスセンターの利用率増加に伴う乾燥機増設も実施しました。今後も多様化する社会的ニーズ、国際基準等勘案し計画的に固定資産更新を図るとともに、組合員皆様の負託に応えるよう、施設及び資産を有効活用してまいります。

社会的信頼性の確保については、コンプライアンス態勢の取り組み強化と統合的リスク管理を経営の基本理念と位置づけ、選ばれる組織としてさらに成長するため誠実かつ公正な事業活動に努めてまいりました。

総合収支については、信用・共済事業総利益で前年実績より減少したものの、計画より信用事業で93百万円、共済事業で25百万円の増加となりました。

また、販売事業においては、昭和かすみ草、南郷トマトが過去最高の販売高となるなど、計画より1億29百万円の増加となりました。

これにより、3億8,698万円の事業利益を計上し、当期剰余金は6億4,791万円の実績となりました。

今後も、J A会津よつばのより健全な経営を図るため、役職員一体となり自己改革の取り組みを強化しながら、適切で効果的な進捗管理により事業利益の確保を図ってまいります。

ここに組合員皆様のご理解、ご協力並びに関係機関のご指導ご支援に深く感謝を申し上げ事業の概況報告といたします。

#### 【営農指導・販売事業】

水田農業対策では、全国的な取り組みとして非主食用米の作付け拡大に管内市町村と連携して取り組みました。その成果として、米の民間在庫過剰が改善され令和5年産米の概算金が前年を上回る設定となりました。また、長期化するコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻は世界的な物価高騰をもたらし、肥料、資材、飼料など原材料不足から価格高騰となりましたが、国の肥料価格高騰対策を広く活用いただけるように各営農経済センターへ申請相談窓口を設置し、持続可能な営農支援に取り組みました。

販売事業では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は国内経済活動やインバウンド需要も順調に回復したことにより、訪問、対面による販売促進活動を展開しました。首都圏での17市町村トップセールス開催により会津ブランドの確立、消費拡大、風評払拭に向けて対策を講じてまいりました。

#### 【米穀事業】

令和5年産米の作柄概況は、会津が作況指数「101」の平年並みとなりました。主力品種の「コシヒカリ」・「ひとめぼれ」を中心に収穫期から登熟期にかけて猛暑の影響を大きく受け、近年稀にみる品質が低下する結果となってしまいました(令和6年2月29日現在令和5年産米1等比率 78.1%)。集荷数量は前年対比94.8%(1,117,318.5俵)の実績となりました。販売状況については、需要に応じた米生産の取り組みが実を結び需給改善が図られたことから、引取の遅れはあるものの当初の販売計画通り順調に進んでいます。

米穀事業の販売高は、委託品が計画81億173万円に対し73億3,004万円(計画対比90.5%、前年対比90.9%)、買取米は計画43億1,100万円に対し実績52億5,047万円(計画対比121.8%、前年対比116.2%)となり、合計販売高は計画124億1,273万円に対し実績125億8,051万円(計画対比101.4%、前年対比100.0%)となりました。

#### 【園芸事業】

園芸品目については、会津野菜館・各選果場を核とした一元集出荷体制によりロット販売を基本とした有利販売等に取り組みましたが、4月・5月と度重なる降霜被害や、梅雨明け以降の酷暑と渇水により、収穫量の減少と品質が低下し、出荷数量に満たない結果となりました。一方、取引価格は全国的な品不足と産地間リレーの崩壊から高単価での取引が続き、販売高はほぼ計画通りの実績となりました。第三者認証GAP団体認証については、みどり地区果樹部会柿部が新たに認証を取得し、6品目9団体133農場まで拡大し、継続的な支援とGAP品の差別化販売に取り組み、一定の評価を得ることで令和6年度へ繋がる結果となりました。

園芸全体の販売金額は、計画59億1,075万円に対し、実績58億6,608万円(計画比99.2%、前年比104.8%)とほぼ計画通りの結果となりました。また、会津産直事業については、酷暑・少雨の影響から出荷量の確保に大変苦慮し、取扱販売額は1億4,161万円(計画対比94.4%)となりました。

#### 【直販事業】

直販事業については、国内でのイベントへの販促活動や海外への輸出(日本酒、米等)、オンラインショップ(J Aタウン等)、各種行政との連携(ふるさと納税等)を図りながら会津

産農畜産物の販売拡大に努めてまいりました。あぐりかふえC'sでは、サラダバーを再開し、直売所との相乗効果を図りながら収益確保に努めてまいりました。今後も直売所の品揃え充実と集客対策を実施し、取扱高15億円の実現のため販路拡大に取り組んでまいります。直販事業取扱高は、計画12億6,327万円に対し、13億1,526万円(計画対比104.1%、前年対比101.1%)となりました。

#### 【畜産事業】

畜産事業については、地元飲食店の「ふくしま会津牛」取り扱い拡大に取り組み、ブランド力強化と安全で安心な畜産物の生産を、各関係機関・団体と連携し、畜産経営基盤の強化と販売促進活動を行ってまいりました。肉牛枝肉販売は、移動制限の緩和によって外食需要やインバウンドの回復の兆しがあり、堅調に推移しました。また、銘柄会津牛振興協議会並びに各関係機関と市場関係者へPR活動を行い、各種枝肉共励会・研究会において優秀な成績を収め市場関係者・購買者から高い評価を得ることができました。和牛子牛・乳牛子牛については、飼料価格高騰等の影響により子牛価格は暴落を続け厳しい状況にある中、市場性の高い血統構成の掛け合わせに努め、子牛市場でも高い評価を得るとともに、各種共進会への参加により技術の向上と育種価を活用した基礎雌牛群の改良に努めてまいりました。生乳については、飼料高騰の影響により生産費の高止まりが続き大変厳しい状況にある中、増頭を進めてきた結果出荷数量は増産される結果となりました。肉豚については、枝肉単価が高値で取引され、年間を通じ堅調な価格で推移しました。畜産事業の販売高は、計画9億3,338万円に対し9億1,602万円(計画対比98.1%、前年対比89.8%)となりました。

#### 【保管事業】

保管事業については、前年に引き続き国内有数の米産地として実需者の信頼を得るために、集荷・農産物検査・保管体制の充実化を図ってまいりました。また、農産物鑑定技術の研鑽と適正な保管管理に取り組みました。保管事業の事業収益は、委託品の取扱数量増と保管料単価の値上げにより保管料は前年比増となりました。保管費用は適切な保管計画の実践により計画内に収めることが出来ました。保管事業利益は、計画2億539万円に対し、実績2億262万円(計画対比98.7%、前年対比109.2%)の実績となりました。

#### 【利用事業】

利用事業におけるカントリーエレベーター、ライスセンターについては、荷受作業と出荷作業の効率化(北会津ライスセンターを廃止し若松カントリーエレベーターへ)とコスト低減を図り、費用の節減に努めるとともに、品質の均一化による高品質米の出荷を行い、需要者の信頼獲得に努めました。カントリーエレベーターの平均稼働率は71.7%(前年比95.3%)、ライスセンター72.5%(前年比90.5%)の実績となりました。また、水稻育苗センターは健苗の供給に努めました。

#### 【購買事業】

生産購買事業は営農経済センター体制の下、営農指導員と常に情報交換を図りながら仕入れ機能の強化と供給費の削減を行い、安価で高品質な生産資材の供給に努めてまいりました。しかし、補助事業によるビニールハウス建設等の減少により生産資材取扱高は、58億8,127万円の計画に対し58億7,214万円(計画対比99.8%)の実績となりました。

生活購買事業においては、総合展示会や補聴器・シロアリ駆除・リフォーム等を各地区のJAまつり等において推進を図りましたが、シロアリ駆除の施工減少が大きく響き生活資材取扱高は、6億3,686万円の計画に対し5億5,567万円(計画対比87.2%)の実績となりました。

全体の取扱高は64億2,781万円(計画対比98.6%)となりました。

## 【信用事業】

### (貯 金)

ライフプランサポートの取り組み強化として、4月から預かり資産業務を開始し、総合的な金融ニーズに応じてまいりました。当組合がメイン取引先となるよう給与振込や年金振込指定口座の獲得に努め、組合員・利用者の利便性向上を目指して非対面取引（インターネットバンキング、JAバンクアプリ等）の普及・拡大に取り組みました。シーズンキャンペーンを通じて資産運用、資産形成ニーズに対応するためNISA口座の獲得を目指してまいりました。

結果、地公体を除く個人貯金の年度末残高は前年度より12億73百万円増加となる2,618億10百万円の実績となり、年度末総貯金残高3,209億3百万円の計画に対し、3,194億54百万円（計画対比99.5%前年度対比100.7%）の実績となりました。

### (貸出金)

貸出専任担当者を中心に農業近代化資金を始めとする農業資金の提案、ローンセンターによる住宅関連業者を通じた住宅ローンの取扱拡大、支店融資担当者による各種キャンペーンの推進を積極的に展開してまいりました。

結果、年度末総貸出金残高は、764億65百万円の計画に対し、792億90百万円（計画対比103.7%、前年対比102.6%）の実績となり、地公体を除く個人・法人貸出金の年度末残高は前年度より19億99百万円増加となる661億8百万円の実績となりました。

## 【共済事業】

安心して暮らせる地域社会の実現と次世代・次々世代との深耕に努めるため窓口担当者（スマイルサポーター）、渉外担当者（ライフアドバイザー）を中心に、組合員・利用者寄り添い、保障ニーズに沿った相談活動を実施し、ペーパーレス・キャッシュレスの強化により事務負担軽減に努め、共済金の早期支払いと安心の提供に取り組んでまいりました。

また、事故処理担当者についても組合員・利用者の視点に立ち、選ばれ続けるJA共済を目指し、契約者サービスの強化、事故時の初期対応、支払い査定の迅速化をもとに利用者総合満足度（CS）向上に努め取り組んでまいりました。

長期共済新契約高では、生命保障を中心とした保障提供活動を展開してまいりましたが、死亡保障契約から生存保障契約へと顧客ニーズが変化している事もあり、死亡保障契約の減少や、満期継続契約の減少の結果、前年実績1,139億円より449億円の減少となる、690億円（計画対比80.7%、前年対比60.6%）と計画を大きく下回る実績となりました。

長期共済保有高については契約の失効・解約防止等に努めましたが、計画より300億円減少となり、期末長期保有高は、1兆1,875億円（計画対比97.5%、前年対比95.3%）となりました。

短期共済では、自動車共済の普及拡大を共済代理店との連携強化を図り取り組みましたが、自動車共済掛金の改定の値下げ等により受入共済掛金金額は、29億1,871万円（計画対比99.0%、前年対比98.6%）となりました。

また、長期・短期共済事故支払額は56億3,124万円、共済満期等の支払額は89億4,267万円、共済金支払総額は145億7,391万円となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

## 【地域くらし活動】

各営農経済センターを拠点とした地域くらしの活動を通じて、組合員・地域住民の多様なニーズに応える為「人と人」「人と地域」の結びつけを図り、地域の活性化や安心して暮らせる豊かな地域社会の実現を目指して活動に取り組んでまいりました。地域住民との交流の場とし

て女性大学、安心・安全な食の提供として女性部による農産物直売所開催など、各地区での多様なニーズに応えるべく活動展開してまいりました。

また、健康管理活動・100歳プロジェクトの取り組みとして、ウォーキング大会の開催及び各種検診・健康増進活動参加促進を実施いたしました。

#### 【介護福祉事業】

利用者に信頼される「質の高い介護サービスの提供」を目指し、介護職員の質の向上と利用者の満足度向上に努めるとともに組合員・地域住民が将来にわたり安心して在宅生活が継続して送れるよう訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業との連携を強化し、採算性の確保が図れるよう事業展開してまいりました。結果、事業総利益3億1,147万円、計画対比102.8%、前年対比104.4%の実績となりました。

通所介護事業において「科学的介護情報システム」(L I F E)を導入し、科学的に効果が認められた方法に基づく個々の利用者への状況に合った目標を立てることにより、自立支援・重度化防止への取り組みを行う基盤作りをいたしました。

## 4 農業振興活動

### ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み

令和5年度は、新型コロナウイルスも概ね収束となったことから、「食の安全・安心確保推進本部会議」を実開催いたしました。令和4年度における放射性物質検査、残留農薬検査等の取り組み結果を報告し、また令和5年度の食の安全・安心対策に伴う取り組み計画、GAP認証取得拡大に向けた推進方策などを各団体・機関等からご意見・ご要望を頂きながら設定いたしました。

### ○トップセールスを含む関係機関と連携した風評払拭の取り組みと販売推進

令和5年で7年目となった会津管内17市町村合同トップセールスは、前年度と同様に消費地に出向き、様々な方法を活用した情報発信で選ばれる産地（地域）として会津のPRを実施いたしました。コロナ感染症は5類感染症へ移行されたが感染防止対策を講じながら、可能な限り関係機関と連携した販売推進活動を実施しました。

令和5年8月3～4日：①八芳園（東京都港区白金台）にて、会津感謝祭を開催。NHKみんなのきょうの料理とコラボし、料理愛好家の『平野レミ』さんによる会津産食材を使用したクッキングトークショーを開催。抽選で選ばれた消費者45名や市場・卸・流通関係者100名以上を招待し来場者をおもてなし。一般消費者によるSNSへの投稿も多数投稿をいただきました。

また、会津管内全17市町村長、JA会津よつば原組合長がインスタライブで各市町村の観光や特産品を紹介し、『会津はひとつ』の掛け声のもと、JAと17市町村一体となって会津ブランドの魅力を全国へPRいたしました。

②首都圏重点青果市場10社・花き市場5社との販売対策会議

③食肉市場関係者5社との懇談会と東京都食肉市場での会津牛のPR

④イトーヨーカドー木場店にて「会津フェア」を8/4～6の3日間開催し、青果物10品目をPR。開店前の店舗を視察し、品質の確認と関係者との意見交換

○企業とのコラボ商品の展開として、セブンイレブンジャパンとの会津産コシヒカリ・会津産アスパラガス・会津産高田梅を使用したおむすび🍱、モスバーガーとの南郷トマト🍅を使用したハンバーガー🍔の販売にも継続して取り組んでおります。

### ○担い手支援の取組強化

営農部・金融部が連携した活動や担い手支援担当者の取組強化による資金需要の掘り起こし支援に取り組んだ結果、農業資金（プロパー）新規実行額で1,842百万円の実績となりました。

農業経営支援の対象者と支援内容を明確にし、目標となる農業所得を掲げ新たな農業政策への対応や税務支援を行いました。更に経済福祉部、金融部、共済部と連携した情報提供など、個々の担い手に応じた個別支援を充実させました。また、新規就農者や経営拡大等の相談業務を令和5年度から発足した福島県農業経営・就農支援センターと連携し取り組みました。

## ○6次化商品の開発

令和5年度は、「春採り会津産アスパラガスのアヒージョ」、会津産コシヒカリ米粉を使用した菓子「米粉入りりんとう」、会津産小麦粉を使用した「米粉入り喜多方ラーメン」「米粉入り冷やし中華」、会津産こがねもちを使用した「会津のおかき」など継続して販売し、商品パンフレットを活用しながら地産地消と消費拡大に向けてPRを実施しながら取り組みました。令和6年度も継続した販売と新規商品開発に努めます。

## ○会津の農産物を海外へ販売促進

令和5年産米を輸出用として522tを集荷し、全農を通してアメリカ等へ輸出される予定です。また、会津みしらず柿は、輸出のために必要となったJFS認証を永井野選果場で、農薬規制対応として残留農薬検査を実施しCOA証明を取得し、タイへ120箱(450.0kg)、シンガポールへ30箱(112.5kg)合計150箱(562.5kg)を2か国へ輸出しました。

直売所事業では、「極上の会津米天のつぶ、里山のつぶ」(精米)をアメリカ向けに120kg、「いなわしろ天のつぶ」(精米)をアラブ首長国連邦ドバイ、香港、カナダ等向けに15,140kg輸出しました。また、六次化商品の日本酒(いなわしろ天のつぶ純米大吟醸酒)は、香港、台湾、シンガポール、イギリスへ456本/720mlを輸出しました。

## ○オンラインショップ(JAタウン、まんま〜じゃオンライン)の販売

生鮮品や加工品、季節限定商品などインターネット販売(まんま〜じゃオンライン、JAタウン、LINEオンライン販売)によるJA独自の販売を展開し、農家所得向上に努めました。

## 5 地域貢献情報

当JAは、会津17市町村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ○ 組合員数

正組合員数	24,959人
准組合員数	20,260人
合計	45,219人

### ○ 出資金額

正組合員	8,355,120千円
准組合員	1,046,596千円
処分未済持分	151,372千円
合計	9,553,088千円

## 1. 地域からの資金調達の状況

### (1) 貯金・積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。

貯金・積金残高 319,454,950千円

### (2) 貯金商品

「スプリングキャンペーン」や「ナツトクキャンペーン」などを実施し、定期貯金や定期積金のご契約者に対して、よりぞうグッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

## 2. 地域への資金供給の状況

### (1) 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様暮らしや、農業者・事業者の皆様の実業に必要な資金を提供しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高 79,290,436千円  
(うち 組合員 61,943,013千円)  
(うち 地方公共団体 13,182,267千円)  
(うち 金融機関 2,470,000千円)  
(うち その他 1,695,155千円)

## (2) 制度融資の取扱状況

福島県や当 J A 管内の市町村と協調して、負担が少しでも軽減できるよう、「農業近代化資金」等制度融資も取扱っております。(令和 6 年 2 月末現在 1,470 百万円)

## (3) 融資商品

当 J A の代表的な融資商品として、J A 住宅ローン、J A リフォームローン、J A マイカーローン、J A 教育ローン、J A 農機ハウスローン、アグリマイティールー資金などをご提供しております。

## 3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ① 行政と一体となった農業祭りなどの開催

農業まつりをはじめ、文化祭など、秋の収穫を祝うお祭りに積極的に参加し、地域住民の方々と交流をはかっています。

#### ② その他各地で行われるイベントへの参加

各市町村にて行われる夏まつり、冬まつり等に協賛、参加しています。

#### ③ 体験学習等の受入

地元の小・中学校の田植えや稲刈り体験等農業体験学習を受入れ、支援をしています。また、小・中学生の職場体験を受入れ、農業のすばらしさを子供たちに伝えています。

#### ④ 学校給食への地元農産物の提供・支援

地産地消をめざし、また、食農教育の一環として、学校給食へ地元農産物を提供するため、支援をしています。なかでも、J A 会津よつば産の米を提供するため、助成しています。

#### ⑤ 高齢者福祉活動への取組み

介護を必要とされる高齢者が、自宅で安心して暮らせるよう家事や身体の援助をする訪問介護事業や、デイサービス施設において入浴と昼食、自宅での日常生活がスムーズにできるための機能訓練等のサービスを提供する通所介護事業や、利用者や家族との介護相談やそれに対応するサービス事業所との連絡調整、利用者のサービス利用計画をする作成する居宅介護支援事業に取り組んでおります。また、介護保険では対応できないサービスを提供する高齢者生活支援事業も行っております。さらには、元気高齢者施設等を拠点に、「健康」「食事」「健診・介護・医療」を通じて、高齢者のゆとりと生きがいのある暮らし実現のため「J A 健康寿命 100 歳プロジェクト」の活動を展開しております。

#### ⑥ 健康な社会への取組み

組合員に対する健康増進活動や、乳癌、子宮癌、甲状腺の検診や骨粗鬆症検診などを通じて健康維持活動に取り組んでいます。

⑦ 次世代を担う「こども」対策

次世代を担う後継者対策の一環として、農業体験や親子料理教室など開催しています。

⑧ 年金相談会の開催

各地区で年金を受給する方々のセミナー、相談会を開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

当JAに年金を振込受給している方々の「年金友の会」は、総会をはじめ懇親会、研修旅行、ゲートボール大会などを行っております。

(3) 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌や、年2回、地域コミュニティー誌、支店だよりを発行し、地域の情報や農業技術など、暮らしに役立つ情報をご提供しております。

また、ホームページやSNSを通じて組合員等利用者への情報を提供しています。

(4) 店舗体制

本店2箇所、支店37箇所、営農経済センター23箇所。ATM設置56箇所。

当JAでは、地域社会の発展と地域住民の暮らしに、JAの特性である総合力を活かしたサービスを通じて貢献し、地域に密着した組織を目指すことが社会的責務と考えています。また、職員ひとりひとりが地域社会の一員としての責任を果たし、社会に融和していくため、これからも幅広い活動を続けていく方針です。

## 6 リスク管理の状況

---

### ■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証

券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

## ■ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物の供給に努めます。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「コンプライアンス対策課」を設置しています。

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口 総務部コンプライアンス対策課  
(月～金(金融機関の休業日を除く) 午前9時～午後5時)  
電話：0242-37-2231

## ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

福島弁護士会（電話：024 - 534 - 2334）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03 - 6837 - 1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03 - 5368 - 5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ■ 内部監査体制

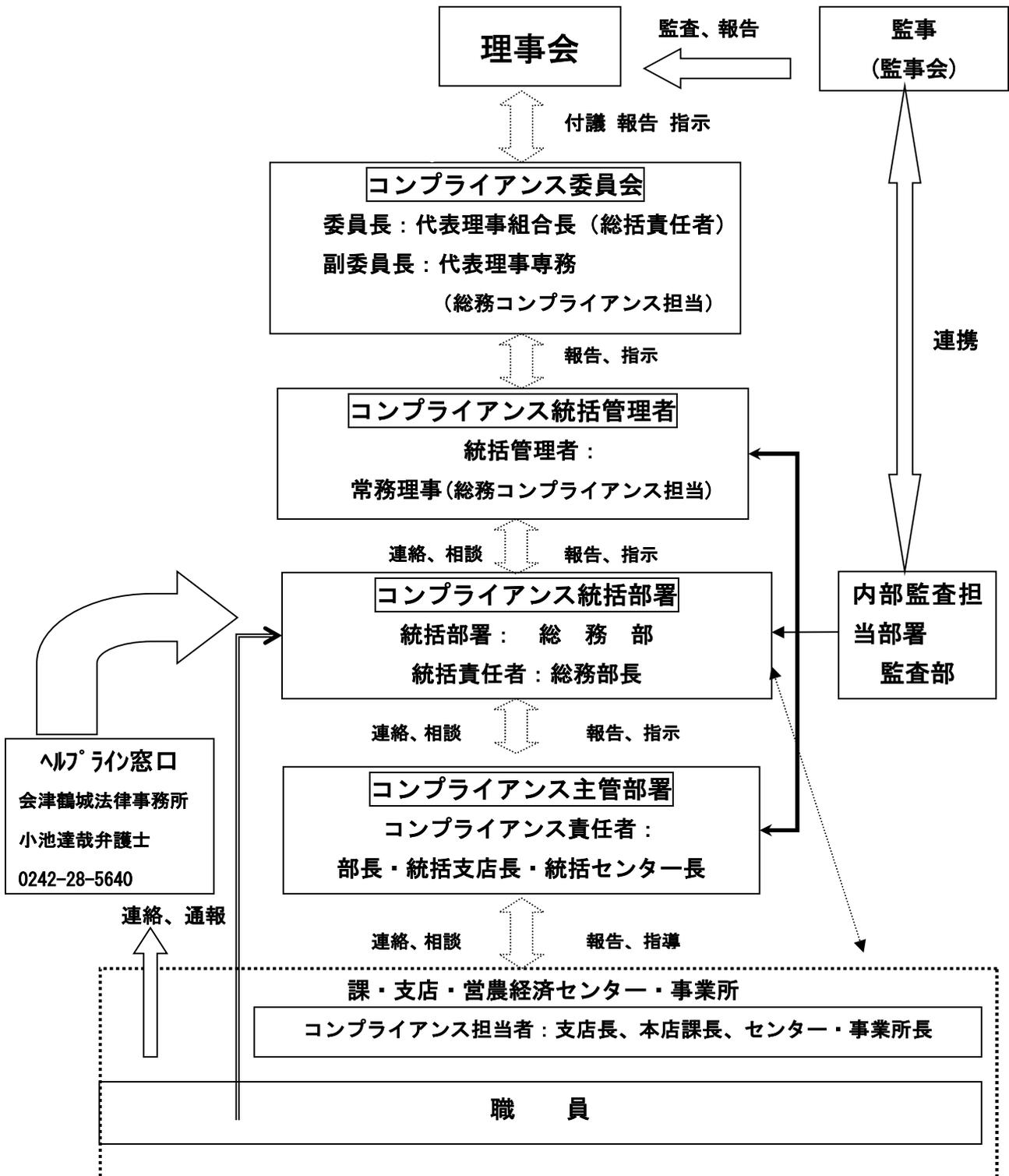
当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A 本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# I. コンプライアンス推進体制

## 1. コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

【体制図】



※ 営農経済センター長は、コンプライアンス担当者の事業所長に含まれる。

## 7 貸出運営の考え方

---

当JAは、協同組合金融として組合員の営農と生活および資金管理に対する資金、あるいは、農業および農村活性化のための制度資金に積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のために、地方公共団体・公社等の資金需要に応えるとともに、地場産業や地域振興に要する資金需要にもご利用いただけるよう弾力的な貸出の対応を行っています。

あわせて、債権管理の強化と固定化債権の解消に向け努力しています。

## 8 金融商品の勧誘方針

---

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 9 個人情報保護方針

---

会津よつば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人

情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

#### 9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 10 自己資本の状況

---

### ■ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、15.60%となりました。

### ■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	会津よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	21,962百万円（前年度 21,701百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 1 1 主な事業の内容

---

### (1) 主な事業の内容

#### ■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1 貯金業務

組合は組合員の皆さまや地域住民の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(注1) 貯金商品の内容(種類、特徴、期間、預入金額等)については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「主な貯金一覧表」でご説明しております。

#### 2 融資業務

組合員の皆さまをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、個人向けローンをはじめ、政府系金融機関(株式会社日本政策金融公庫等)の代理貸付も取扱っております。

(注2) 融資商品の内容(種類、資金使途、期間、貸出金額等)については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「主な融資商品一覧表」でご説明しております。

#### 3 為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### 4 国債、投資信託窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

資産形成、資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っています。

#### 5 サービス・その他

当組合では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金の入出金や銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできる

キャッシュサービスなど、多様なサービスに努めています。

(注3) 国債窓口販売及びその他商品・サービスの内容については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「国債」および「その他商品・サービス一覧表」でご説明しております。

## ■ 共済事業

病気や災害に備えて組合員が共同して保障と損害の回復をはかり、農業経営と生活の安定を目指して取り組んでいます。JAの共済事業は、生命共済と損害共済を兼営していることと個人を対象とした共済が主流であることが特徴です。また、組合員の生活福祉向上を目指した諸活動にも取り組んでいます。

### 1 長期共済

共済期間が長く（通常5年以上）、事故のあったときや満期のとき、あるいは年金として共済金が支払われます。個人向け生命共済を統合した「生命総合共済」（終身共済・定期生命共済・養老生命共済・こども共済・がん共済・介護共済・医療共済・年金共済）と、建物、家財または営業用什器備品を対象とした「建物更生共済」があります。

### 2 短期共済

共済期間は短く（通常5年未満）、事故のあった場合のみ共済金が支払われるもので、目的によって「火災共済」、「自動車共済」、「傷害共済」、「自賠責共済」、「賠償責任共済」があります。

## ■ 指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われるように取り組んでいます。指導事業は直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要として取り組んでおります。

### 1 営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっています。

営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地の有効な活用を通じ、足腰の強い農業経営が確立されるようはたらきかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展をはかっています。

## ■ 販売事業

組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売しており、より高い農業収入を挙げることを目的にしております。ほとんど全ての農産物を取扱っておりますが、米の占める割合が高く野菜がこれに続いています。最近では消費拡大や消費者との連携を強めていく活動にも取り組んでいます。

## ■ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活資材を共同購入し、組合員に供給しています。計画的な大量購入によって安い価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員に安く安全で良い品物を安定的に供給するように取り組んでいます。

## 【商品・サービスのご案内】(令和6年2月末日現在)

### ◇主な貯金一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預入れ金額
当 座 性	当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払ができますので、ご商売をなさる方に便利です。	期間の制限はありません	1円以上
	普 通 貯 金	キャッシュカードのご利用により、いつでもお財布代わりに入出金が自由にできます。		
	総 合 口 座	「引出す・預入れる」の基本機能に加えて、給与や年金の「受取り」、公共料金等の「支払い」、貯金から定期積金に振り替える「貯める」などの機能があります。		
	貯 蓄 貯 金	ボーナス等の大切なお金を普通貯金、総合口座同様に入出金ができます。		
	納 税 準 備 貯 金	税金を納める為に準備する非課税貯金です。		
通 知	通 知 貯 金	7日以上以上の短期の預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
定 期 性	ス ー パ ー 定 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。</li> <li>* 預入時の店頭表示の利率を満期日まで運用します。</li> <li>* 複利型は半年ごとの複利計算で断然有利です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 単利型1ヵ月以上5年以内</li> <li>* 複利型(3年、4年、5年)</li> </ul>	1,000円以上
	ス ー パ ー 期 日 定 期	* 1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	変 動 金 利 定 期 貯 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。</li> <li>* 預入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金です。3年の預け入れであれば、半年ごとの複利計算で断然有利です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 単利型 1年、2年、3年</li> <li>* 複利型 3年</li> </ul>	1,000円以上
	セ カ ン ド ラ イ フ	退職金をお預入れの個人のお客様がご利用いただけます。	定型方式1年(自動継続なし)	100万円以上、退職金の範囲以内
定 期 積 金	定 期 積 金	* 目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行等あなたの夢を実現します。	6ヵ月以上 5年以下	1回あたり 1,000円以上 10,000万円未満
財 形	一 般 財 形 貯 金	* お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 貯 金	* 退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。	5年以上	1,000円以上
	財 形 住 宅 貯 金	* マイホーム資金づくりに最適です。	原則5年以上	1,000円以上

貯金の種類	特 色	期 間	お預入れ金額
譲渡性貯金 (NCD)	* 大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上 1円単位

## ◇主な融資商品一覧表

### 1. 短期資金

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担 保 ・ 保 証	金 利
カードローン (ワイド)	生活に必要な資金にご利用いただけます。	100万円 (極度額) 以内	1年以内 (自動更新)	返済口座 に入金	担保：必要ありません 保証：福島県農業信用 基金協会の保証	変 動 金 利
手形貸付金 (貯金担保 貸付など)	生産・生活に必要な資金にご利用いただけます。	理事会決 定額以内	1年以内(種 類により異 なります。)	利息前払 元金一括 返済	担保：貯金、土地、建物 保証人：1名以上 (種類により異なります。)	固 定 金 利
証書貸付金	一般資金	生活に必要な資金にご利用いただけます。	1年以内	期日一括 返済また は元金均 等返済	担保：土地、建物 保証人：1名以上	固 定 金 利
	共済担保 資金	生産・生活に必要な資金にご利用いただけます。		期日一括 返済また は元金均 等返済	担保：共済契約に基づく請求権	

### 2. 長期資金 (ローン)

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	最大10,000万円以内	40年以内	元利均等返済  ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式 ③年2回返済方式	担保：土地、建物 保証：福島県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)の保証	固 定 ・ 変 動 金 利
リフォームローン	住宅の増改築、修理、内外装、造園、門塀、車庫などの建築資金にご利用いただけます。	最大1,500万円以内	1年以上 15年以内		保証：福島県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)または三菱UFJニコス(株)または(株)ジャックスの保証	

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
フリーローン	生活に必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式 ③年2回返済方式 ④年1回返済方式 (④は農機ハウスのみ)	保証：福島県農業信用基金協会または三菱UFJニコス(株)の保証	固定・変動金利
教育ローン	入学金、授業料、学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内			
マイカーローン	車の購入、車検、免許取得費用等ご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内			
JA農機ハウスローン	農機具、パイプハウス等資材の購入資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内でかつ所要金額の範囲内	10年以内		担保：原則必要ありません。 保証：福島県農業信用基金協会の保証	固定・変動金利
ビッグローン	賃貸住宅建築資金や農業以外の資産取得、設備資金や団体の共有財産の取得などに広くご利用いただけます。	理事会決定額以内	30年以内	担保：土地、建物 保証人：福島県農業信用基金協会の保証または保証人1名以上		

### 3. その他長期資金

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金利
農業近代化資金	農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただけます。	個人1,800万円以内、法人・集落営農組織等2億円以内	資金使途に応じて7年以内～15年以内	元金均等返済	担保：必要に応じて担保を徴する。 保証：福島県農業信用基金協会の保証	固定金利
担い手育成資金	担い手・認定農業者の農業経営に必要な資金として幅広くご利用いただけます。	所要額の範囲以内	1年超20年以内、ただし固定金利の場合は10年以内	元金・元利均等返済	担保：必要に応じて担保を徴する。 保証人：福島県農業信用基金協会の保証または保証人1名以上	固定・変動金利

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証	金 利
アグリマイティー 資 金	農業生産に直結する 設備・運転資金、農産 物の加工・流通・販売 および地域の活性化・振興を図るための 設備資金としてご利用 いただけます。	事 業 量 の 範 囲 内	10年以内	元金・元利 均等返済	担保：必要に応じて 担保を徴する。 保証：福島県農業 信用基金協会の 保証	固 定 ・ 変 動 金 利

☆商品利用の留意事項

1 生活関連資金ローンの利用法

- ① 自分の収入から判断し、支払能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ② 計画的なご利用を心がけてください。
- ③ ご自分のご利用残高をご確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済額がいくらになるか把握しておいてください。

2 変動金利ルール

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の事項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

◇公庫資金等

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取り扱いしております。

金融機関等	資 金 名
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、中古住宅購入資金、分譲住宅購入資金、他
(株)日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、スーパーL資金（農業経営基盤強化）農林漁業施設資金、農業改良資金、他
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)	国の教育ローン

◇国債

	名称	期間	金 利 タイプ	申 込 単 位	発 行	募集期間	利 回 り 発行価格	手数料	換 金
国債 窓 口 販 売	個 人 向 け 国 債	3年	固定	1万円	毎月※	財務省の ホームペ ージ参照	基準金利-0.03% (3年債の想定利回り)	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	発行から1年経過後より 中途換金が可能。 (元本割れのリスクなし) ただし、各2回分の利 子(税引き前)相当額 ×0.79685の支払いが必要
		5年					基準金利-0.05% (5年債の想定利回り)		
		10年	変動(半年毎に 適用利率変更)				基準金利×0.66 (直近の10年債平均落札 利回り)		

国債窓口販売	名称	期間	金利タイプ	申込単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	手数料	換金
	新窓販国債	2年	固定	5万円	毎月※	財務省のホームページ参照	発行の都度決定	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	市場実勢価格で換金が可能。(元本割れのリスクあり)
		5年							
		10年							

※ただし、発行されない月がありますので、詳しくは財務省のホームページをご覧ください。

#### ◇その他商品・サービス一覧表

項目	内容
J A キャッシュサービス	J Aのキャッシュカードがあれば、全国のJ A・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行のCD(現金自動支払機)・ATM(現金自動預入支払機)で現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJ Aでは現金のお預入れもできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金、農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので集金、振り込みの煩わしさがなくなります。
クレジットカード (J Aカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。また、J AカードはVISA・Masterからお客様のニーズに応じて選択可能で電気料金、携帯電話料金を決済でき、ご利用金額に応じてポイントがつきます。たまったポイントで、いろいろな商品と交換やnanaco・Tポイント等へも移行することができます。
デビットカード	デパートやスーパー、コンビニ等で買物や、ガソリンスタンドで給油した際、現金の代わりにキャッシュカードで商品代金の支払いができる利便性の高いサービスです。利用者は、加盟店で買物やサービスを受ける際に、加盟店に設置されているカード端末にキャッシュカードを挿入し、商品代金の金額を確認のうえ暗証番号を入力すると、代金が利用者の口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座に入金される仕組みになっています。
ネットバンキング	J Aネットバンキングは、窓口へ一度ご来店いただくだけで、インターネットに接続されているパソコン、携帯電話から、窓口やATMでご提供しています各種サービスをお気軽にご利用いただけます。

# 信用事業手数料

## 為替手数料

### 振込手数料

(令和6年2月末現在)

手数料の種類		金額		備考
窓口利用	同一店（自店）あて	3万円未満	1件につき 110円	
		3万円以上	1件につき 220円	
	当組合本支店	3万円未満	1件につき 220円	県内・県外系統を含む
		3万円以上	1件につき 440円	県内・県外系統を含む
	他金融機関あて	3万円未満	1件につき 660円	
		3万円以上	1件につき 880円	
ATM利用	同一店（自店）あて	3万円未満	無料	
		3万円以上	無料	
	当組合本支店	3万円未満	1件につき 110円	県内・県外系統を含む
		3万円以上	1件につき 330円	県内・県外系統を含む
	他金融機関あて	3万円未満	1件につき 440円	
		3万円以上	1件につき 660円	
インターネットバンキング利用	同一店（自店）あて	3万円未満	無料	
		3万円以上	無料	
	当組合本支店	3万円未満	無料	
		3万円以上	無料	
	県内・県外系統あて	3万円未満	1件につき 110円	
		3万円以上	1件につき 220円	
	他金融機関あて	3万円未満	1件につき 330円	
		3万円以上	1件につき 440円	
法人ネットバンク利用	同一店（自店）あて	3万円未満	無料	
		3万円以上	無料	
	当組合本支店あて	3万円未満	1件につき 110円	
		3万円以上	1件につき 330円	
	県内・県外系統あて	3万円未満	1件につき 220円	
		3万円以上	1件につき 440円	
	他金融機関あて	3万円未満	1件につき 440円	
		3万円以上	1件につき 660円	

手数料の種類			金額	備考
定 時 自 動 送 金	同一店（自店）あて	3万円未満	無料	
		3万円以上	無料	
	当組合本支店あて	3万円未満	1件につき 220円	
		3万円以上	1件につき 440円	
	県内・県外系統あて	3万円未満	1件につき 220円	
		3万円以上	1件につき 440円	
	他金融機関あて	3万円未満	1件につき 550円	
		3万円以上	1件につき 770円	

(注) 上記金額には、消費税（10%）が含まれております。

### 送金手数料

手数料の種類	金額	備考
当組合本支店あて	1件につき 440円	県内・県外系統を含む
他金融機関あて	1件につき 880円	

(注) 上記金額には、消費税（10%）が含まれております。

### 代金取立手数料

手数料の種類	金額	備考
電子交換	1件につき 880円	
個別取立※	1件につき 1,100円	

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）を含む。

ただし、当JA同一店舗あては無料。

※電子交換所不参加金融機関の手形・小切手、電子交換対象外証券等

### 両替・硬貨整理手数料

両替枚数	金額	備考
1枚～50枚	無料	受渡し持込みのいずれか多い方の枚数
51枚～100枚	550円	
101枚～500枚	825円	
501枚～1,000枚	1,100円	
1,001枚以降、500枚ごとに550円加算		

上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）を含む。

注1 対象となるお取引は、ご入金・ご出金または為替・両替等となります。

注2 同日に、同一名義へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。

注3 大量の損貨のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。

注4 算定に対する手数料とさせていただきますため、算定後にご入金を取止める場合、入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じた手数料をいただきます。

注5 当組合担当のご訪問による硬貨預かりも対象となります。

注6 募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。

注7 為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

注8 金種指定での払戻の場合につきましては、万円券を除く払戻枚数を基準

### その他の手数料

手数料の種類	金額		備考
通帳・証書再発行	1件につき	1,100円	
キャッシュカード再発行	1件につき	1,100円	
残高証明書（組合書式によるもの）	1通につき	660円	
残高証明書（組合書式以外のもの）	1通につき	1,100円	
取引明細照会	1年につき	1,100円	
小切手	1冊につき	2,200円	50枚
約束手形	1冊につき	2,200円	50枚
自己宛小切手	1枚につき	550円	

（注）上記金額には、消費税（10%）が含まれております。

### 保護預かり手数料

手数料の種類	金額		備考
保護預り口座兼振替決済口座管理料	1年につき	1,320円	

（注）上記金額には、消費税（10%）が含まれております。

### A T M利用手数料（1回につき）

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利用時間			手数料
	日	種別	時間帯	
JAバンクキャッシュカード または県内JA通帳	全日	支払	終日	無料
		受入		
JFマリンバンクキャッシュカード	全日	支払	終日	無料
他行キャッシュカード （※1）	平日	支払	8:45 ~ 18:00	110円
			上記以外の時間帯	220円

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利用時間			手数料
他行キャッシュカード (※1)	土曜 日曜 祝日	支払	終日	220円
セブン銀行・イーネット・ ローソンのATM利用時 (※2)	平日	支払 受入	8:45 ~ 18:00	110円
			上記以外の時間帯	220円
	土曜	支払 受入	9:00 ~ 14:00	110円
			上記以外の時間帯	220円
日曜 祝日	支払 受入	終日	220円	
ゆうちょのATM利用時 (※3)	平日	支払 受入	8:45 ~ 18:00	110円
			上記以外の時間帯	220円
	土曜	支払 受入	9:00 ~ 14:00	110円
			上記以外の時間帯	220円
日曜 祝日	支払 受入	終日	220円	

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

なお、12月31日と1月2日は日曜と同様の手数料とする。また、土曜と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料をいただきます。

※1：三菱UFJ銀行キャッシュカードを利用した場合は、平日(8:45~18:00)は無料、その他の時間帯(平日時間外・土曜・日曜・祝日・12月31日・1月2日)は110円とする。ただし為替振込の場合は同じ手数料をいただきます。

※2：当JAキャッシュカードで、セブン銀行・イーネット・ローソンのATMを利用した場合の手数料。  
【利用可能時間7:00~23:00】

※3：当JAキャッシュカードで、ゆうちょのATMを利用した場合の手数料。  
【利用可能時間8:00~21:00】

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

### ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 2 月 末 日)	令和 4 年度 (令和 5 年 2 月 末 日)
(資産の部)		
信用事業資産	313,230,551	311,354,321
現金	3,312,500	3,213,813
預金	214,260,498	214,739,632
系統預金	214,044,229	214,321,809
系統外預金	216,269	417,822
有価証券	14,877,270	14,614,350
国債	5,548,610	6,579,870
地方債	5,680,670	5,046,940
政府保証債	464,410	770,420
社債	3,183,580	2,217,120
貸出金	79,290,436	77,294,824
その他の信用事業資産	1,068,401	1,075,795
未収収益	1,044,995	1,048,092
その他の資産	23,405	27,702
債務保証見返	682,309	713,624
貸倒引当金	△260,865	△297,717
共済事業資産	6,772	5,138
その他の共済事業資産	6,772	5,138
経済事業資産	4,232,528	3,669,581
経済事業未収金	905,345	968,108
経済受託債権	230,240	252,711
棚卸資産	2,548,563	2,379,657
購買品	1,083,944	1,016,267
販売品	1,421,820	1,329,024
加工品	33,810	22,531
その他の棚卸資産	8,987	11,835
その他の経済事業資産	601,657	117,063
貸倒引当金	△53,278	△47,958
雑資産	1,664,656	2,155,860
固定資産	11,660,658	11,821,590
有形固定資産	11,566,730	11,719,592
建物	18,548,954	18,471,120
機械装置	5,887,932	5,772,065
土地	5,958,212	5,929,212
リース資産	49,493	9,878
その他の有形固定資産	3,420,485	3,399,123
減価償却累計額	△22,298,347	△21,861,808
無形固定資産	93,927	101,998
外部出資	21,392,875	21,392,792
外部出資	21,392,875	21,392,792
系統出資	20,547,220	20,547,220
系統外出資	584,660	584,576
子会社等出資	260,995	260,995
前払年金費用	41,096	43,242
繰延税金資産	757,087	905,257
資産の部合計	352,986,227	351,347,785

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月末日)	令和4年度 (令和5年2月末日)
(負債の部)		
信用事業負債	324,633,504	322,597,708
貯金	319,454,950	317,147,679
借入金	2,915,377	2,920,808
その他の信用事業負債	1,580,867	1,815,596
未払費用	39,885	38,880
その他の負債	1,540,981	1,776,715
債務保証	682,309	713,624
共済事業負債	1,352,560	1,354,739
共済資金	681,194	659,969
未経過共済付加収入	649,457	675,027
共済未払費用	4,651	4,219
その他の共済事業負債	17,257	15,523
経済事業負債	864,035	1,134,938
経済事業未払金	275,802	289,020
経済受託債務	477,538	735,797
その他の経済事業負債	110,694	110,120
設備借入金	486,800	611,500
雑負債	1,144,026	1,095,956
未払法人税等	95,550	64,000
リース債務	24,283	1,651
資産除去債務	16,319	16,319
その他の負債	1,007,874	1,013,986
諸引当金	1,706,637	1,757,855
賞与引当金	127,980	138,256
退職給付引当金	1,531,724	1,582,587
役員退職慰労引当金	46,932	37,011
再評価に係る繰延税金負債	753,571	753,571
負債の部合計	330,941,136	329,306,269
(純資産の部)		
組合員資本	21,801,208	21,424,726
出資金	9,553,088	9,738,562
資本準備金	246	246
利益剰余金	12,399,246	11,846,923
利益準備金	4,883,863	4,813,863
その他利益剰余金	7,515,382	7,033,060
施設設備積立金	1,611,286	1,602,280
地域農業振興積立金	429,000	404,405
経営安定化積立金	3,000,000	2,721,981
特別積立金	1,547,103	1,547,103
当期末処分剰余金	927,992	757,289
(うち当期剰余金)	(647,918)	(315,784)
処分未済持分	△151,372	△161,006
評価・換算差額等	243,882	616,789
その他有価証券評価差額金	△1,254,768	△881,861
土地再評価差額金	1,498,651	1,498,651
純資産の部合計	22,045,091	22,041,516
負債及び純資産の部合計	352,986,227	351,347,785

## 2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)
事業総利益	7,240,144	7,195,087
事業収益	15,948,378	15,794,264
事業費用	8,708,234	8,599,176
信用事業収益	2,163,248	2,186,905
資金運用収益	1,930,262	2,013,178
(うち預金利息)	(859,706)	(855,343)
(うち有価証券利息)	(121,189)	(109,363)
(うち貸出金利息)	(933,059)	(950,688)
(うちその他受入利息)	(16,307)	(97,783)
役務取引等収益	148,967	134,882
その他事業直接収益	-	110
その他経常収益	84,017	38,733
信用事業費用	315,338	313,636
資金調達費用	59,680	59,318
(うち貯金利息)	(54,142)	(52,585)
(うち給付補填備金繰入)	(5,411)	(6,533)
(うち借入金利息)	(125)	(199)
役務取引等費用	29,367	30,251
その他事業直接費用	-	422
その他経常費用	226,291	223,644
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△36,852)	(△33,689)
(うち貸出金売却損)	-	-
信用事業総利益	1,847,909	1,873,268
共済事業収益	2,438,381	2,709,721
共済付加収入	2,298,854	2,530,232
共済奨励金	53,504	69,547
共済配当金	68,726	89,435
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	17,295	20,506
共済事業費用	145,348	174,182
共済借入金利息	-	-
共済推進費	59,366	92,779
共済保全費	-	-
その他の費用	85,982	81,402
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	2,293,033	2,535,539
購買事業収益	5,566,552	5,755,795
購買品供給高	5,358,804	5,546,574
購買手数料	104,549	131,788
その他の収益	103,197	77,433
購買事業費用	4,666,948	4,895,998
購買品供給原価	4,518,554	4,772,613

科 目	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)		令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)	
	購買品供給費	86,828	79,819	
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	61,565 (8,065)	43,565		-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△3,558		
購買事業総利益	899,603	859,797		
販売事業収益	4,493,770	3,903,218		
販売品販売高	2,478,466	1,869,710		
販売手数料	862,225	936,532		
販売資材運賃収益	64,994	57,321		
直売所収益	477,931	538,842		
共選所収益	133,410	140,181		
販売奨励金	60,690	56,303		
検査手数料	84,021	87,770		
その他の収益	332,029	216,556		
販売事業費用	2,865,634	2,519,555		
販売品販売原価	1,949,035	1,438,579		
販売費	149,937	182,804		
販売資材運賃費用	94,074	101,929		
直売所費用	315,223	397,579		
共選所費用	110,506	110,666		
検査費用	4,273	3,886		
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	242,583 -	284,109 (14,101)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,061)	-		
販売事業総利益	1,628,135	1,383,663		
保管事業収益	304,516	288,687		
保管事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	101,895 (262)	103,193 (101)		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-		
保管事業総利益	202,621	185,493		
加工事業収益	49,984	51,396		
加工事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	35,072 (3)	36,489 (2)		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-		
加工事業総利益	14,912	14,907		
利用事業収益	688,627	696,389		
利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	529,103 (1)	525,025 -		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-		
利用事業総利益	159,524	171,363		
福祉事業収益	419,499	386,681		
福祉事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	108,022 (49)	88,322 (56)		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-		
福祉事業総利益	311,477	298,358		
農用地利用調整事業収益	3,469	3,813		

科 目	令和5年度	令和4年度
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)
農用地利用調整事業費用	-	-
農用地利用調整事業総利益	3,469	3,813
その他事業収益	-	12,393
その他事業費用	-	-
（うち貸倒引当金繰入額）	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-
その他事業総利益	-	12,393
指導事業収入	52,351	66,084
指導事業支出	172,893	209,595
指導事業収支差額	△120,541	△143,511
事業管理費	6,853,160	6,956,997
人件費	4,718,465	4,776,593
業務費	608,940	613,138
諸税負担金	220,338	221,885
施設費	1,302,120	1,341,897
その他の事業管理費	3,295	3,482
事業利益	386,983	238,090
事業外収益	564,958	540,475
受取雑利息	7,785	9,730
受取出資配当金	393,725	343,610
賃貸料	108,537	113,745
子会社関連収益	16,434	15,879
雑収入	38,475	57,510
事業外費用	130,682	130,306
支払雑利息	869	1,025
寄付金	6,389	5,857
賃貸費用	96,312	103,653
子会社関連費用	974	1,329
雑損失	26,138	18,440
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,787)	(317)
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-
経常利益	821,259	648,258
特別利益	62,396	43,108
固定資産処分益	-	351
一般補助金	28,000	12,975
受取損害賠償金	34,312	29,298
その他の特別利益	84	482
特別損失	38,473	244,662
固定資産処分損	309	11,640
固定資産圧縮損	28,000	12,975
減損損失	-	203,001
損害賠償関連費用	674	611
退職給付費用	-	-
その他の特別損失	9,490	16,434
税引前当期利益	845,182	446,704
法人税、住民税及び事業税	175,934	134,049
過年度法人税等追徴税額	-	-

科 目	令和5年度	令和4年度
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)
過年度法人税等還付額	-	-
法人税等調整額	21,329	△3,128
法人税等合計	197,264	130,920
当期剰余金	647,918	315,784
当期首繰越剰余金	168,081	192,118
会計方針の変更による累積的影響額	-	△102,068
遡及処理後当期首剰余金	-	90,050
再評価差額金取崩額	-	5,336
施設整備積立金取崩額	40,993	44,727
地域農業振興積立金取崩額	70,999	95,594
経営安定化積立金取崩額	-	205,797
当期末処分剰余金	927,992	757,289

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3 注記表

令和5年度	令和4年度
<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購入品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品(買取米)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>加工品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しています。</p>	<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購入品(肥料・農薬)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品(買取米)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>加工品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法によっています。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p>	<p>なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>① 委託販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 買取販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>① 委託販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 買取販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(5) 利用事業            カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉事業            要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 農用地利用調整事業            農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8) 指導事業            組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>(5) 利用事業            カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉事業            要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 農用地利用調整事業            農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8) 指導事業            組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお</p>	<p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお</p>

令和5年度	令和4年度
<p>り、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米穀共同計算</p> <p>当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」及び販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA 共同計算」を行っております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺し、経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p>	<p>り、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米共同計算</p> <p>当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。</p> <p>この場合、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(3) 預託家畜の処理方法</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。</p> <p>また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。</p> <p>(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(3) 預託家畜の処理方法</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。</p> <p>また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。</p> <p>(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p><b>II 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p>1. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>	<p><b>II 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総</p>

令和5年度	令和4年度
	<p>額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2) 収益の計上時期の変更</p> <p>利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識していましたが、乾燥作業及び糶摺り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、利用事業労務費については出庫率に応じて費用計上しておりましたが、全額当年度に費用を認識するように変更いたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過期的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、102,068 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 4,383,891 千円減少、事業費用が 4,370,822 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 13,069 千円減少しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時 価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過期的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>

令和5年度	令和4年度
<p><b>III 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 768,288 千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の</p>	<p><b>III 表示方法の変更に関する注記</b></p> <p>1. 損益計算書の勘定科目の表示方法</p> <p>前事業年度末において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「飼料用米の業務受託料等」は、当事業年度より「販売手数料」に含めています。また、販売事業の「その他の収益」に含めていた「販売奨励金」、「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記していません。</p> <p>この変更は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示方法として明瞭性を高める観点から変更するものです。</p> <p>なお、「飼料用米の業務受託料等」の計上額は前事業年度末 86,337 千円、当事業年度末 186,967 千円。「販売奨励金」の計上額は前事業年度末 54,664 千円、「検査手数料」の計上額は前事業年度末 88,420 千円、「検査費用」の計上額は前事業年度末 2,757 千円です。</p> <p><b>IV 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 917,042 千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 317,332千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の</p>	<p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 203,001千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 347,077千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の</p>

令和5年度	令和4年度																																																																
<p>「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																																																																
<p><b>IV 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,293,694千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">建物</td><td style="text-align: right;">2,980,383千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">311,338千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,822,716千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">38,521千円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td style="text-align: right;">60,235千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">80,500千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産等</p> <p>担保に供している資産は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> <td>質権</td> <td>手形借入金</td> <td style="text-align: right;">2,910,000</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">984,911</td> <td>抵当権</td> <td>設備借入金</td> <td style="text-align: right;">486,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 72,625千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額  <span style="float: right;">・・・ 856,824千円</span></p> <p>(2) 子会社等に対する金銭債務の総額  <span style="float: right;">・・・ 2,827,927千円</span></p>	建物	2,980,383千円	構築物	311,338千円	機械装置	1,822,716千円	車両運搬具	38,521千円	器具・備品	60,235千円	リース資産	80,500千円	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000	土地・建物	984,911	抵当権	設備借入金	486,800	<p><b>V 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,265,694千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">建物</td><td style="text-align: right;">2,980,383千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">311,338千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,822,716千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">38,521千円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td style="text-align: right;">60,235千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">52,500千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産等</p> <p>担保に供している資産は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> <td>質権</td> <td>手形借入金</td> <td style="text-align: right;">2,910,000</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">1,078,128</td> <td>抵当権</td> <td>設備借入金</td> <td style="text-align: right;">611,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 52,625千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額  <span style="float: right;">・・・ 694,858千円</span></p> <p>(2) 子会社等に対する金銭債務の総額  <span style="float: right;">・・・ 2,577,355千円</span></p>	建物	2,980,383千円	構築物	311,338千円	機械装置	1,822,716千円	車両運搬具	38,521千円	器具・備品	60,235千円	リース資産	52,500千円	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000	土地・建物	1,078,128	抵当権	設備借入金	611,500
建物	2,980,383千円																																																																
構築物	311,338千円																																																																
機械装置	1,822,716千円																																																																
車両運搬具	38,521千円																																																																
器具・備品	60,235千円																																																																
リース資産	80,500千円																																																																
担保に供している資産			担保に係る債務																																																														
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																																													
定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000																																																													
土地・建物	984,911	抵当権	設備借入金	486,800																																																													
建物	2,980,383千円																																																																
構築物	311,338千円																																																																
機械装置	1,822,716千円																																																																
車両運搬具	38,521千円																																																																
器具・備品	60,235千円																																																																
リース資産	52,500千円																																																																
担保に供している資産			担保に係る債務																																																														
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																																													
定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000																																																													
土地・建物	1,078,128	抵当権	設備借入金	611,500																																																													

令和5年度	令和4年度
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ・・・150,920千円</p> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は374,062千円、危険債権額は166,163千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は540,226千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月</p>	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ・・・167,034千円</p> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は240,989千円、危険債権額は285,035千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は526,024千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月</p>

令和5年度	令和4年度																								
<p>31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再評価を行った年月日 …平成12年2月29日</li> <li>・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,197,593千円</li> <li>・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法次のいずれかの方法により評価しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。</li> <li>② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。</li> <li>③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額です。</li> </ul> </li> </ul>	<p>31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再評価を行った年月日 …平成12年2月29日</li> <li>・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,174,887千円</li> <li>・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法次のいずれかの方法により評価しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。</li> <li>② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。</li> <li>③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額です。</li> </ul> </li> </ul>																								
<p><b>V 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>163,372千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>38,879千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>124,492千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>150,961千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>127,651千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td>23,309千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	163,372千円	うち事業取引高	38,879千円	うち事業取引以外の取引高	124,492千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	150,961千円	うち事業取引高	127,651千円	うち事業取引以外の取引高	23,309千円	<p><b>VI 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>190,919千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>37,671千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高以外の取引高</td> <td>153,248千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>162,260千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td>137,049千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高以外の取引高</td> <td>25,210千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	190,919千円	うち事業取引高	37,671千円	うち事業取引高以外の取引高	153,248千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	162,260千円	うち事業取引高	137,049千円	うち事業取引高以外の取引高	25,210千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	163,372千円																								
うち事業取引高	38,879千円																								
うち事業取引以外の取引高	124,492千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	150,961千円																								
うち事業取引高	127,651千円																								
うち事業取引以外の取引高	23,309千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	190,919千円																								
うち事業取引高	37,671千円																								
うち事業取引高以外の取引高	153,248千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	162,260千円																								
うち事業取引高	137,049千円																								
うち事業取引高以外の取引高	25,210千円																								

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗（グリーンセンター）、福祉センター等については事業所ごとにグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産又は賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・地区施設及び農業者・組合員のために利益回収を想定していない農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①福祉センターあいづ	営業用店舗	土地及び建物他
②福祉センターみなみ	営業用店舗	器具備品他
③柳津グループ	営業用店舗	土地及び建物他
④三島山菜加工場	営業用店舗	機械装置
⑤福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①～⑤ 営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①福祉センターあいづ	49,249 千円	(土地 584 千円、建物 48,377 千円、その他償却資産 288 千円)
②福祉センターみなみ	903 千円	(器具備品 18 千円、無形固定資産 884 千円)
③柳津グループ	79,911 千円	(土地 21,285 千円、建物 31,268 千円、その他償却資産 27,356 千円)

令和5年度	令和4年度
<p><b>VI 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け</p>	<p>④三島山菜 426千円 (機械装置 426千円)</p> <p>加工場</p> <p>⑤福祉セン 72,509千円 (土地 2,984千円、建物 65,319千円、その他償却資産 2,660千円、無形固定資産 1,545千円)</p> <hr/> <p>合計 203,001千円 (土地 24,853千円、建物 144,965千円、その他償却資産 30,751千円、無形固定資産 2,430千円)</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>①～⑤ 正味売却可能価額を採用（固定資産税評価額）</p> <p><b>VII 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け</p>

令和5年度	令和4年度
<p>て、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的及びその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債</p>	<p>て、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的</p>

令和5年度	令和4年度
<p>債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が240,436千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が691,553千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>

令和5年度				令和4年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照 表計上額	時価	差額		貸借対照 表計上額	時価	差額
預金	214,260,498	214,164,046	△96,452	預金	214,739,632	214,695,695	△43,936
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	400,950	950	その他有価証券	14,614,350	14,614,350	-
その他有価証券	14,477,270	14,477,270	-				
貸出金	79,290,436			貸出金	77,294,827		
貸倒引当金(*1)	△260,865			貸倒引当金(*1)	△297,717		
貸倒引当金控除後	79,029,571	79,183,857	154,285	貸倒引当金控除後	76,997,107	77,358,296	361,189
経済事業未収金	905,345			経済事業未収金	968,108		
貸倒引当金(*2)	△53,278			貸倒引当金(*2)	△47,958		
貸倒引当金控除後	852,066	852,066	-	貸倒引当金控除後	920,149	920,149	-
資産計	309,019,407	309,078,190	58,783	資産計	307,271,239	307,588,492	317,253
貯金	319,454,950	319,370,346	△84,604	貯金	317,147,679	314,875,364	△29,905
借入金	2,915,377	2,914,665	△711	借入金	2,920,808	2,914,987	△5,820
負債計	322,370,327	322,285,011	△85,315	負債計	320,068,488	320,032,762	△35,725
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p>				<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p>			

令和5年度	令和4年度
<p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>

令和5年度	令和4年度																																																												
<p>② 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>② 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																												
<p>(3) 市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>	<p>(3) 市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																																																												
(単位：千円)	(単位：千円)																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (* 1)</td> <td style="text-align: right;">21,392,875</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,392,875</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	外部出資 (* 1)	21,392,875	合計	21,392,875	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (* 1)</td> <td style="text-align: right;">21,392,792</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,392,792</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	外部出資 (* 1)	21,392,792	合計	21,392,792																																																
	貸借対照表計上額																																																												
外部出資 (* 1)	21,392,875																																																												
合計	21,392,875																																																												
	貸借対照表計上額																																																												
外部出資 (* 1)	21,392,792																																																												
合計	21,392,792																																																												
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>	<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>																																																												
(単位：千円)	(単位：千円)																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">1年以内</th> <th style="width: 20%;">1年超 2年以内</th> <th style="width: 20%;">2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">214,260,498</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">700,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (* 1, 2, 3)</td> <td style="text-align: right;">7,117,189</td> <td style="text-align: right;">5,693,472</td> <td style="text-align: right;">5,234,107</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金 (* 4)</td> <td style="text-align: right;">844,676</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">222,222,365</td> <td style="text-align: right;">6,393,472</td> <td style="text-align: right;">5,234,107</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預金	214,260,498	-	-	有価証券				満期保有目的の債券	-	-	-	その他有価証券のうち満期があるもの	-	700,000	-	貸出金 (* 1, 2, 3)	7,117,189	5,693,472	5,234,107	経済事業未収金 (* 4)	844,676	-	-	合計	222,222,365	6,393,472	5,234,107	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">1年以内</th> <th style="width: 20%;">1年超 2年以内</th> <th style="width: 20%;">2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">214,739,632</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: right;">1,300,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">700,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (* 1, 2, 3)</td> <td style="text-align: right;">7,122,111</td> <td style="text-align: right;">5,616,549</td> <td style="text-align: right;">5,137,351</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金 (* 4)</td> <td style="text-align: right;">917,374</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">224,079,117</td> <td style="text-align: right;">5,616,549</td> <td style="text-align: right;">5,837,351</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預金	214,739,632	-	-	有価証券				その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	-	700,000	貸出金 (* 1, 2, 3)	7,122,111	5,616,549	5,137,351	経済事業未収金 (* 4)	917,374	-	-	合計	224,079,117	5,616,549	5,837,351
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																										
預金	214,260,498	-	-																																																										
有価証券																																																													
満期保有目的の債券	-	-	-																																																										
その他有価証券のうち満期があるもの	-	700,000	-																																																										
貸出金 (* 1, 2, 3)	7,117,189	5,693,472	5,234,107																																																										
経済事業未収金 (* 4)	844,676	-	-																																																										
合計	222,222,365	6,393,472	5,234,107																																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																										
預金	214,739,632	-	-																																																										
有価証券																																																													
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	-	700,000																																																										
貸出金 (* 1, 2, 3)	7,122,111	5,616,549	5,137,351																																																										
経済事業未収金 (* 4)	917,374	-	-																																																										
合計	224,079,117	5,616,549	5,837,351																																																										

令和5年度				令和4年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-	預金	-	-	-
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	400,000	その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	13,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	15,300,000	貸出金(*1,2,3)	4,660,210	4,198,777	50,302,677
貸出金(*1,2,3)	4,771,424	4,254,039	51,995,383	経済事業未収金(*4)	-	-	-
経済事業未収金(*4)	-	-	-	合計	4,660,210	4,298,777	64,202,677
合計	4,871,424	4,254,039	67,695,383				
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）700,815千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 204,779千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 20,040千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 60,668千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p>				<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）700,622千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 241,386千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 15,760千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 50,734千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p>			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1)	310,618,449	4,854,727	2,574,663	貯金(*1)	307,292,258	4,410,928	3,983,709
借入金	2,914,610	767	-	借入金	5,430	2,914,610	767
合計	313,533,059	4,855,494	2,574,663	合計	307,297,688	7,325,538	3,984,476

令和5年度				令和4年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	648,812	758,296	-	貯金(*1)	868,728	592,020	35
借入金	-	-	-	借入金	-	-	-
合計	648,812	758,296	-	合計	868,728	592,020	35
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。			
<b>VII 有価証券に関する注記</b>				<b>VIII 有価証券に関する注記</b>			
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。			
(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。			
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)			
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	地方債	200,000	201,170	1,170			
	小計	200,000	201,170	1,170			
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	地方債	200,000	199,780	△220			
	小計	200,000	199,780	△220			
合計		400,000	400,950	950			
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。			

令和5年度					令和4年度				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)	種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	714,840	700,210	14,629	貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	1,834,660	1,794,305	40,354
	地方債	301,130	300,000	1,130		地方債	200,290	199,997	292
	政府保証債	204,140	199,418	4,721		政府保証債	505,480	499,389	6,090
	社債	301,280	300,000	1,280		社債	200,190	200,000	190
	小計	1,521,390	1,499,628	21,761		小計	2,740,620	2,693,692	46,927
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国債	4,833,770	5,335,972	△502,202	貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国債	4,745,210	5,132,921	△387,711
	地方債	4,979,540	5,700,000	△720,460		地方債	4,334,710	4,500,000	△653,350
	政府保証債	260,270	300,000	△39,730		政府保証債	264,940	300,000	△35,060
	社債	2,882,300	3,100,000	△217,700		社債	2,016,930	2,200,000	△183,070
	小計	12,955,880	14,435,972	△1,480,092		小計	11,873,730	13,132,921	△1,259,191
合計	14,477,270	15,935,601	△1,458,331	合計	14,614,350	15,826,614	△1,212,264		

(※) なお、上記差額に繰延税金資産 330,402 千円を加えた額△881,861 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。

**VIII 退職給付に関する注記**

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

福祉事業職員及び准職員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と

**IX 退職給付に関する注記**

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

福祉事業職員及び准職員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と

令和5年度	令和4年度		
する方法を用いた簡便法を適用しています。	する方法を用いた簡便法を適用しています。		
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		
期首における退職給付債務	4,121,154 千円	期首における退職給付債務	4,454,008 千円
勤務費用	212,994 千円	勤務費用	203,259 千円
利息費用	24,537 千円	利息費用	26,394 千円
数理計算上の差異の発生額	△35,171 千円	数理計算上の差異の発生額	△95,696 千円
退職給付の支払額	<u>△453,266 千円</u>	退職給付の支払額	<u>△466,811 千円</u>
期末における退職給付債務	3,870,248 千円	期末における退職給付債務	4,121,154 千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
期首における年金資産	2,529,098 千円	期首における年金資産	2,678,850 千円
期待運用収益	17,374 千円	期待運用収益	18,508 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,928 千円	数理計算上の差異の発生額	△6,536 千円
特定退職金共済制度への拠出金	175,758 千円	特定退職金共済制度への拠出金	169,401 千円
確定給付型年金制度への拠出金	6,278 千円	確定給付型年金制度への拠出金	8,622 千円
退職給付の支払額	<u>△324,662 千円</u>	退職給付の支払額	<u>△339,747 千円</u>
期末における年金資産	2,400,919 千円	期末における年金資産	2,529,098 千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表		
退職給付債務	3,870,248 千円	退職給付債務	4,121,154 千円
特定退職金共済制度	△2,125,540 千円	特定退職金共済制度	△2,234,244 千円
確定給付型年金制度	<u>△275,378 千円</u>	確定給付型年金制度	<u>△294,854 千円</u>
未積立退職給付債務	1,469,329 千円	未積立退職給付債務	1,592,055 千円
未認識過去勤務費用	△64,121 千円	未認識過去勤務費用	△96,182 千円
未認識数理計算上の差異	<u>85,419 千円</u>	未認識数理計算上の差異	<u>43,472 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,490,627 千円	貸借対照表計上額純額	1,539,345 千円
退職給付引当金	1,531,724 千円	退職給付引当金	1,582,587 千円
前払年金費用	<u>△41,096 千円</u>	前払年金費用	<u>△43,242 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,490,627 千円	貸借対照表計上額純額	1,539,345 千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	212,994 千円	勤務費用	203,259 千円
利息費用	24,537 千円	利息費用	26,394 千円
期待運用収益	△17,374 千円	期待運用収益	△18,508 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,703 千円	数理計算上の差異の費用処理額	38,746 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>32,060 千円</u>	過去勤務費用の費用処理額	<u>32,060 千円</u>
合計	261,922 千円	合計	281,953 千円

令和5年度	令和4年度																												
<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。</p> <p>〈全国農林漁業団体共済会〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債券</td> <td style="text-align: right;">64%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td style="text-align: right;">28%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>〈全国共済組合連合会〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">100%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table>	債券	64%	年金保険投資	28%	現金及び預金	3%	その他	5%	合 計	100%	一般勘定	100%	合 計	100%	<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。</p> <p>〈全国農林漁業団体共済会〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債券</td> <td style="text-align: right;">64%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td style="text-align: right;">28%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>〈全国共済組合連合会〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">100%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table>	債券	64%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	4%	合 計	100%	一般勘定	100%	合 計	100%
債券	64%																												
年金保険投資	28%																												
現金及び預金	3%																												
その他	5%																												
合 計	100%																												
一般勘定	100%																												
合 計	100%																												
債券	64%																												
年金保険投資	28%																												
現金及び預金	4%																												
その他	4%																												
合 計	100%																												
一般勘定	100%																												
合 計	100%																												
<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																												
<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.61%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会</td> <td style="text-align: right;">0.75%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 全国共済組合連合会</td> <td style="text-align: right;">0.79%</td> </tr> </table>	割引率	0.61%	長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会	0.75%	長期期待運用収益率 全国共済組合連合会	0.79%	<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.61%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会</td> <td style="text-align: right;">0.70%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率 全国共済組合連合会</td> <td style="text-align: right;">0.82%</td> </tr> </table>	割引率	0.61%	長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会	0.70%	長期期待運用収益率 全国共済組合連合会	0.82%																
割引率	0.61%																												
長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会	0.75%																												
長期期待運用収益率 全国共済組合連合会	0.79%																												
割引率	0.61%																												
長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会	0.70%																												
長期期待運用収益率 全国共済組合連合会	0.82%																												
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 57,682 千円を含めて計上しています</p> <p>なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、543,555 千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 60,389 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、658,216 千円となっています。</p>																												
<p><b>IX 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>	<p><b>X 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>																												

令和5年度		令和4年度	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	417,471千円	退職給付引当金	431,334千円
役員退職慰労引当金	12,791千円	役員退職慰労引当金	10,087千円
貸倒引当金	44,452千円	貸倒引当金	48,219千円
賞与引当金	40,391千円	賞与引当金	37,681千円
未払費用	55,673千円	未払費用	64,326千円
減損損失	137,448千円	減損損失	145,359千円
資産除去債務	4,447千円	資産除去債務	4,447千円
減価償却超過額	51,700千円	減価償却超過額	51,950千円
未払事業税	9,436千円	未払事業税	6,856千円
その他有価証券評価差額金	203,562千円	その他有価証券評価差額金	330,402千円
その他	<u>5,648千円</u>	その他	<u>5,493千円</u>
繰延税金資産小計	983,024千円	繰延税金資産小計	1,136,159千円
評価性引当額	<u>△214,735千円</u>	評価性引当額	<u>△219,116千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	768,288千円	繰延税金資産合計 (A)	917,042千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△11,200千円</u>	前払年金費用	<u>△11,785千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△11,200千円</u>	繰延税金負債合計 (B)	<u>△11,785千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	757,087千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	905,257千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.25%	法定実効税率	27.25%
(調整)		(調整)	
交通費等永久に損金に算入されない項目	1.04%	交通費等永久に損金に算入されない項目	1.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.15%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.47%
住民税均等割等	2.76%	住民税均等割等	5.23%
評価性引当額の増減	△0.51%	評価性引当額の増減	△5.85%
その他	<u>△0.05%</u>	その他	<u>△0.55%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	23.33%	税効果会計適用後の法人税の負担率	29.30%
<b>X 収益認識に関する注記</b>		<b>XI 収益認識に関する注記</b>	
(収益を理解するための基礎となる情報)		(収益を理解するための基礎となる情報)	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

令和5年度	令和4年度																				
<p><b>XI その他の注記</b></p> <p>1. 資産除去債務に関する注記</p> <p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>該当施設</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若松農機センター</td> <td style="text-align: right;">6,833</td> </tr> <tr> <td>北会津支店</td> <td style="text-align: right;">2,466</td> </tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td> <td style="text-align: right;">7,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,319</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合計	16,319	<p><b>XII その他の注記</b></p> <p>1. 資産除去債務に関する注記</p> <p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>該当施設</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若松農機センター</td> <td style="text-align: right;">6,833</td> </tr> <tr> <td>北会津支店</td> <td style="text-align: right;">2,466</td> </tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td> <td style="text-align: right;">7,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,319</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合計	16,319
施設名	金額																				
若松農機センター	6,833																				
北会津支店	2,466																				
喜多方駅前集荷場	7,020																				
合計	16,319																				
施設名	金額																				
若松農機センター	6,833																				
北会津支店	2,466																				
喜多方駅前集荷場	7,020																				
合計	16,319																				

## 4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	927,992,343	757,289,875
2. 剰余金処分数額	683,607,559	589,208,280
(1) 利益準備金	130,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金	459,712,442	423,612,821
施設整備積立金	388,713,103	50,000,000
地域農業振興積立金	70,999,339	95,594,452
経営安定化積立金	—	278,018,369
(3) 出資配当金	93,895,117	95,595,459
3. 次期繰越剰余金	244,384,784	168,081,595

(注) 出資配当金の基準は以下のとおりです。

令和5年度

1. 出資配当金は年 1.0%です。
2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
  - (1) 施設整備積立金
    - [目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。
    - [積立目標額] 2,000,000 千円
    - [積立基準] —
  - (2) 地域農業振興積立金
    - [目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。
    - [積立目標額] 500,000 千円
    - [積立基準] 毎期の当期剰余金の 10 分の 1 以上
  - (3) 経営安定化積立金
    - [目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。
    - [積立目標額] 3,000,000 千円
    - [積立基準] —
3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 33,000 千円が含まれています。

令和4年度

1. 出資配当金は年1.0%です。

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 2,000,000 千円

[積立基準] —

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 500,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の10分の1以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

[積立基準] —

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額16,000千円が含まれています。

## 5 部門別損益計算書

### (1) 令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	15,948,378	2,163,248	2,438,381	14,702,052	1,059,818	64,730	
事 業 費 用 ②	8,708,234	315,338	145,348	11,903,237	647,950	176,212	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	7,240,144	1,847,909	2,293,033	2,798,815	411,867	△ 111,481	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	6,853,160	1,787,869	1,572,217	2,551,042	682,874	259,156	
(うち減価償却費 ⑤)	(546,883)	(32,051)	(29,746)	(469,047)	(12,329)	(3,708)	
(うち人件費 ⑤')	(4,718,465)	(1,213,137)	(1,295,223)	(1,405,017)	(585,389)	(219,698)	
*うち共通管理費⑥		367,987	325,214	657,194	104,922	31,295	△ 1,486,614
(うち減価償却費 ⑦)		(28,342)	(25,047)	(50,616)	(8,081)	(2,410)	(△ 114,498)
(うち人件費 ⑦')		(100,500)	(88,819)	(179,485)	(28,655)	(8,547)	(△ 406,007)
事 業 利 益 ⑧ (③-④)	386,983	60,039	720,815	247,772	△ 271,006	△ 370,638	
事 業 外 収 益 ⑨	564,958	301,484	70,370	158,671	27,713	6,718	
うち共通分 ⑩		78,834	69,671	140,791	22,477	6,704	△ 318,479
事 業 外 費 用 ⑪	130,682	31,802	27,362	60,860	8,213	2,443	
うち共通分 ⑫		28,735	25,395	51,318	8,193	2,443	△ 116,085
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	821,259	329,722	763,823	345,584	△ 251,507	△ 366,363	
特 別 利 益 ⑭	62,396	20	18	62,349	5	1	
うち共通分 ⑮		20	18	37	5	1	△ 84
特 別 損 失 ⑯	38,473	281	248	37,838	80	23	
うち共通分 ⑰		281	248	502	80	23	△ 1,137
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	845,182	329,461	763,593	370,095	△ 251,581	△ 366,385	
営農指導事業分配賦額 ⑲		45,922	51,468	240,963	28,030	△ 366,385	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	845,182	283,538	712,124	129,131	△ 279,612		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益及び事業費用の合計額については、内部取引232,022千円及び収益認識会計基準の適用による影響額4,247,830千円を控除した額となっている

(注)

1、共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割) / 3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%) + 事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

2、配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.75%	21.88%	44.21%	7.06%	2.10%	100.00%
営農指導事業	12.53%	14.05%	65.77%	7.65%		100.00%

(2) 令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	15,794,264	2,186,905	2,709,721	14,353,263	1,103,344	78,675	
事 業 費 用 ②	8,599,176	313,636	174,182	11,814,156	721,443	213,404	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	7,195,087	1,873,268	2,535,539	2,539,106	381,901	△ 134,729	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	6,956,997	1,845,956	1,675,135	2,472,595	682,879	280,431	
(うち減価償却費 ⑤)	(592,681)	(33,946)	(35,816)	(496,143)	(22,455)	(4,319)	
(うち人件費 ⑤')	(4,776,593)	(1,267,585)	(1,369,681)	(1,327,204)	(574,084)	(238,036)	
*うち共通管理費⑥		370,141	359,700	618,688	105,521	35,025	△ 1,489,077
(うち減価償却費 ⑦)		(31,621)	(30,729)	(52,855)	(9,014)	(2,992)	(△ 127,214)
(うち人件費 ⑦')		(101,530)	(98,666)	(169,707)	(28,944)	(9,607)	(△ 408,457)
事 業 利 益 ⑧ (③-④)	238,090	27,312	860,404	66,511	300,977	415,160	
事 業 外 収 益 ⑨	540,475	248,573	64,488	164,108	21,288	6,016	
うち共通分 ⑩		62,040	60,290	103,700	17,686	5,870	△ 249,589
事 業 外 費 用 ⑪	130,306	32,598	30,286	54,705	9,294	3,421	
うち共通分 ⑫		28,766	27,954	48,082	8,200	2,722	△ 115,727
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	648,258	279,287	894,605	175,914	△ 288,983	△ 412,565	
特 別 利 益 ⑭	43,108	83	81	42,911	23	7	
うち共通分 ⑮		83	81	140	23	7	△ 337
特 別 損 失 ⑯	244,662	10,187	10,053	98,295	125,179	946	
うち共通分 ⑰		10,000	9,718	16,716	2,851	946	△ 40,233
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	446,704	269,183	884,634	120,529	△ 414,139	△ 413,503	
営農指導事業分配賦額 ⑲		52,263	61,603	268,405	31,230	△ 413,503	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	446,704	216,920	823,030	△ 147,876	△ 445,369		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益及び事業費用の合計額については、内部取引266,823千円及び収益認識会計基準の適用による影響額4,370,822千円を控除した額となっている

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割) / 3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%) + 事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.86%	24.16%	41.55%	7.09%	2.34%	100.00%
営農指導事業	12.64%	14.90%	64.91%	7.55%		100.00%

## 6 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

### 確認書

- 1 私は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月23日

会津よつば農業協同組合

代表理事組合長

原 喜代志 

## 7 会計監査人の監査

2023 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経 常 収 益	15,948,378	15,794,264	21,579,407	23,397,196	25,630,495
信用事業収益	2,163,248	2,186,905	2,306,923	2,250,908	2,356,601
共済事業収益	2,438,381	2,709,721	2,828,188	2,779,398	2,923,852
農業関連事業収益	14,702,052	14,353,263	15,281,544	17,082,465	16,827,135
生活その他事業収益	1,059,818	1,103,344	1,091,871	1,173,217	3,430,335
営農指導事業収入	64,730	78,675	70,879	111,206	92,570
経 常 利 益	821,259	648,258	640,763	226,274	443,652
当 期 剰 余 金	647,918	315,784	502,829	225,134	316,123
出 資 金 (出 資 口 数)	9,553,088 (9,553,088)	9,738,562 (9,738,562)	9,892,651 (9,892,651)	10,030,480 (10,030,480)	10,175,949 (10,175,949)
純 資 産 額	22,045,091	22,041,516	22,884,439	22,705,785	22,858,520
総 資 産 額	352,986,227	351,347,785	350,062,415	339,940,566	327,034,610
貯 金 等 残 高	319,454,950	317,147,679	314,431,535	304,706,419	291,134,773
貸 出 金 残 高	79,290,436	77,294,824	74,889,733	69,084,235	65,169,385
有 価 証 券 残 高	14,877,270	14,614,350	8,985,550	7,357,560	5,045,120
剰余金配当金額 ・ 出資配当の額 ・ 事業利用分量配当の額	93,895 93,895 -	95,595 95,595 -	97,237 97,237 -	49,429 49,429 -	80,226 80,226 -
職 員 数	984	1,023	1,070	1,127	1,131
単体自己資本比率	15.60	14.22	14.20	13.48	13.68

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,870,582	1,953,860	△83,278
役務取引等収支	119,600	104,631	14,969
その他の信用事業収支	△142,273	△185,223	42,950
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,990,182 (0.63)	2,058,491 (0.66)	△68,309 (△0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,713,752 (2.20)	7,818,501 (2.22)	△104,749 (△0.02)
事業純益	706,356	691,347	15,009
実質事業純益	860,591	861,504	△913
コア事業純益	860,591	861,816	△1,225
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	860,591	861,816	△1,225

## 3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	309,088,191	1,930,262	0.62	304,705,729	2,013,178	0.66
うち預 金	213,431,904	859,706	0.40	212,985,363	855,343	0.40
うち有価証券	16,332,517	121,189	0.74	14,612,743	109,363	0.74
うち貸出金	79,323,769	933,059	1.17	77,107,621	950,688	1.23
うちその他	-	16,307	-	-	97,783	-
資金調達勘定	322,921,680	59,680	0.01	318,931,467	59,318	0.01
うち貯金・給付補填備金	320,001,800	59,554	0.01	316,003,039	59,118	0.01
うち借入金	2,919,879	125	0.01	2,928,428	199	0.01
総資金利ざや			0.18			0.18

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

#### 4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減 額
受 取 利 息	1,930,262	2,013,178	△82,916
うち 預金	859,706	855,343	4,363
うち 有価証券	121,189	109,363	11,826
うち 貸出金	933,059	950,688	△17,629
うち その他	16,307	97,783	△81,476
支 払 利 息	59,680	59,318	362
うち 貯金・給付補填備金	59,554	59,118	436
うち 借入金	125	199	△74
差 引	1,870,582	1,953,860	△83,278

(注) 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度		令和4年度		増 減
流動性貯金	152,676,498	(47.7)	147,843,038	(46.7)	4,833,459
定期性貯金	167,151,636	(52.2)	167,989,411	(53.1)	-837,774
その他の貯金	167,671	(0.0)	161,735	(0.0)	5,935
計	319,995,805	(100.0)	315,994,185	(100.0)	4,001,620
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	319,995,805	(100.0)	315,994,185	(100.0)	4,001,620

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度		令和4年度		増 減
定期貯金	158,538,677	(100.0)	159,181,271	(100.0)	△642,593
うち固定自由金利定期	158,531,710	(99.9)	159,174,304	(99.9)	△642,593
うち変動自由金利定期	6,966	(0.0)	6,966	(0.0)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ( )内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
手形貸付	73,962	85,781	△11,819
証書貸付	76,063,830	73,754,921	2,308,909
当座貸越	715,976	796,919	△80,943
割引手形	-	-	-
合 計	76,853,768	74,637,621	2,216,147

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	20,913,277 (26.4)	21,235,840 (27.5)	△322,563
変動金利貸出	58,377,159 (73.6)	56,058,984 (72.5)	2,318,175
合 計	79,290,436 (100.0)	77,294,824 (100.0)	1,995,612

(注) ( )内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	783,442	874,322	△90,880
不 動 産	33,363	38,892	△5,530
その他の担保	363,889	447,070	△83,182
計	1,180,694	1,360,286	△179,592
農業信用基金協会	27,268,607	26,169,028	1,099,578
その他の保証	31,806,678	30,188,341	1,618,337
計	59,075,285	56,357,369	2,717,915
信 用	19,034,457	19,577,168	△542,711
合 計	79,290,436	77,294,824	1,995,612

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他の担保物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	682,309	713,624	△31,315
合 計	682,309	713,624	△31,315

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度		令和4年度		増 減
設 備 資 金	75,281,829	(94.9)	73,283,868	(94.8)	1,997,961
運 転 資 金	4,008,607	(5.1)	4,010,956	(5.2)	△2,349
合 計	79,290,436	(100.0)	77,294,824	(100.0)	1,995,612

(注) ( )内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度		令和4年度		増 減
農 業	6,301,330	(7.9)	6,629,231	(8.5)	△327,901
林 業	204,385	(0.2)	211,156	(0.2)	△6,771
水 産 業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
製 造 業	6,865,336	(8.6)	5,962,803	(7.7)	902,533
鉱 業	221,788	(0.2)	203,256	(0.2)	18,532
建 設 業	2,851,787	(3.5)	2,553,447	(3.3)	298,340
電気・ガス・熱供給 水 道 業	540,013	(0.6)	516,213	(0.6)	23,800
運 輸 ・ 通 信 業	1,096,154	(1.3)	1,006,519	(1.3)	89,635
卸売・小売業・飲食業	1,176,988	(1.4)	1,099,880	(1.4)	77,108
金 融 ・ 保 険 業	2,992,552	(3.7)	3,000,988	(3.8)	△8,436
不 動 産 業	97,206	(0.1)	105,799	(0.1)	△8,593
サ ー ビ ス 業	9,184,147	(11.5)	8,274,203	(10.7)	909,944
地 方 公 共 団 体	13,182,267	(16.6)	13,182,715	(17.0)	△448
そ の 他	34,576,475	(43.6)	34,548,611	(44.6)	27,864
合 計	79,290,436	(100.0)	77,294,824	(100.0)	1,995,612

(注) ( )内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円又は百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
農業	5,227	5,230	△3
穀作	1,125	1,184	△59
野菜・園芸	191	218	△27
果樹・樹園農業	35	35	0
工芸作物	1	2	△1
養豚・肉牛・酪農	103	119	△16
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	3,768	3,670	98
農業関連団体等	-	-	-
合計	5,227	5,230	△3

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円又は百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	3,726	3,677	49
農業制度資金	1,500	1,552	△52
農業近代化資金	1,470	1,514	△44
その他制度資金	30	38	△8
合計	5,227	5,230	△3

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円又は百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2	5	△3
その他	-	-	-
合計	2	5	△3

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況  
(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和5年度	374	285	88	374
	令和4年度	240	156	84	240
危険債権	令和5年度	166	134	30	165
	令和4年度	285	231	52	283
要管理債権	令和5年度	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-
三月以上 延滞債権	令和5年度	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-
貸出条件 緩和債権	令和5年度	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-
小計	令和5年度	540	420	118	539
	令和4年度	526	387	137	524
正常債権	令和5年度	79,548			
	令和4年度	77,599			
合計	令和5年度	80,088			
	令和4年度	78,125			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	170,157	154,234	-	170,157	154,234
個別貸倒引当金	176,919	163,097	-	176,919	163,097
合 計	347,077	317,332	-	347,077	317,332

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	185,781	170,157	-	185,781	170,157
個別貸倒引当金	203,317	176,919	19,351	183,965	176,919
合 計	389,098	347,077	19,351	369,746	347,077

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

① 内国為替

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	176,472	541,277	149,472	555,754
	金 額	85,121,280	141,223,129	87,606,078	135,545,207
代金取立為替	件 数	1	1	22	4
	金 額	1,560	0	6,571	2,021
雑 為 替	件 数	8,346	9,694	8,047	9,222
	金 額	2,236,067	5,184,210	2,598,218	6,372,274
合 計	件 数	184,819	550,972	157,541	564,980
	金 額	87,358,907	146,407,339	90,210,867	141,919,502

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
国 債	6,550,100	6,780,444	△230,344
地 方 債	6,106,648	5,343,033	763,615
政 府 保 証 債	598,538	888,587	△290,049
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
特 別 法 人 債	3,077,229	1,600,678	1,476,551
株 式	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	16,332,517	14,612,743	1,719,774

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品別有価証券種類別平均残高

該当取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合 計
令和5年度								
国 債	-	714,840	-	-	-	4,833,770	-	5,548,610
地 方 債	-	-	-	-	899,910	4,780,760	-	5,680,670
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	100,420	-	1,778,750	1,304,410	-	3,183,580
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	464,410	-	464,410
令和4年度								
国 債	908,570	729,270	-	-	-	4,942,030	-	6,579,870
地 方 債	100,210	-	-	-	100,080	4,846,650	-	5,046,940
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	100,170	-	789,400	1,327,550	-	2,217,120
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	300,900	-	-	-	-	469,520	-	770,420

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的有価証券

	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	200,000	201,170	1,170	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	200,000	201,170	1,170	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	200,000	199,780	△220	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	200,000	199,780	△220	-	-	-
合 計	400,000	400,950	950	-	-	-	

その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	1,317,250	1,300,210	17,040	2,235,140	2,194,302	40,836
	国債	714,840	700,210	14,629	1,834,660	1,794,305	40,354
	地方債	301,130	300,000	1,130	200,290	199,997	292
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	301,280	300,000	1,280	200,190	200,000	190
	その他の証券	204,140	199,418	4,721	505,480	499,389	6,090
小計	1,521,390	1,499,628	21,761	2,740,620	2,693,692	46,927	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	12,695,610	14,135,972	△1,440,362	11,608,790	12,832,921	△1,224,131
	国債	4,833,770	5,335,972	△502,202	4,745,210	5,132,921	△387,711
	地方債	4,979,540	5,700,000	△720,460	4,846,650	5,500,000	△653,350
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,882,300	3,100,000	△217,700	2,016,930	2,200,000	△183,070
	その他の証券	260,270	300,000	△39,730	264,940	300,000	△35,060
小計	12,955,880	14,435,972	△1,480,092	11,873,730	13,132,921	△1,259,191	
合 計		14,477,270	15,935,601	△1,458,331	14,614,350	15,826,614	△1,212,264

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	12,634,316	330,357,395	21,336,310	353,917,283
	定期生命共済	6,363,800	15,926,000	3,792,000	12,535,400
	養老生命共済	2,026,350	117,555,008	3,038,730	136,992,669
	こども共済	754,400	49,571,257	1,028,300	54,687,107
	医療共済	180,800	9,349,500	238,500	10,651,700
	がん共済	—	1,578,000	—	1,645,000
	定期医療共済	—	1,273,500	—	1,364,100
	介護共済	426,349	2,446,390	118,180	2,114,530
	年金共済	—	214,500	—	254,500
建物更生共済		47,388,690	708,879,154	85,433,390	726,418,288
合 計		69,020,305	1,187,579,447	113,957,111	1,245,893,472

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む。))を記載しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		301	130,366	268	151,187
		559,896	2,628,794	877,914	2,062,009
がん共済		1,597	51,250	1,557	51,762
定期医療共済		—	3,280	—	3,584
合 計		1,898	184,896	1,825	206,534
		559,896	2,628,794	877,914	2,062,009

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護共済系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	562,895	5,824,005	198,264	5,521,222
認 知 症 共 済	243,000	989,200	809,300	803,300
生活障害共済(一時金型)	1,349,500	5,027,800	1,178,400	4,656,400
生活障害共済(定期年金型)	80,800	307,320	54,240	289,720
特 定 重 度 疾 病 共 済	987,700	3,992,700	1,145,100	4,146,600

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	209,832	5,061,586	236,552	5,293,197
年 金 開 始 後	—	2,343,213	—	2,346,157
合 計	209,832	7,404,800	236,552	7,639,355

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては最低保証年金額）について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	46,603,960	61,221	46,531,860	60,187
自 動 車 共 済		2,422,011		2,422,689
傷 害 共 済	277,382,900	61,141	224,592,400	63,462
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	8,000	56
賠 償 責 任 共 済		7,695		7,786
自 賠 責 共 済		366,646		405,800
合 計		2,918,715		2,959,983

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
肥 料	2,186,984	362,721	2,428,992	315,397
飼 料	354,440	10,070	366,262	9,967
素畜・種苗	794,474	112,903	783,337	109,858
農 機	—	—	0	0
自 動 車	—	—	—	—
農 薬	1,277,177	204,928	1,285,833	193,163
燃 料	—	—	—	—
その他生産資材	1,259,065	177,995	1,390,088	187,513
合 計	5,872,141	868,617	6,254,515	815,900

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売品取扱実績

##### ① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	7,179,668	294,152	7,699,871	341,523
麦	8,230	378	3,994	252
豆・雑穀	142,143	9,386	353,370	19,470
野 菜	4,162,619	127,115	3,877,857	119,432
果 実	218,430	6,394	241,503	7,232
花 き	1,372,200	41,167	1,361,431	40,844
畜 産	916,025	13,741	1,019,679	15,295
菌 茸	108,466	3,254	111,112	3,333
観 光 農 業	4,365	221	3,605	174
直 売 所	847,634	151,157	866,854	123,568
合 計	14,959,780	646,965	15,539,275	671,123

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	5,250,478	765,927	4,520,425	632,458
合 計	5,250,478	765,927	4,520,425	632,458

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収 益	保 管 料	224,797	199,984
	荷 役 料	79,396	88,566
	そ の 他	322	136
	計	304,516	288,687
費 用	倉庫材料費	19	3,022
	倉庫労務費	—	45
	その他の費用	101,875	100,126
	計	101,895	103,193

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
収 益	49,984	51,396
費 用	35,072	36,489
差 引	14,912	14,907

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	469,685	107,808	458,164	113,279
ライスセンター	80,022	8,213	80,202	7,266
育苗センター	40,975	3,955	45,961	6,881
種子センター	36,976	12,572	35,873	15,774
温湯処理施設	10,219	5,102	10,704	5,043
そば施設	14,748	9,019	30,063	11,141
大豆施設	14,575	4,957	14,413	5,247
機械利用	5,501	660	7,070	821
マネジメント業務	14,822	6,590	13,650	5,751
その他利用事業	1,099	643	284	157
合 計	688,627	159,524	696,389	171,363

(6) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
収 益	154,140	175,247
費 用	150,671	171,434
差 引	3,469	3,813

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
米	15,624	2,551	16,856	3,179
生鮮食品	39,491	4,195	38,525	4,435
一般食品	159,965	24,325	160,185	26,206
衣料品	31,660	4,677	32,086	4,753
耐久消費財	45,045	5,161	46,843	5,208
日用雑貨	209,468	23,271	279,751	30,978
家庭燃料	—	—	127	19
その他生活資材	54,415	12,002	61,627	15,067
計	555,672	76,182	636,001	89,849

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
収 益	419,499	409,256
費 用	108,022	110,897
差 引	311,477	298,358

## (3) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	
収 入	米全袋検査	—	12,393
	そ の 他	—	—
	合 計	—	12,393
支 出	米全袋検査	—	—
	そ の 他	—	—
	合 計	—	—
差 引	—	12,393	

## (4) 指導事業実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	
収 入	賦 課 金	20,512	21,064
	補 助 金	34,364	46,643
	実 費 収 入	9,853	10,967
	合 計	64,730	78,675
支 出	営農改善費	176,212	213,404
	生活文化費	8,185	7,847
	教育情報費	874	934
	合 計	185,272	222,186
差 引	△120,541	△143,511	

## IV 経営諸指標

### 1 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.18	0.05
資本経常利益率	3.57	2.81	0.76
総資産当期純利益率	0.18	0.09	0.09
資本当期純利益率	2.81	1.36	1.45

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期末	24.82	24.37	0.45
	期中平均	24.78	24.41	0.37
貯証率	期末	4.65	4.61	0.04
	期中平均	5.10	4.62	0.48

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	貯金残高	324,649	310,017
	貸出金残高	80,579	75,557
共済事業	長期共済保有高	1,206,889	1,217,882
経済事業	購買品取扱高	6,532	6,735
	販売品取扱高	20,789	19,840

### 4 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	貯金残高	8,633,917	8,571,558
	貸出金残高	2,142,984	2,089,049
共済事業	長期共済保有高	32,096,741	33,672,796
経済事業	購買品供給高	279,470	299,587

- (注) 店舗数は各業務を実施している店舗（信用事業 37 店舗、共済事業 37 店舗、経済事業 23 店舗）として  
 います。

# V 自己資本の充実の状況

## 1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,707,313	21,329,130
うち、出資金及び資本準備金の額	9,553,334	9,738,808
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	12,399,246	11,846,923
うち、外部流出予定額(△)	93,895	95,595
うち、上記以外に該当するものの額	△151,372	△161,006
うち、優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、処分未済持分の額(△)	151,372	161,006
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、自己優先出資の額(△)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154,234	170,157
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154,234	170,157
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
うち、負債性資本調達手段の額	-	-
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	101,350	202,700
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 21,962,898	21,701,988
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	93,927	101,998
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93,927	101,998
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	29,895	31,456
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 123,823	133,455
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 21,839,074	21,568,533
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	126,366,448	137,884,319
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,252,222	2,252,222
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,252,222	2,252,222
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,538,135	13,742,247
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 139,904,584	151,626,566
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	15.60%	14.22%

(注)

- 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和5年度			令和4年度		
	期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 c = a × 4%	期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 c = a × 4%
現金	3,312,500	-	-	3,213,813	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,047,958	-	-	6,941,825	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	19,631,071	-	-	18,934,645	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200,766	20,076	803	200,764	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,703,105	120,266	4,810	1,301,821	-	-
地方三公社向け	300,495	20,046	801	300,491	20,045	801
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	216,774,834	43,354,967	1,734,198	217,253,436	43,450,687	1,738,027
法人等向け	3,110,835	1,469,992	58,799	2,907,300	1,436,271	57,450
中小企業等向け及び個人向け	31,387,416	8,800,705	352,028	29,871,534	19,744,672	789,786
抵当権付住宅ローン	4,168,668	1,045,658	41,826	4,648,092	1,613,678	64,547
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	334,568	209,552	8,382	414,787	269,151	10,766
取立未済手形	13,695	2,739	109	18,067	3,613	144
信用保証協会等による保証付	27,276,212	2,686,798	107,471	26,174,661	2,572,682	102,907
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,040,879	2,040,879	81,635	2,040,795	2,040,795	81,631
(うち出資等のエクスポージャー)	2,040,879	2,040,879	81,635	2,040,795	2,040,795	81,631
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	35,314,547	64,342,542	2,573,701	35,382,368	64,410,363	2,576,414
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	19,351,996	48,379,991	1,935,199	19,351,996	48,379,991	1,935,199
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,962,550	15,962,550	638,502	16,030,371	16,030,371	641,214
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	2,252,222	90,088	-	2,252,222	90,088
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	351,617,556	126,366,448	5,054,657	349,604,406	137,884,319	5,515,372
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	351,617,556	126,366,448	5,054,657	349,604,406	137,884,319	5,515,372

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	13,538,135	541,525	13,742,247	549,689
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	139,904,584	5,596,183	151,626,566	6,065,062

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	1,099,421	1,099,421	-	4,311	1,098,249	1,084,777	-	53,165
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	33,162	33,162	-	-	26,902	26,902	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	603,920	2,667	601,252	-	303,064	2,741	300,323	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	400,829	-	400,829	-	300,589	-	300,589	-
	運輸・通信業	2,002,315	-	2,002,315	-	1,902,301	-	1,902,301	-
	金融・保険業	205,562,850	2,512,481	902,412	-	204,167,775	2,511,977	702,022	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13,488,541	1,360,449	-	4,958	15,202,967	1,396,958	-	36,219
	日本国政府・地方公共団体	25,679,030	13,222,098	12,456,931	-	25,876,470	13,227,499	12,648,970	-
	上記以外	277,781	277,781	-	-	261,934	260,548	-	1,386
	個人	61,801,776	61,748,345	-	234,440	59,827,173	59,799,693	-	323,542
その他	40,667,926	-	-	-	40,636,977	-	-	-	
業種別残高計		351,617,556	80,256,408	16,363,741	243,711	349,604,406	78,310,785	15,854,207	414,313
	1年以下	215,176,711	914,358	-		217,040,735	995,241	1,304,034	
	1年超 3年以下	3,339,874	2,635,182	704,692		3,279,293	2,574,443	704,850	
	3年超 5年以下	4,577,788	4,477,769	100,018		4,375,913	4,275,888	100,024	
	5年超 7年以下	5,177,465	5,177,465	-		4,987,468	4,987,468	-	
	7年超 10年以下	8,505,830	5,800,131	2,705,698		7,334,539	6,433,150	901,389	
	10年超	72,341,599	59,488,267	12,853,331		70,109,579	57,266,671	12,843,907	
	期限の定めのないもの	42,498,286	1,763,233	-		42,476,875	1,778,920	-	
残存期間別残高計		351,617,556	80,256,408	16,363,741		349,604,406	78,310,785	15,854,207	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	170,157	154,234	-	170,157	154,234	185,781	170,157	-	185,781	170,157
個別貸倒引当金	176,919	163,097	-	176,919	163,097	203,317	176,919	19,351	183,965	176,919

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度							令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法人	農業	17,076	-	-	17,076	-	-	9,024	17,076	-	9,024	17,076	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	314	-	-	314	-	-	-	314	-	-	314	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不 動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	2,230	-	-	2,230	-	-	-	2,230	-	-	2,230	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	-	3,720	-	-	3,720	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,386	-	-	1,386	-	-	-	1,386	-	-	1,386	-
個 人	155,912	159,376	-	155,912	159,376	-	194,292	155,912	19,351	174,941	155,912	-	
その他（人格不明）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	176,919	163,097	-	176,919	163,097	-	203,317	176,919	19,351	183,965	176,919	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	31,139,260	31,139,260	-	31,729,690	31,729,690
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	28,271,474	28,271,474	-	26,428,160	26,428,160
	リスク・ウエイト20%	1,301,612	245,066,328	246,367,940	1,101,569	220,840,351	221,941,920
	リスク・ウエイト35%	-	1,437,989	1,437,989	-	4,615,287	4,615,287
	リスク・ウエイト50%	467,192	1,106,015	1,573,208	301,063	1,027,200	1,328,263
	リスク・ウエイト75%	-	4,257,934	4,257,934	-	24,810,379	24,810,379
	リスク・ウエイト100%	13,199	21,367,599	21,380,798	-	21,521,746	21,521,746
	リスク・ウエイト150%	11,294	77,880	89,175	-	129,183	129,183
	リスク・ウエイト250%	-	19,351,996	19,351,996	-	19,351,996	19,351,996
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		1,793,299	352,076,480	353,869,779	300,239	349,533,746	349,833,985

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	200,764
我が国の政府関係機関向け	-	500,438	-	600,470
地方三公社向け	-	200,264	-	200,261
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	200,000	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	127,270	26,502,741	141,421	4,375,048
抵当権住宅ローン	-	2,718,542	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	14,842	31,348	629
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	327,270	29,936,830	172,769	5,377,175

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効果的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,392,875	21,392,875	21,392,792	21,392,792
合計	21,392,875	21,392,875	21,392,792	21,392,792

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## 9 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,755	2,926	573	564
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,662	2,857		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	16	-		
6	短期金利低下	174	109		
7	最大値	2,755	2,926		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,839			

## VI 連結情報

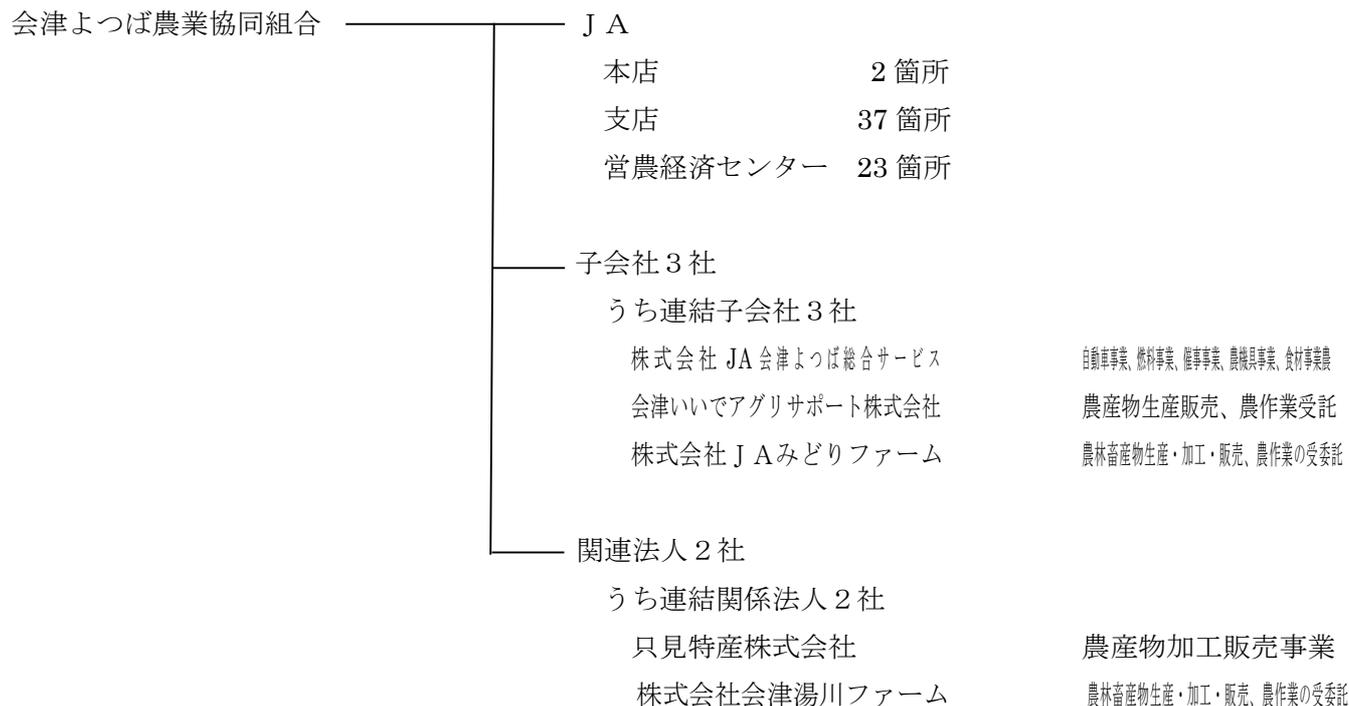
### 1 グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

会津よつば農業協同組合のグループは、当組合、子会社3社、関連法人2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は5社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は (出資金)	当 J A の 議決権比 率	他の子会社 等の議決権 比率
(株) J A 会津 よつば総合 サービス	喜多方市豊川町 米室字三本杉 4984 番地 1	自動車・農機具の販売並びに点検整備・钣金塗装等、石油製品の販売並びにガソリンスタンドの経営等、食材セット販売の宅配業、葬祭会館の運営及び葬儀業務等	令和元年 9月1日	131,000 (131,000)	100	100
会津いいで アグリサポート (株)	喜多方市慶徳町 豊岡字千五百苺 851	水稲・野菜苗生産販売、そば製粉、農産物生産販売、農作業受託業務、梱包稲わら販売業務等	平成21年 8月31日	10,000 (9,900)	99	99
(株) J A みどり ファーム	河沼郡会津坂下 町大字中泉字広 面 715	農林畜産物の生産・加工・販売、農作業の受委託、育苗・種苗センターの設置及び施設維持管理、農業経営及び技術向上に関する研修・企画・実施	平成27年 12月7日	50,000 (49,850)	99.7	99.7
只見特産(株)	南会津郡只見町 大字小川字荒井 原 25	農林産物加工販売	昭和48年 5月11日	60,500 (30,245)	49.99	49.99
(株) 会津湯川 ファーム	河沼郡湯川村大 字清水田字川入 12 番地	農林畜産物の生産・加工・販売、農作業受委託、水稲・野菜苗の生産販売、農業経営・技術向上に関する研修企画・実施	平成30年 7月24日	90,000 (40,000)	44.4	44.4

(3) 連結事業概況 (令和5年度)

①株式会社 J A 会津よつば総合サービス

令和5年度は、コロナ禍の3年間を乗り越え、5月には新型コロナの「5類」移行により社会経済活動の制限が撤廃されるなど、景気の上向感が期待されましたが、円安や人手不足の影響により経済の正常化はまだまだ厳しい状況下にあります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、エネルギーや原材料等の価格高騰につながり日本への記録的な物価高をもたらし、生活への影響が今もなお続いております。

さらに、半導体を中心とした原材料不足は農機具や自動車などの生産に打撃をもたらし、受注車両の納車など大きな遅延をもたらしました。

このような情勢のもと、事業部間の横断的連携により組合員お客様へのサービス向上と新たな販路拡大に向けた経営資源の再配置や業務の効率化に取り組むなど、鋭意事業を展開してまいりました。

結果、会社全体の売上については計画対比 103.1%となる 10,896,737 千円の実績となり、燃料・催事事業を中心に販売手数料や役務売上が堅調で当初計画を上回ったことから、売上

総利益については計画対比 110.6%となる 2,720,661 千円を計上することが出来ました。最終的な経常利益についても計画対比 240.3%となる 501,539 千円の実績となりました。

なお、各事業の営業概況については下記のとおりです。

#### 〔自動車事業〕

自動車事業については、少子高齢化の影響により自動車保有台数自体が減少している事に加え、自動車生産の遅れが慢性化し、一部メーカーの製造及び在庫停止などが重なり新規登録台数に於いても依然減少傾向にあります。

また、物価高騰による個人消費の伸び悩みや、整備料金の低価格志向による他商系業者との競争激化、高齢者の免許返納による自社顧客の減少など、大変厳しい事業環境下にあります。

このような情勢のもと、販路拡大に向け農機展示会への車輛の展示及び自社買取車による即納車輛の確保など車輛販売及び車検・定期点検の入庫促進に取り組んでまいりました。

結果、商品売上高については、計画対比 124.5%となる 318,312 千円と計画を達成することが出来ました。役務売上については、車検代数が計画を下回ったことや一台当たりの整備単価が伸び悩み、計画対比 97.9%となる 106,025 千円の結果となりました。

#### 〔農機具事業〕

農機具事業については、農業従事者の高齢化に加え、後継者不足により、離農が急加速で進み農家戸数が減少傾向にあります。また、個人農家の農機具保有台数の減少や農業機械の価格上昇を背景に更新需要が減少するなど大変厳しい販売環境になっております。

このような情勢のもと、低コスト機械の推進、また担い手や大規模農家等への訪問活動や実演会の実施、各農家の要望にあった機械の提案をし、推進活動に努めてまいりました。8月上旬にやすらぎの里会津村に於いて、JA本体・JA全農との協賛による農業機械フェアを開催した結果、夏の猛暑の開催で集客は伸び悩みましたが、来場された組合員の皆様から計画以上の御成約や予約注文を頂くことが出来ました。

修理整備についても即日対応や、春・秋の作業前後点検整備推進と、格納整備など、生産者のサービスの向上に努めました。

結果、商品売上高については、計画対比 112.5%1,302,361 千円を計上することができました。役務売上については迅速な修理対応に取り組みましたが、修理機等の台数減少等もあり、計画対比 77.4% 65,493 千円の結果となりました。

#### 〔燃料事業〕

燃料事業については、依然として元売価格は高値で推移しておりますが、政府の補助金継続により仕入価格は若干下がりがつつも安定しております。

このような情勢のもと、周年祭やQR決済キャンペーンを実施するなど燃料油拡販に努めてまいりました。油外収益については、全農マッチレースに参加し油外収益拡大に取り組みました。

また、燃料油高騰対策として期間限定で燃料割引券を発行する他、営農用燃料油価格対策など組合員お客様サービス向上を図りました。

結果、燃料油販売では昨年度に続き暖冬の影響や販売価格の高騰による買い控えにより灯油販売数量については計画対比 87.9%と落ち込み、揮発油の販売数量についてはコロナが

感染症法5類に分類され行動制限が解除されたものの来店台数は計画に及ばず、計画対比99.9%となり、燃料油全体で94.3%の実績となりました。

売上高については燃料単価が計画を上回ったことや油外商品販売が堅調であったことで計画対比101.1%となる6,610,923千円の結果となり、手数料についても燃料仕切り価格の高騰はあったものの計画対比126.4%となる1,040,171千円の結果となりました。

役務収益については、春先から洗車が好調に推移し、積雪量が少なく天候に恵まれたことで計画対比110.3%となる81,715千円の洗車実績となり役務収益全体で計画対比110.3%となる108,866千円の結果となりました。

#### 〔ガス事業〕

LPGガス事業については、世帯の減少や高齢化世帯のIH化、新築住宅のオール電化など、供給件数減少に歯止めがかからず大変厳しい販売環境が続いております。

このような情勢のもと、一般消費者などの負担軽減を目的とした県協会による販売価格高騰対策としてLPGガス料金高騰助成が実施されました。また、燃料転換推進をメインに新規利用者の獲得・供給数量拡大とチラシ配布によるガス器具販売の伸長に努めてまいりました。

結果、新規獲得は計画48件に対し実績、62件燃転は計画24件に対し32件の実績になりましたが、空き家の増加やオール電化等により期首から204件のマイナスとなりました。

供給数量は、ガスファンヒーターの利用増加や商業施設の営業再開もあり、計画対比99.8%の実績となりましたが、供給高については、器具販売が順調に推移したものの、計画対比93.6%となる458,612千円の実績となりました。

手数料については、仕入れ価格の高騰により計画対比95.3%となり160,127千円の実績となりました。

JAでんきの2月末CIS登録は、JA会津よつば本体と子会社が一体となり取組んだ結果516件となり、手数料については、計画対比95.1%の780千円の実績となりました。

#### 〔催事事業〕

催事事業については、新型コロナウイルス流行以降は小規模葬の増加が顕著になっています。

また、葬儀後の会食や法要についても依然として行われたい状況や家族・親族の少人数のケースも多く葬儀を取巻く環境が変化しております。

このような情勢のもと、みどり地区単独施行に伴う仕入強化や安置室を増設し利便性を図りました。また、各センターでの人形・ぬいぐるみ供養祭や事前相談会、終活セミナー等の開催やチラシの折込みなどJA葬祭のPRにも努めてまいりました。

結果、葬儀取扱件数は計画対比101.7%となる1,474件となり計画を達成することが出来ました。

売上高についても、葬儀・法要の取扱件数の確保や仏壇・墓石が堅調に推移し、計画対比105.8%となる1,928,384千円で計画を達成することが出来、手数料についても式場への直接安置の利用の高まりや付加価値を高めた提案・推進に積極的に取り組んだ結果、計画対比103.6%となる777,404千円と計画を達成することが出来ました。

## 〔食材事業〕

食材事業については、利用者の世代交代や食の多様性に加え、物価高騰による節約意識の向上により利用件数が減少するなど大変厳しい販売環境となっています。

このような情勢のもと、宅配便によるおかずセット定期便のサービスを開始し、食材戸配も含め利用者の継続確保や新規加入者への推進活動を進めてまいりました。

移動販売については、高齢化等による世代交代や人口減により少しずつ客足が減少しており地域貢献に繋がってはおりますが、計画を達成する事は出来ませんでした。

売上高については、計画対比 91.2%となる 278,145 千円、手数料についても 93.2%となる 56,062 千円の結果となりました。

## ②会津いいでアグリサポート株式会社

管内の農業は、一昨年の豪雨災害の復旧作業が急ピッチで進んできたものの、猛暑による高温障害と水不足の影響により米や野菜に於いては、品質低下や極端な収穫量の減少となりました。またロシアによるウクライナ侵攻の長期化や円安による農業資材の価格高止まりが依然として続ききびしい環境でありました。3ヵ年計画の2年度として経営基盤の確立と地域農業の負託に応えるため、農業支援を基本とし収益性と持続性を確保しながら各事業に取り組んでまいりました。

水稻苗生産事業は、高齢化が一層進み一部作付けの取止めと植付け箱数の減少などから苗予約数が低調となりましたが、当用口での利用者増加により 42,415 箱(計画対比 95.0%)の実績となりました。

農産物生産販売事業は、夏秋トマト並びそばの栽培管理に努めてまいりましたが7月中旬からの猛暑・少雨が続き生育不良となり、特にそばの生産については、鳥獣被害により一部の圃場の刈取りを断念したことから 997 千円(計画対比 66.5%)の実績となりました。

そば製粉事業は、一般利用者の製粉量の増加により 20,454 kg(計画対比 136.3%)の実績となりました。

農作業受託事業のそば刈取り業務は、J A及び刈取りセンターと連携した事業取組みを行いました。刈取り申込面積の減少により夏そば刈取り面積 39.5ha(計画対比 70.8%)・秋そば刈取り面積は播種後の猛暑・少雨の影響から 180.6ha(計画対比 90.3%)の実績となりました。

耕畜連携事業の梱包稲わら販売は、畑作利用者の申込み減少から 3,501 個(計画対比 83.3%)の実績となりました。

本年度決算につきましては、農産物生産事業及び農作業受託事業の売上減少から大変厳しい経営環境でありましたが、一般管理費の圧縮に努めてきた結果、当期純利益(税引前) 649 千円の実績となりました。

## ③株式会社 J Aみどりファーム

大型農業機械による水田受託作業を主体として、付随する通年事業と併せながら、会社経営の健全化を目的として、各事業に積極的に取り組みました。

作業受託事業においては、前年よりやや多い年間作業受託面積を確保し、作業に取り組んだ結果、前年をやや上回る作業実績となりました。

水稻苗生産供給事業においては、高齢化等により当年度発芽苗注文の減少に伴う完成苗の

需要が増加した為、田植え時期の緊急対応分を含めた完成苗受注数量の需要に対応できる様、管内農業生産法人組織と連携を図りながら供給に努めました。尚、本年度より水稻苗供給価格の値上げにより、販売金額は前年を大きく上回る実績となり、生産販売数量は「発芽・完成苗」併せて「40,200箱」とほぼ前年同様の実績となりました。

種苗事業（野菜苗等）においては、生産者の高齢化に伴う注文数量が年々減少し、産直野菜苗の生産本数は「2,100本」と、前年より少ない販売となりました。

精米作業受託事業においては、JA各経済センターや各JA直売所、並びに周年納入先（厚生病院、食料品スーパー、温泉ホテル等）の要望に適切に応えながら柔軟に業務に取り組み、クレーム等が発生することのない、高品質「会津米」の精米生産供給に努めました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
連結経常収益 (事業収益)	31,929,365	31,610,709	32,177,248	33,012,419	32,996,980
信用事業収益	2,162,814	2,186,440	2,306,370	2,250,278	2,356,204
共済事業収益	2,436,343	2,707,484	2,826,939	2,777,289	2,921,803
農業関連事業収益	16,383,966	15,800,540	16,796,280	18,372,027	17,865,932
生活その他事業収益	10,881,512	10,837,570	10,176,776	9,501,619	9,760,471
営農指導事業収入	64,730	78,675	70,879	111,206	92,570
連結経常利益	1,277,397	1,106,849	843,902	684,301	638,577
連結当期剰余金	958,432	612,749	650,472	518,618	431,732
連結純資産額	24,312,602	23,944,662	22,930,830	22,658,855	22,695,244
連結総資産額	354,243,879	351,857,202	351,510,107	340,523,092	327,784,966
連結自己資本比率	16.45	15.02	14.72	14.26	14.34

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月末日)	令和4年度 (令和5年2月末日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	313,266,165	311,377,135
(1) 現金及び預金	217,636,221	218,010,833
(2) 有価証券	14,877,270	14,614,350
(3) 貸出金	79,262,737	77,260,137
(4) その他信用事業資産	1,068,401	1,075,795
(5) 債務保証見返	682,309	713,624
(6) 貸倒引当金	△260,775	△297,605
2. 共済事業資産	6,772	5,138
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	6,772	5,138
3. 経済事業資産	4,945,431	4,309,022
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	1,406,795	1,422,308
(3) 経済受託債権	230,240	252,711
(4) 棚卸資産	2,757,269	2,566,865
(5) その他の経済事業資産	601,787	117,072
(6) 貸倒引当金	△50,661	△49,934
4. 雑資産	1,712,791	1,514,981
5. 固定資産	12,533,105	12,705,101
(1) 有形固定資産	12,422,752	12,593,854
建物	19,685,026	19,593,187
機械装置	6,091,044	5,950,628
土地	6,064,332	6,035,334
リース資産	105,937	66,321
建設仮勘定	32,650	32,650
その他の有形固定資産	3,910,338	3,866,397
減価償却累計額	△23,466,576	△22,950,663
(2) 無形固定資産	110,353	111,246
6. 外部出資	21,011,825	21,011,642
(1) 外部出資	21,011,825	21,011,642
(2) 外部出資損失引当金	-	-
7. 前払年金費用	-	-
8. 特別会計	16,504	14,557
9. 繰延税金資産	751,283	919,623
資産の部合計	354,243,879	351,857,202

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月末日)	令和4年度 (令和5年2月末日)
( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業負債	321,868,807	320,355,297
(1) 貯金	316,690,252	314,905,269
(2) 借入金	2,915,377	2,920,808
(3) その他信用事業負債	1,580,867	1,815,596
(4) 債務保証	682,309	713,624
2. 共済事業負債	1,352,560	1,354,739
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	681,194	659,969
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	649,457	675,027
(5) 共済未払費用	4,651	4,219
(6) その他の共済事業負債	17,257	15,523
3. 経済事業負債	1,544,012	1,738,346
(1) 経済事業未払金	955,779	998,966
(2) 経済受託債務	477,538	735,797
(3) その他の経済事業負債	110,694	3,583
4. 設備借入金	486,800	611,500
5. 雑負債	2,182,426	1,232,854
6. 諸引当金	1,743,100	1,866,230
(1) 賞与引当金	127,980	138,256
(2) 退職給付に係る負債	1,555,946	1,678,391
(3) その他引当金	59,173	49,582
7. 再評価に係る繰延税金負債	753,571	753,571
負債の部合計	329,931,277	327,912,539
( 純 資 産 の 部 )		
1. 組合員資本	24,010,243	23,323,242
(1) 出資金	9,280,938	9,466,462
(2) 資本剰余金	81,246	81,246
(3) 利益剰余金	14,798,780	13,935,940
(4) 処分未済持分	△151,372	△161,006
(5) 子会社が保有する親会社株式	650	600
2. 評価・換算等	259,375	578,445
(1) その他有価証券評価差額金	△1,254,768	△881,861
(2) 土地再評価差額金	1,498,651	1,498,651
(3) 退職給付に係る調整累計額	15,492	△38,344
3. 非支配株主持分	42,983	42,974
純資産の部合計	24,312,602	22,944,662
負債及び純資産の部合計	354,243,879	351,857,202

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和 5年3月1日 至 令和 6年2月末日)		令和4年度 (自 令和 4年3月1日 至 令和 5年2月末日)	
	1. 事業総利益	9,988,839		9,809,747
(1) 信用事業収益	2,162,814		2,186,440	
資金運用収益	1,929,828		2,012,714	
(うち預金利息)	(859,706)		(855,343)	
(うち有価証券利息)	(121,189)		(109,363)	
(うち貸出金利息)	(932,625)		(950,224)	
(うちその他受入利息)	(16,307)		(97,783)	
役務取引等収益	148,967		134,882	
その他事業直接収益	-		110	
その他経常収益	84,017		38,733	
(2) 信用事業費用	309,991		306,710	
資金調達費用	59,652		59,298	
(うち貯金利息)	(54,114)		(52,566)	
(うち給付補填備金繰入)	(5,411)		(6,533)	
(うち借入金利息)	(125)		(199)	
役務取引等費用	29,367		30,251	
その他事業直接費用	△5,342		△6,506	
その他経常費用	226,313		223,666	
(うち貸倒引当金繰入額)	△36,829		△33,667	
(うち貸出金償却)	-		-	
信用事業総利益	1,852,823		1,879,729	
(3) 共済事業収益	2,436,343		2,707,484	
共済付加収入	2,296,816		2,527,995	
共済貸付金利息	-		-	
共済奨励金	53,504		69,547	
共済配当金	68,726		89,435	
その他の収益	17,295		20,506	
(4) 共済事業費用	133,074		162,525	
共済借入金利息	-		-	
共済推進費及び共済保全費	59,366		92,779	
その他の費用	73,708		69,745	
共済事業総利益	2,303,268		2,544,959	
(5) 購買事業収益	16,851,292		16,873,264	
購買供給高	16,263,885		16,374,089	
修理サービス料	433,324		392,167	
その他の収益	154,081		107,007	
(6) 購買事業費用	13,236,490		13,432,619	
購買品供給原価	13,180,931		13,401,791	
購買品供給費	△4,569		△12,846	
その他の費用	60,128		43,674	
購買事業総利益	3,614,801		3,440,645	

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)		(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)	
(7) 販売事業収益		4,493,770		3,967,251
販売品販売高		2,478,466		1,869,710
販売手数料		862,225		936,532
その他の収益		1,153,077		1,161,009
(8) 販売事業費用		2,847,286		2,565,658
販売品販売原価		1,949,035		1,438,579
販売費		142,771		175,220
その他の費用		755,479		951,858
販売事業総利益		1,646,484		1,401,593
(9) 保管事業収益		304,516		288,687
(10) 保管事業費用		101,895		103,193
保管事業総利益		202,621		185,493
(11) 加工事業収益		49,984		51,396
(12) 加工事業費用		35,072		36,489
加工事業総利益		14,912		14,907
(13) 利用事業収益		688,627		696,389
(14) 利用事業費用		529,103		525,025
利用事業総利益		159,524		171,363
(15) その他事業収益		422,968		402,888
(16) その他事業費用		108,022		88,322
その他事業総利益		314,946		314,566
(17) 指導事業収入		64,730		66,084
(18) 指導事業費用		185,272		209,595
指導事業総利益		△120,541		△143,511
2. 事業管理費		8,999,850		9,014,023
(1) 人件費		6,115,909		6,091,672
(2) 業務費		881,594		906,097
(3) 諸税負担金		239,307		240,411
(4) 施設費		1,714,065		1,729,427
(5) その他費用		48,973		46,414
事業利益		988,988		795,724
3. 事業外収益		430,102		451,235
(1) 受取雑利息		7,963		9,869
(2) 受取出資配当金		343,725		343,610
(3) 賃借料		25,301		113,745
(4) 雑収入		50,693		△19,346
(5) 貸倒引当金戻入		769		3,023
(6) 持分法による投資益		1,648		332

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)		(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)	
4. 事業外費用		141,693		140,110
(1) 支払雑利息		4,323		5,011
(2) 貸倒損失		13		-
(3) 寄付金		6,699		6,553
(4) 雑損失		126,631		125,166
(5) 貸倒引当金繰入		1,787		317
(6) 持分法による投資損		2,238		3,061
経常利益		1,277,397		1,106,848
5. 特別利益		62,396		113,859
(1) 受取損害賠償金		34,312		29,298
(2) 固定資産処分益		-		351
(3) 一般補助金		28,000		12,975
(4) その他の特別利益		84		71,234
6. 特別損失		38,473		289,971
(1) 損害賠償関連費用		674		611
(2) 固定資産処分損		309		27,193
(3) 固定資産圧縮損		28,000		39,400
(4) 減損損失		-		203,001
(5) その他の特別損失		9,490		19,765
税金等調整前当期利益		1,301,320		930,736
7. 法人税、住民税及び事業税		321,549		321,105
8. 法人税等調整額		21,329		△3,128
9. 非支配株主に帰属する当期利益		△9		△10
当期剰余金		958,432		612,749

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	(自 令和 5年3月1日 至 令和 6年2月末日)	(自 令和 4年3月1日 至 令和 5年2月末日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,301,320	804,456
減価償却費	532,114	688,555
減損損失	-	203,001
外部出資等償却	16	5,678
貸倒引当金の増加額	△36,701	△42,744
外部出資等損失引当金	-	-
賞与引当金の増加額	△10,275	39,843
退職給与引当金の増加額	△48,437	△25,963
役員退職慰労引当金の増加額	-	-
ポイント引当金の増加額	-	-
その他の引当金の増加額	9,591	△26,074
信用事業資金運用収益	△1,904,492	△1,910,258
信用事業資金調達費用	59,652	59,298
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△351,688	△353,479
支払雑利息	4,308	4,994
有価証券関係損益	△9,029	4,128
固定資産売却損益	309	26,842
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△2,002,599	△2,412,017
預金の純増減	△520,000	9,281,653
貯金の純増減	1,784,983	1,644,813
信用事業借入金の純増減	△5,430	△10,054
その他の信用事業資産の純増減	11,654	△93,871
その他の信用事業負債の純増減	△234,019	51,995
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	21,225	△56,297
未経過共済付加収入の純増減	△25,569	△32,043
共済未払費用の純増減	431	217
その他の共済事業資産の純増減	△1,633	3,266
その他の共済事業負債の純増減	1,733	△2,800
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	15,513	△20,920
経済受託債権の純増減	22,470	△14,468
棚卸資産の純増減	△190,404	△594,604
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△43,187	△3,333
経済事業受託債務の純増減	△258,258	△327,773
その他の経済事業資産の純増減	△484,714	57,468
その他の経済事業負債の純増減	107,111	3,344

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	(自 令和 5年3月1日 至 令和 6年2月末日)	(自 令和 4年3月1日 至 令和 5年2月末日)
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増減	△197,696	396,028
その他の負債の純増減	893,224	△154,610
未払消費税等の純増減	111,549	△127,203
信用事業資金運用による収入	1,900,229	2,144,498
信用事業資金調達による支出	△60,360	△85,550
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
その他	-	-
小計	392,939	9,126,013
雑利息及び出資配当金の受取額	350,222	354,799
雑利息の支払額	△4,323	△5,011
法人税等の支払額	△395,918	△178,619
事業活動によるキャッシュ・フロー	342,921	9,297,181
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△7,832,902
有価証券の売却による収入	-	△8,489
有価証券の償還による収入	1,309,264	1,105,000
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△548,292	△329,392
固定資産の売却による収入	187,864	88,644
外部出資の取得による支出	△200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△860,586	△6,977,138
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入れ返済による支出	-	△124,700
出資の増額による収入	-	281,805
出資の払戻しによる支出	△450,025	△433,746
持分の取得による支出	△71,095	△80,227
持分の譲渡による収入	80,729	77,678
出資配当金の支払額	△95,591	△97,234
少数株主への配当金支払額	-	-
その他	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△376,946	△376,474
4 現金及び現金同等物の増加額	△894,612	1,943,568
5 現金及び現金同等物の期首残高	21,365,308	19,421,739
6 現金及び現金同等物の期末残高	20,470,696	21,365,308

(8) 連結注記表

令和5年度	令和4年度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社……………3社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社J A会津よつば総合サービス</li> <li>・会津いいでアグリサポート株式会社</li> <li>・株式会社J Aみどりファーム</li> </ul> <p>上記3社については、合併によりそれぞれ平成28年度から連結子会社を含めることとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社は該当ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数……………2社</p> <p>関連会社については、すべて持分法を適用しています。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>(1) 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 217,636,221 千円</p> <p>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 197,165,525 千円</p> <p>現金及び現金同等物 20,470,696 千円</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社……………3社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社J A会津よつば総合サービス</li> <li>・会津いいでアグリサポート株式会社</li> <li>・株式会社J Aみどりファーム</li> </ul> <p>上記3社については、合併によりそれぞれ平成28年度から連結子会社を含めることとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社は該当ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社……………2社</p> <p>関連会社については、すべて持分法を適用しています。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>(1) 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 218,010,833 千円</p> <p>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 196,645,525 千円</p> <p>現金及び現金同等物 21,365,308 千円</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p>

令和5年度	令和4年度
<p>① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア．時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p>	<p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ．時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p>
<p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品(買取米)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>加工品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品(肥料・農薬)…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>販売品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>加工品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分</p>

令和5年度	令和4年度
<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法及び定額法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>① 委託販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 買取販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に取り渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>① 委託販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 買取販売取引</p> <p>組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に取り渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(4) 加工事業  組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業  カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉事業  要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 農用地利用調整事業  農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8) 指導事業  組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し</p>	<p>(4) 加工事業  組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業  カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉事業  要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 農用地利用調整事業  農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8) 指導事業  組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し</p>

令和5年度	令和4年度
<p>ています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米穀共同計算</p> <p>当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」及び販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA 共同計算」を行っております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺し、経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 預託家畜の処理方法</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。</p> <p>また、素牛の受入高と供給高については、純</p>	<p>ております。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米共同計算</p> <p>当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。</p> <p>そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。</p> <p>この場合、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。</p> <p>共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 預託家畜の処理方法</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。</p> <p>また、素牛の受入高と供給高については、純</p>

令和5年度	令和4年度
<p>額で損益計算書の購買手数料に計上しております。</p> <p>(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>額で損益計算書の購買手数料に計上しております。</p> <p>(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2) 収益の計上時期の変更</p> <p>利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識しておりましたが、乾燥作業及び靱摺り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、利用事業労務費については出庫率に応じて費用計上しておりましたが、全額当年度に費用を認識するように変更いたしました。また、株式会社JA津よつば総合サービスのガス事業について、従来は検針日時点で収益を認識しておりましたが、当月末まで収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累</p>

令和5年度	令和4年度
<p>IV 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 762,484 千円 (繰延税金負債との相殺前)</p>	<p>積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、88,038 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 4,384,397 千円減少、事業費用が 4,372,293 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 12,104 千円減少しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時 価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>IV 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 損益計算書の勘定科目の表示方法</p> <p>前事業年度末において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「飼料用米の業務受託料等」は、当事業年度より「販売手数料」に含めています。また、販売事業の「その他の収益」に含めていた「販売奨励金」、「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。</p> <p>この変更は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第 29 号)」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示方法として明瞭性を高める観点から変更するものです。</p> <p>なお、「飼料用米の業務受託料等」の計上額は前事業年度末 86,337 千円、当事業年度末 186,967 千円。「販売奨励金」の計上額は前事業年度末 54,664 千円、「検査手数料」の計上額は前事業年度末 88,420 千円、「検査費用」の計上額は前事業年度末 2,757 千円です。</p> <p>V 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 893,408 千円 (繰延税金負債との相殺前)</p>

令和5年度	令和4年度
<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 203,001千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和5年度	令和4年度																																																																
<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 312,238 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>V 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,293,694 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,980,383 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">311,338 千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,822,716 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">38,521 千円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td style="text-align: right;">60,235 千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">80,500 千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> <td>質権</td> <td>証書借入金</td> <td style="text-align: right;">2,910,000</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">984,911</td> <td>抵当権</td> <td>設備借入金</td> <td style="text-align: right;">486,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 72,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 856,824 千円</p> <p>(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 2,827,927 千円</p>	建物	2,980,383 千円	構築物	311,338 千円	機械装置	1,822,716 千円	車両運搬具	38,521 千円	器具・備品	60,235 千円	リース資産	80,500 千円	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	3,000,000	質権	証書借入金	2,910,000	土地・建物	984,911	抵当権	設備借入金	486,800	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 347,077 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>VI 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,265,694 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,980,383 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">311,338 千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,822,716 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">38,521 千円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td style="text-align: right;">60,235 千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">52,500 千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> <td>質権</td> <td>証書借入金</td> <td style="text-align: right;">2,910,000</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">1,078,128</td> <td>抵当権</td> <td>設備借入金</td> <td style="text-align: right;">611,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 52,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 694,858 千円</p> <p>(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 2,577,355 千円</p>	建物	2,980,383 千円	構築物	311,338 千円	機械装置	1,822,716 千円	車両運搬具	38,521 千円	器具・備品	60,235 千円	リース資産	52,500 千円	担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	3,000,000	質権	証書借入金	2,910,000	土地・建物	1,078,128	抵当権	設備借入金	611,500
建物	2,980,383 千円																																																																
構築物	311,338 千円																																																																
機械装置	1,822,716 千円																																																																
車両運搬具	38,521 千円																																																																
器具・備品	60,235 千円																																																																
リース資産	80,500 千円																																																																
担保に供している資産			担保に係る債務																																																														
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																																													
定期預金	3,000,000	質権	証書借入金	2,910,000																																																													
土地・建物	984,911	抵当権	設備借入金	486,800																																																													
建物	2,980,383 千円																																																																
構築物	311,338 千円																																																																
機械装置	1,822,716 千円																																																																
車両運搬具	38,521 千円																																																																
器具・備品	60,235 千円																																																																
リース資産	52,500 千円																																																																
担保に供している資産			担保に係る債務																																																														
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																																													
定期預金	3,000,000	質権	証書借入金	2,910,000																																																													
土地・建物	1,078,128	抵当権	設備借入金	611,500																																																													

令和5年度	令和4年度
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 150,920 千円</p> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 374,062 千円、危険債権額は 166,163 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 540,226 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日…平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回</p>	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 167,034 千円</p> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 240,989 千円、危険債権額は 285,035 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 526,024 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日…平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回</p>

令和5年度	令和4年度																								
<p>る金額 ……1,197,593千円</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。</p> <p>① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定しました。</p> <p>③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額です。</p>	<p>る金額 ……1,174,887千円</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。</p> <p>① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定しました。</p> <p>③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額です。</p>																								
<p>VI 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0" data-bbox="143 1164 766 1400"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>163,372千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>38,879千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高以外の取引高</td> <td>124,492千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>150,961千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>127,651千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高以外の取引高</td> <td>23,309千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	163,372千円	うち事業取引高	38,879千円	うち事業取引高以外の取引高	124,492千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	150,961千円	うち事業取引高	127,651千円	うち事業取引高以外の取引高	23,309千円	<p>VII 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0" data-bbox="845 1164 1468 1400"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>190,919千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>37,671千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高以外の取引高</td> <td>153,248千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>162,260千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>137,049千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高以外の取引高</td> <td>25,210千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗（グリーンセンター）、福祉センター等については事業所ごとにグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産又は賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店・地区施設及び農業者・組合員のために利益回収を想定していない農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体又は地区の共用資産としています。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	190,919千円	うち事業取引高	37,671千円	うち事業取引高以外の取引高	153,248千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	162,260千円	うち事業取引高	137,049千円	うち事業取引高以外の取引高	25,210千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	163,372千円																								
うち事業取引高	38,879千円																								
うち事業取引高以外の取引高	124,492千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	150,961千円																								
うち事業取引高	127,651千円																								
うち事業取引高以外の取引高	23,309千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	190,919千円																								
うち事業取引高	37,671千円																								
うち事業取引高以外の取引高	153,248千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	162,260千円																								
うち事業取引高	137,049千円																								
うち事業取引高以外の取引高	25,210千円																								

令和5年度	令和4年度																																				
<p>VII 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p>	<p>当事業年度に減損を計上した固定資産は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="818 271 1485 566"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①福祉センターあいづ</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物他</td> </tr> <tr> <td>②福祉センターみなみ</td> <td>営業用店舗</td> <td>器具備品他</td> </tr> <tr> <td>③柳津グループ</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物他</td> </tr> <tr> <td>④三島山菜加工場</td> <td>営業用店舗</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>⑤福祉センターみどり</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>①～⑤ 営業用店舗</p> <p>当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="1" data-bbox="818 913 1485 1429"> <tbody> <tr> <td>①福祉センターあいづ</td> <td>49,249千円</td> <td>(土地 584千円、建物 48,377千円、その他償却資産 288千円)</td> </tr> <tr> <td>②福祉センターみなみ</td> <td>903千円</td> <td>(器具備品 18千円、無形固定資産 884千円)</td> </tr> <tr> <td>③柳津グループ</td> <td>79,911千円</td> <td>(土地 21,285千円、建物 31,268千円、その他償却資産 27,356千円)</td> </tr> <tr> <td>④三島山菜加工場</td> <td>426千円</td> <td>(機械装置 426千円)</td> </tr> <tr> <td>⑤福祉センターみどり</td> <td>72,509千円</td> <td>(土地 2,984千円、建物 65,319千円、その他償却資産 2,660千円、無形固定資産 1,545千円)</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <table border="1" data-bbox="818 1442 1485 1570"> <tbody> <tr> <td>合 計</td> <td>203,001千円</td> <td>(土地 24,853千円、建物 144,965千円、その他償却資産 30,751千円、無形固定資産 2,430千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>①～⑤ 正味売却可能価額を採用(固定資産税評価額)</p> <p>VIII 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p>	場 所	用 途	種 類	①福祉センターあいづ	営業用店舗	土地及び建物他	②福祉センターみなみ	営業用店舗	器具備品他	③柳津グループ	営業用店舗	土地及び建物他	④三島山菜加工場	営業用店舗	機械装置	⑤福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物他	①福祉センターあいづ	49,249千円	(土地 584千円、建物 48,377千円、その他償却資産 288千円)	②福祉センターみなみ	903千円	(器具備品 18千円、無形固定資産 884千円)	③柳津グループ	79,911千円	(土地 21,285千円、建物 31,268千円、その他償却資産 27,356千円)	④三島山菜加工場	426千円	(機械装置 426千円)	⑤福祉センターみどり	72,509千円	(土地 2,984千円、建物 65,319千円、その他償却資産 2,660千円、無形固定資産 1,545千円)	合 計	203,001千円	(土地 24,853千円、建物 144,965千円、その他償却資産 30,751千円、無形固定資産 2,430千円)
	場 所	用 途	種 類																																		
	①福祉センターあいづ	営業用店舗	土地及び建物他																																		
	②福祉センターみなみ	営業用店舗	器具備品他																																		
	③柳津グループ	営業用店舗	土地及び建物他																																		
	④三島山菜加工場	営業用店舗	機械装置																																		
	⑤福祉センターみどり	営業用店舗	土地及び建物他																																		
	①福祉センターあいづ	49,249千円	(土地 584千円、建物 48,377千円、その他償却資産 288千円)																																		
	②福祉センターみなみ	903千円	(器具備品 18千円、無形固定資産 884千円)																																		
	③柳津グループ	79,911千円	(土地 21,285千円、建物 31,268千円、その他償却資産 27,356千円)																																		
④三島山菜加工場	426千円	(機械装置 426千円)																																			
⑤福祉センターみどり	72,509千円	(土地 2,984千円、建物 65,319千円、その他償却資産 2,660千円、無形固定資産 1,545千円)																																			
合 計	203,001千円	(土地 24,853千円、建物 144,965千円、その他償却資産 30,751千円、無形固定資産 2,430千円)																																			

令和5年度	令和4年度
<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部</p>	<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部</p>

令和5年度	令和4年度
<p>門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的及びその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が240,436千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が691,553千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>

令和5年度				令和4年度			
<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>				<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	214,295,498	214,199,046	△96,452	預金	214,769,357	214,725,420	△43,936
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	400,950	950	その他有価証券	14,614,350	14,614,350	-
その他有価証券	14,477,270	14,477,270	-	貸出金	77,260,137		
貸出金	79,262,737			貸倒引当金(*1)	△297,605		
貸倒引当金(*1)	△260,775			貸倒引当金控除後	76,962,532	77,323,722	361,189
貸倒引当金控除後	79,001,962	79,156,248	154,285	経済事業未収金	1,422,308		
経済事業未収金	1,406,795			貸倒引当金(*2)	△49,934		
貸倒引当金(*2)	△50,661			貸倒引当金控除後	1,372,374	1,372,374	-
貸倒引当金控除後	1,356,134	1,356,134	-	資産計	307,718,614	308,035,867	317,253
資産計	309,530,864	309,589,648	58,783	貯金	314,905,269	314,875,364	△29,905
貯金	316,690,252	316,605,648	△84,604	借入金	2,920,808	2,914,987	△5,820
借入金	2,915,377	2,914,665	△711	負債計	317,826,077	317,790,351	△35,725
負債計	319,605,629	319,520,313	△85,315				
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、政府保証債及び社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状</p>				<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状</p>			

令和5年度	令和4年度
<p>態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>

令和5年度		令和4年度																																																													
<p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*1)</td> <td>21,011,825</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,011,825</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	外部出資(*1)	21,011,825	合計	21,011,825	<p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*1)</td> <td>21,011,642</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,011,642</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	外部出資(*1)	21,011,642	合計	21,011,642																																																
	貸借対照表計上額																																																														
外部出資(*1)	21,011,825																																																														
合計	21,011,825																																																														
	貸借対照表計上額																																																														
外部出資(*1)	21,011,642																																																														
合計	21,011,642																																																														
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>214,295,498</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>-</td> <td>700,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>7,089,490</td> <td>5,693,472</td> <td>5,234,107</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>1,346,126</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222,731,115</td> <td>6,393,472</td> <td>5,234,107</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預金	214,295,498	-	-	有価証券				満期保有目的の債券	-	-	-	その他有価証券のうち満期があるもの	-	700,000	-	貸出金(*1, 2, 3)	7,089,490	5,693,472	5,234,107	経済事業未収金(*4)	1,346,126	-	-	合計	222,731,115	6,393,472	5,234,107	<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>214,769,357</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>1,300,000</td> <td>-</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>7,087,422</td> <td>5,616,549</td> <td>5,137,351</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>1,371,573</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>224,528,353</td> <td>5,616,549</td> <td>5,837,351</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預金	214,769,357	-	-	有価証券				その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	-	700,000	貸出金(*1, 2, 3)	7,087,422	5,616,549	5,137,351	経済事業未収金(*4)	1,371,573	-	-	合計	224,528,353	5,616,549	5,837,351
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																												
預金	214,295,498	-	-																																																												
有価証券																																																															
満期保有目的の債券	-	-	-																																																												
その他有価証券のうち満期があるもの	-	700,000	-																																																												
貸出金(*1, 2, 3)	7,089,490	5,693,472	5,234,107																																																												
経済事業未収金(*4)	1,346,126	-	-																																																												
合計	222,731,115	6,393,472	5,234,107																																																												
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																												
預金	214,769,357	-	-																																																												
有価証券																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	-	700,000																																																												
貸出金(*1, 2, 3)	7,087,422	5,616,549	5,137,351																																																												
経済事業未収金(*4)	1,371,573	-	-																																																												
合計	224,528,353	5,616,549	5,837,351																																																												
<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>100,000</td> <td>-</td> <td>15,300,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>4,771,424</td> <td>4,254,039</td> <td>51,995,383</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,871,424</td> <td>4,254,039</td> <td>67,695,383</td> </tr> </tbody> </table>			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5超	預金	-	-	-	有価証券				満期保有目的の債券	-	-	400,000	その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	15,300,000	貸出金(*1, 2, 3)	4,771,424	4,254,039	51,995,383	経済事業未収金(*4)	-	-	-	合計	4,871,424	4,254,039	67,695,383	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>-</td> <td>100,000</td> <td>13,900,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>4,660,210</td> <td>4,198,777</td> <td>50,302,677</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,660,210</td> <td>4,298,777</td> <td>64,202,677</td> </tr> </tbody> </table>			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5超	預金	-	-	-	有価証券				その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	13,900,000	貸出金(*1, 2, 3)	4,660,210	4,198,777	50,302,677	経済事業未収金(*4)	-	-	-	合計	4,660,210	4,298,777	64,202,677
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5超																																																												
預金	-	-	-																																																												
有価証券																																																															
満期保有目的の債券	-	-	400,000																																																												
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	15,300,000																																																												
貸出金(*1, 2, 3)	4,771,424	4,254,039	51,995,383																																																												
経済事業未収金(*4)	-	-	-																																																												
合計	4,871,424	4,254,039	67,695,383																																																												
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5超																																																												
預金	-	-	-																																																												
有価証券																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	13,900,000																																																												
貸出金(*1, 2, 3)	4,660,210	4,198,777	50,302,677																																																												
経済事業未収金(*4)	-	-	-																																																												
合計	4,660,210	4,298,777	64,202,677																																																												
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)700,815千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等204,779千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件20,040千円は償還日が特定できないため、含めて</p>		<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)700,622千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等241,386千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,760千円は償還日が特定できないため、含めて</p>																																																													

令和5年度				令和4年度																																																																			
<p>いません。</p> <p>(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 60,668 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>307,853,752</td> <td>4,410,928</td> <td>3,983,709</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,914,610</td> <td>767</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>310,768,362</td> <td>7,325,538</td> <td>3,984,476</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>868,728</td> <td>592,020</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>868,728</td> <td>592,020</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯金(※1)	307,853,752	4,410,928	3,983,709	借入金	2,914,610	767	-	合計	310,768,362	7,325,538	3,984,476		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(※1)	868,728	592,020	35	借入金	-	-	-	合計	868,728	592,020	35	<p>いません。</p> <p>(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 50,734 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>305,049,847</td> <td>4,410,928</td> <td>3,983,709</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,430</td> <td>2,914,610</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305,055,278</td> <td>7,325,538</td> <td>3,984,476</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>868,728</td> <td>592,020</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>868,728</td> <td>592,020</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯金(※1)	305,049,847	4,410,928	3,983,709	借入金	5,430	2,914,610	767	合計	305,055,278	7,325,538	3,984,476		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(※1)	868,728	592,020	35	借入金	-	-	-	合計	868,728	592,020	35
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																				
貯金(※1)	307,853,752	4,410,928	3,983,709																																																																				
借入金	2,914,610	767	-																																																																				
合計	310,768,362	7,325,538	3,984,476																																																																				
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																				
貯金(※1)	868,728	592,020	35																																																																				
借入金	-	-	-																																																																				
合計	868,728	592,020	35																																																																				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																				
貯金(※1)	305,049,847	4,410,928	3,983,709																																																																				
借入金	5,430	2,914,610	767																																																																				
合計	305,055,278	7,325,538	3,984,476																																																																				
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																				
貯金(※1)	868,728	592,020	35																																																																				
借入金	-	-	-																																																																				
合計	868,728	592,020	35																																																																				
<p>VIII 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの</td> <td>地方債</td> <td>200,000</td> <td>201,170</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>200,000</td> <td>201,170</td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの</td> <td>地方債</td> <td>200,000</td> <td>199,780</td> <td>△220</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>200,000</td> <td>199,780</td> <td>△220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400,000</td> <td>400,950</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>				種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	200,000	201,170	1,170	小計	200,000	201,170	1,170	時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	200,000	199,780	△220	小計	200,000	199,780	△220	合計	400,000	400,950	950	<p>IX 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>																																									
種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																				
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	200,000	201,170	1,170																																																																			
	小計	200,000	201,170	1,170																																																																			
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	200,000	199,780	△220																																																																			
	小計	200,000	199,780	△220																																																																			
合計	400,000	400,950	950																																																																				

令和5年度					令和4年度				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)	種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	714,840	700,210	14,629	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	1,834,660	1,794,305	40,354
	地方債	301,130	300,000	1,130		地方債	200,290	199,997	292
	政府保証債	204,140	199,418	4,721		政府保証債	505,480	499,389	6,090
	社債	301,280	300,000	1,280		社債	200,190	200,000	190
	小計	1,521,390	1,499,628	21,761		小計	2,740,620	2,693,692	46,927
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	4,833,770	5,335,972	△502,202	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	4,745,210	5,132,921	△387,711
	地方債	4,979,540	5,700,000	△720,460		地方債	4,334,710	4,500,000	△653,350
	政府保証債	260,270	300,000	△39,730		政府保証債	264,940	300,000	△35,060
	社債	2,882,300	3,100,000	△217,700		社債	2,016,930	2,200,000	△183,070
	小計	12,955,880	14,435,972	△1,480,092		小計	11,873,730	13,132,921	△1,259,191
合計	14,477,270	15,935,601	△1,458,331	合計	14,614,350	15,826,614	△1,212,264		

(\*) なお、上記差額から繰延税金資産 330,402 千円を加えた額△881,861 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

福祉事業職員及び准職員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

令和5年度	令和4年度
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 4,308,069 千円	期首における退職給付債務 4,618,596 千円
勤務費用 243,387 千円	勤務費用 235,891 千円
利息費用 24,537 千円	利息費用 26,394 千円
数理計算上の差異の発生額 $\Delta 35,171$ 千円	数理計算上の差異の発生額 $\Delta 95,696$ 千円
退職給付の支払額 <u><math>\Delta 454,309</math></u> 千円	退職給付の支払額 <u><math>\Delta 477,116</math></u> 千円
期末における退職給付債務 4,086,513 千円	期末における退職給付債務 4,308,069 千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 2,672,920 千円	期首における年金資産 2,798,897 千円
期待運用収益 18,442 千円	期待運用収益 19,363 千円
数理計算上の差異の発生額 $\Delta 2,928$ 千円	数理計算上の差異の発生額 $\Delta 6,536$ 千円
特定退職金共済制度への拠出金 208,804 千円	特定退職金共済制度への拠出金 202,745 千円
確定給付型年金制度への拠出金 6,278 千円	確定給付型年金制度への拠出金 8,622 千円
退職給付の支払額 <u><math>\Delta 331,853</math></u> 千円	退職給付の支払額 <u><math>\Delta 350,171</math></u> 千円
期末における年金資産 2,571,663 千円	期末における年金資産 2,672,920 千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
退職給付債務 4,086,513 千円	退職給付債務 4,308,069 千円
特定退職共済制度 $\Delta 2,296,286$ 千円	特定退職共済制度 $\Delta 2,378,066$ 千円
確定給付型年金制度 <u><math>\Delta 275,378</math></u> 千円	確定給付型年金制度 <u><math>\Delta 294,854</math></u> 千円
未積立退職給付債務 1,514,849 千円	未積立退職給付債務 1,635,149 千円
未認識過去勤務費用 $\Delta 64,121$ 千円	未認識過去勤務費用 $\Delta 96,182$ 千円
未認識数理計算上の差異 <u>85,419</u> 千円	未認識数理計算上の差異 <u>43,472</u> 千円
貸借対照表計上額純額 1,536,147 千円	貸借対照表計上額純額 1,582,439 千円
退職給付引当金 1,577,243 千円	退職給付引当金 1,625,681 千円
前払年金費用 <u><math>\Delta 41,096</math></u> 千円	前払年金費用 <u><math>\Delta 43,242</math></u> 千円
貸借対照表計上額純額 1,536,147 千円	貸借対照表計上額純額 1,582,439 千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 243,387 千円	勤務費用 235,891 千円
利息費用 24,537 千円	利息費用 26,394 千円
期待運用収益 $\Delta 17,374$ 千円	期待運用収益 $\Delta 18,508$ 千円
数理計算上の差異の費用処理額 9,703 千円	数理計算上の差異の費用処理額 38,746 千円
過去勤務費用の費用処理額 <u>32,060</u> 千円	過去勤務費用の費用処理額 <u>32,060</u> 千円
合計 292,313 千円	合計 314,583 千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。 〈全国農林漁業団体共済会〉	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。 〈全国農林漁業団体共済会〉
債券 64%	債券 64%
年金保険投資 28%	年金保険投資 28%
現金及び預金 3%	現金及び預金 4%
その他 <u>5%</u>	その他 <u>4%</u>
合計 100%	合計 100%

令和 5 年度	令和 4 年度
〈全国共済組合連合会〉	〈全国共済組合連合会〉
一般勘定 <span style="float: right;"><u>100%</u></span>	一般勘定 <span style="float: right;"><u>100%</u></span>
合 計 <span style="float: right;">100%</span>	合 計 <span style="float: right;">100%</span>
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.61%	割引率 0.61%
長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.75%	長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.70%
長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 0.79%	長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 0.82%
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 74,835 千円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 77,361 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、685,884 千円となっています。	なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、829,321 千円となっています。
X 税効果会計に関する注記	XI 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 <span style="float: right;">411,667 千円</span>	退職給付引当金 <span style="float: right;">445,700 千円</span>
役員退職慰労引当金 <span style="float: right;">12,791 千円</span>	役員退職慰労引当金 <span style="float: right;">10,087 千円</span>
貸倒引当金 <span style="float: right;">44,452 千円</span>	貸倒引当金 <span style="float: right;">48,219 千円</span>
賞与引当金 <span style="float: right;">40,391 千円</span>	賞与引当金 <span style="float: right;">37,681 千円</span>
未払費用 <span style="float: right;">55,673 千円</span>	未払費用 <span style="float: right;">64,326 千円</span>
減損損失 <span style="float: right;">137,448 千円</span>	減損損失 <span style="float: right;">145,359 千円</span>
資産除去債務 <span style="float: right;">4,447 千円</span>	資産除去債務 <span style="float: right;">4,447 千円</span>
減価償却超過額 <span style="float: right;">51,700 千円</span>	減価償却超過額 <span style="float: right;">51,950 千円</span>
未払事業税 <span style="float: right;">9,436 千円</span>	未払事業税 <span style="float: right;">6,856 千円</span>
その他有価証券評価差額 <span style="float: right;">203,562 千円</span>	その他有価証券評価差額 <span style="float: right;">330,402 千円</span>
その他 <span style="float: right;"><u>5,648 千円</u></span>	その他 <span style="float: right;"><u>5,493 千円</u></span>
繰延税金資産小計 <span style="float: right;">977,220 千円</span>	繰延税金資産小計 <span style="float: right;">1,150,525 千円</span>
評価性引当額 <span style="float: right;"><u>△214,735 千円</u></span>	評価性引当額 <span style="float: right;"><u>△219,116 千円</u></span>
繰延税金資産合計（A） <span style="float: right;">762,484 千円</span>	繰延税金資産合計（A） <span style="float: right;">931,408 千円</span>

令和5年度	令和4年度																				
繰延税金負債	繰延税金負債																				
前払年金費用 <span style="float: right;">△11,200千円</span>	前払年金費用 <span style="float: right;">△11,785千円</span>																				
繰延税金負債合計 (B) <span style="float: right;">△11,200千円</span>	繰延税金負債合計 (B) <span style="float: right;">△11,785千円</span>																				
繰延税金資産の純額 (A) + (B) <span style="float: right;">751,283千円</span>	繰延税金資産の純額 (A) + (B) <span style="float: right;">919,623千円</span>																				
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																				
法定実効税率 <span style="float: right;">27.25%</span>	法定実効税率 <span style="float: right;">27.25%</span>																				
(調整)	(調整)																				
交通費等永久に損金に算入されない項目 <span style="float: right;">1.04%</span>	交通費等永久に損金に算入されない項目 <span style="float: right;">1.99%</span>																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <span style="float: right;">△7.15%</span>	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <span style="float: right;">△10.47%</span>																				
住民税均等割等 <span style="float: right;">2.76%</span>	住民税均等割等 <span style="float: right;">5.23%</span>																				
評価性引当額の増減 <span style="float: right;">△0.51%</span>	評価性引当額の増減 <span style="float: right;">5.85%</span>																				
その他 <span style="float: right;">△0.05%</span>	その他 <span style="float: right;">△0.55%</span>																				
税効果会計適用後の法人税の負担率 <span style="float: right;">23.33%</span>	税効果会計適用後の法人税の負担率 <span style="float: right;">29.30%</span>																				
XI 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	XII 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																				
XII その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 該当施設	XIII その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 該当施設																				
(単位：千円)	(単位：千円)																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若松農機センター</td> <td style="text-align: right;">6,833</td> </tr> <tr> <td>北会津支店</td> <td style="text-align: right;">2,466</td> </tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td> <td style="text-align: right;">7,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,319</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合計	16,319	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若松農機センター</td> <td style="text-align: right;">6,833</td> </tr> <tr> <td>北会津支店</td> <td style="text-align: right;">2,466</td> </tr> <tr> <td>喜多方駅前集荷場</td> <td style="text-align: right;">7,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,319</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	金額	若松農機センター	6,833	北会津支店	2,466	喜多方駅前集荷場	7,020	合計	16,319
施設名	金額																				
若松農機センター	6,833																				
北会津支店	2,466																				
喜多方駅前集荷場	7,020																				
合計	16,319																				
施設名	金額																				
若松農機センター	6,833																				
北会津支店	2,466																				
喜多方駅前集荷場	7,020																				
合計	16,319																				
貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。																				

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	81,246	81,246
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	81,246	81,246
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	13,935,940	13,503,127
2 利益剰余金増加高	958,432	530,047
当期剰余金	958,432	524,711
再評価差額金取崩額	-	5,336
目的積立金取崩額	-	-
3 利益剰余金減少高	95,591	97,234
配当金	95,591	97,234
その他	-	-
4 利益剰余金期末残高	14,798,780	13,935,940

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	374,062	240,989	133,073
危険債権額	166,163	285,035	△118,872
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	540,226	526,024	14,202
正常債権額	79,548,339	77,599,538	1,948,801
合 計	80,088,565	78,125,563	1,963,002

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和4年度
信用事業	事業収益	2,162,814	2,186,440
	経常利益	329,722	279,287
	資産の額	330,216,741	328,549,206
共済事業	事業収益	2,436,343	2,707,484
	経常利益	763,823	894,605
	資産の額	6,577,802	6,849,849
農業関連事業	事業収益	16,383,966	15,800,540
	経常利益	402,583	222,957
	資産の額	13,576,163	13,141,794
生活その他事業	事業収益	10,881,512	10,837,570
	経常利益	147,632	122,565
	資産の額	3,607,128	3,031,280
営農指導事業	事業収益	64,730	78,675
	経常利益	△366,363	△412,565
	資産の額	266,045	285,073
計	事業収益	31,929,365	31,610,709
	経常利益	1,277,397	1,106,849
	資産の額	354,243,879	351,857,202

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、16.45%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	会津よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24,166百万円（前年度 23,601百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	23,915,697	23,227,047
うち、出資金及び資本準備金の額	9,362,184	9,547,708
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	14,798,780	13,935,940
うち、外部流出予定額(△)	93,895	95,595
うち、上記以外に該当するものの額	△ 151,372	△ 161,006
うち、優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、処分未済持分の額(△)	151,372	161,006
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-	-
うち、自己優先出資の額(△)	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149,141	172,021
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	149,141	172,021
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
うち、負債性資本調達手段の額	-	-
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	101,350	202,700
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 24,166,189	23,601,768
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	93,927	111,246
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93,927	111,246
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	29,895	31,456
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 123,823	142,703
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 24,042,365	23,459,065
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	127,568,589	137,503,019
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,252,222	2,252,222
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,252,222	2,252,222
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス項目	511,840	533,043
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,565,387	18,644,734
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 146,133,976	156,147,753
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.45%	15.02%

(注)

- 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和5年度			令和4年度		
	期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 c = a × 4%	期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 c = a × 4%
現金	3,340,723	-	-	3,241,476	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,047,958	-	-	6,941,825	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	19,631,071	-	-	18,934,645	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200,766	20,076	803	200,764	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,703,105	120,266	4,810	1,301,821	70,135	2,805
地方三公社向け	300,495	20,046	801	300,491	20,045	801
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	216,809,834	43,361,966	1,734,478	218,305,065	43,661,013	1,746,440
法人等向け	3,110,835	1,469,992	58,799	2,907,300	1,436,271	57,450
中小企業等向け及び個人向け	31,387,416	8,800,705	352,028	29,871,534	19,744,672	789,786
抵当権付住宅ローン	4,168,668	1,045,658	41,826	4,648,092	1,613,678	64,547
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	334,568	209,552	8,382	414,787	269,151	10,766
取立未済手形	13,695	2,739	109	18,067	3,613	144
信用保証協会等による保証付	27,276,212	2,686,798	107,471	26,174,661	2,572,682	102,907
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,040,879	2,040,879	81,635	2,040,795	2,040,795	81,631
(うち出資等のエクスポージャー)	2,040,879	2,040,879	81,635	2,040,795	2,040,795	81,631
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	36,509,688	65,537,683	2,621,507	34,790,741	63,818,736	2,552,749
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	19,351,996	48,379,991	1,935,199	19,351,996	48,379,991	1,935,199
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,157,691	17,157,691	686,307	15,438,745	15,438,745	617,549
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	2,252,222	90,088	-	2,252,222	90,088
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	352,875,919	127,568,589	5,102,743	350,092,072	137,503,019	5,500,120
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	352,875,919	127,568,589	5,102,743	350,092,072	137,503,019	5,500,120

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	18,565,387	742,615	18,644,734	745,789
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	146,133,976	5,845,359	156,147,753	6,245,910

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	1,099,421	1,099,421	-	4,311	1,098,249	1,084,777	-	53,165
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	33,162	33,162	-	-	26,902	26,587	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	603,920	2,667	601,252	-	303,064	2,741	300,323	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	400,829	-	400,829	-	300,589	-	300,589	-
	運輸・通信業	2,002,315	-	2,002,315	-	1,902,301	-	1,902,301	-
	金融・保険業	205,597,849	2,512,481	902,412	-	205,219,404	2,511,977	702,022	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13,488,541	1,360,449	-	4,958	15,202,967	1,396,958	-	36,219
	日本国政府・地方公共団体	25,679,030	13,222,098	12,456,931	-	25,876,470	13,227,499	12,648,970	-
	上記以外	277,781	277,781	-	-	261,934	260,548	-	1,386
	個人	61,801,776	61,748,345	-	234,440	59,827,173	59,799,693	-	323,542
その他	41,891,290	-	-	-	40,073,014	-	-	-	
業種別残高計		352,875,919	80,256,408	16,363,741	243,711	350,092,072	78,310,785	15,854,207	414,313
	1年以下	215,211,711	914,358	-		218,092,364	995,241	1,304,034	
	1年超 3年以下	3,339,874	2,635,182	704,692		3,279,293	2,574,443	704,850	
	3年超 5年以下	4,577,788	4,477,769	100,018		4,375,913	4,275,888	100,024	
	5年超 7年以下	5,177,465	5,177,465	-		4,987,468	4,987,468	-	
	7年超 10年以下	8,505,830	5,800,131	2,705,698		7,334,539	6,433,150	901,389	
	10年超	72,341,599	59,488,267	12,853,331		70,109,579	57,265,671	12,843,907	
	期限の定めのないもの	43,721,650	1,763,233	-		41,912,912	1,778,920	-	
残存期間別残高計		352,875,919	80,256,408	16,363,741		350,092,072	78,310,785	15,854,207	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	170,157	149,141	-	170,157	149,141	185,781	170,157	-	185,781	170,157
個別貸倒引当金	176,919	163,097	-	176,919	163,097	203,317	176,919	19,351	183,965	176,919

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法	農業	17,076	-	-	17,076	-	-	9,024	17,076	-	9,024	17,076	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	314	-	-	314	-	-	-	314	-	-	314	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	人	卸売・小 売・飲食・ サービス業	2,230	3,720	-	2,230	3,720	-	-	2,230	-	-	2,230
上記以外		1,386	-	-	1,386	-	-	-	1,386	-	-	1,386	-
個 人	194,292	159,376	-	194,292	159,376	-	223,563	194,292	38,245	185,318	194,292	-	
その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	176,919	163,097	-	176,919	163,097	-	203,317	176,919	19,351	183,965	176,919	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	31,167,483	31,167,483	-	31,757,353	31,757,353
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	28,271,474	28,271,474	-	26,428,160	26,428,160
	リスク・ウエイト20%	1,301,612	245,101,327	246,402,940	1,101,569	221,891,980	222,993,549
	リスク・ウエイト35%	-	1,437,989	1,437,989	-	4,615,287	4,615,287
	リスク・ウエイト50%	467,192	1,106,015	1,573,208	301,063	1,027,200	1,328,263
	リスク・ウエイト75%	-	4,257,934	4,257,934	-	24,810,379	24,810,379
	リスク・ウエイト100%	13,199	22,562,740	22,575,939	-	20,930,120	20,930,120
	リスク・ウエイト150%	11,294	77,880	89,175	-	129,183	129,183
	リスク・ウエイト250%	-	19,351,996	19,351,996	-	19,351,996	19,351,996
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		1,793,299	353,334,843	355,128,142	1,402,632	350,941,662	352,344,295

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	200,764
我が国の政府関係機関向け	-	500,438	-	600,470
地方三公社向け	-	200,264	-	200,261
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	200,000	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	127,270	26,502,741	141,421	4,375,048
抵当権住宅ローン	-	2,718,542	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	14,842	31,348	629
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	327,270	29,936,830	172,769	5,377,175

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

#### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効果的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,392,875	21,392,875	21,392,792	21,392,792
合計	21,392,875	21,392,875	21,392,792	21,392,792

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を  
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の  
 評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

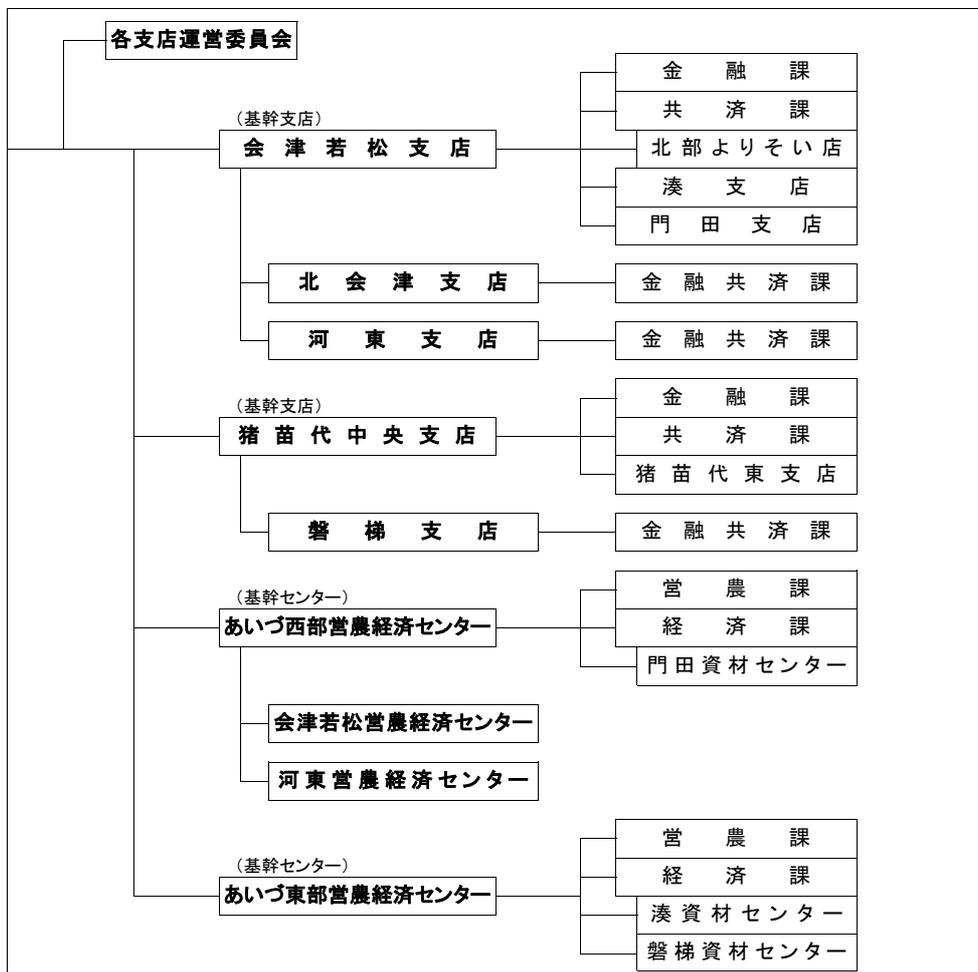
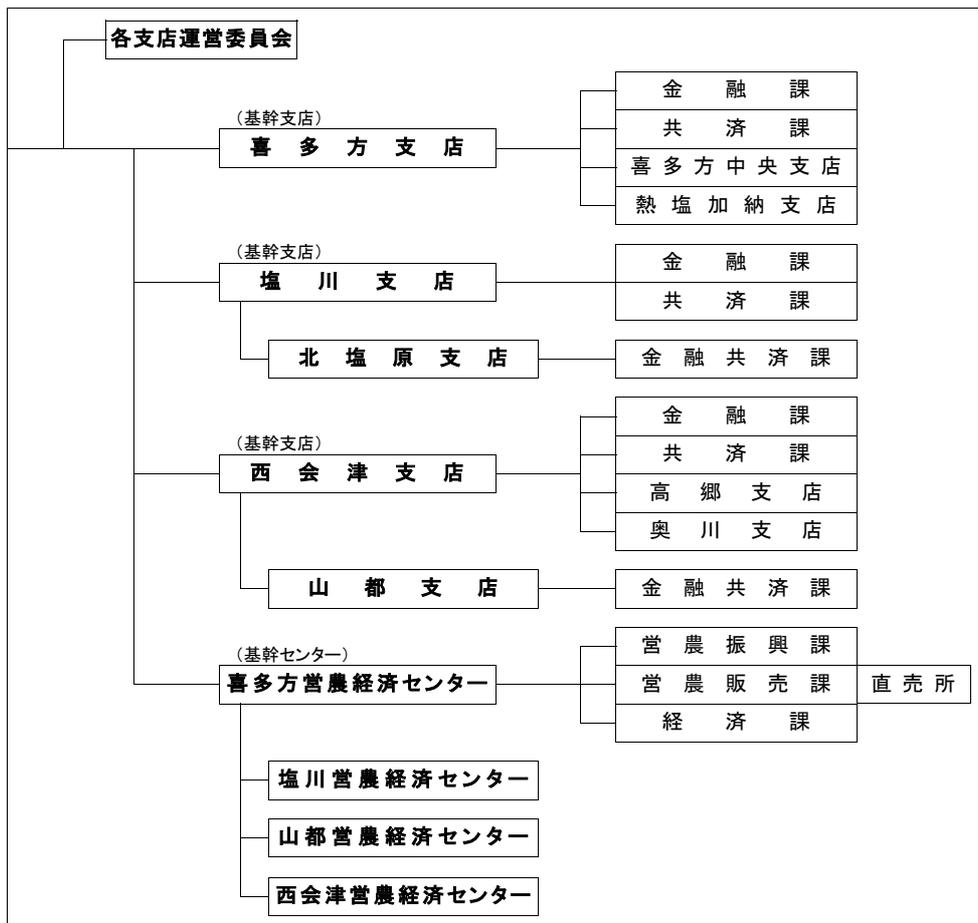
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点)  
特段ありません。

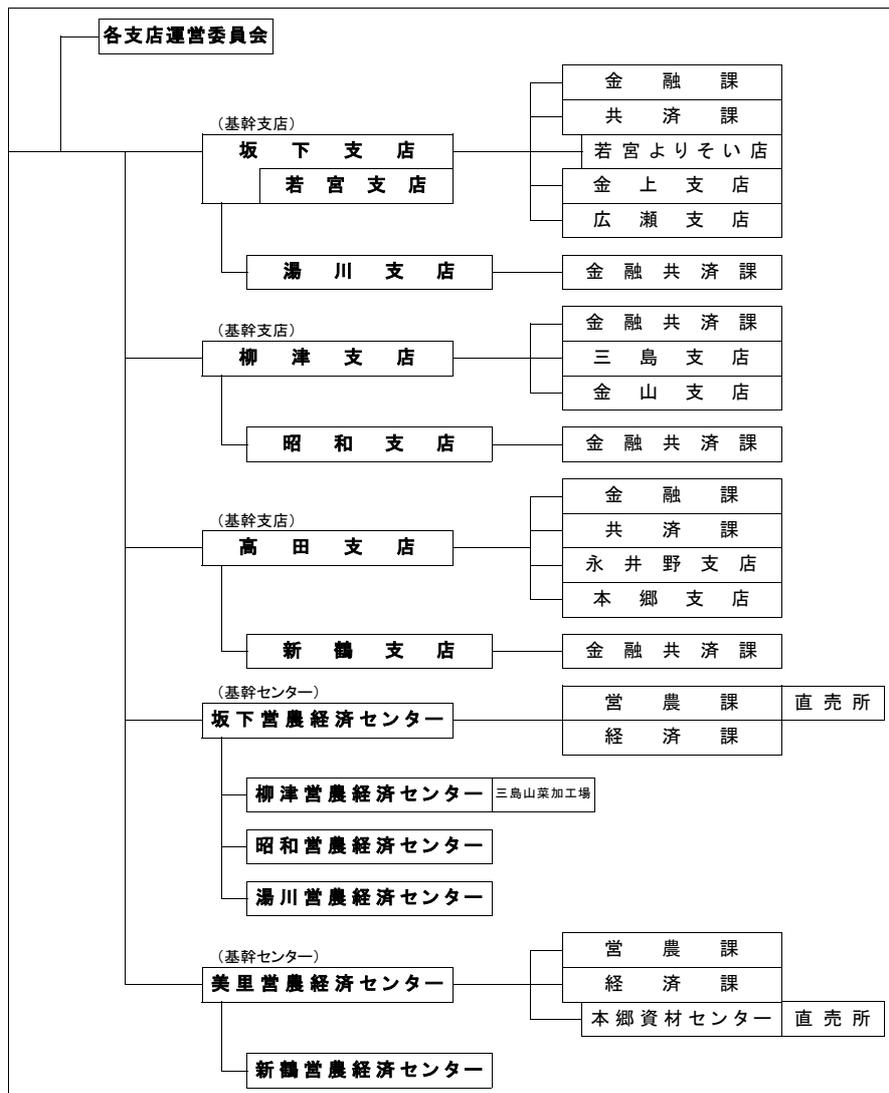
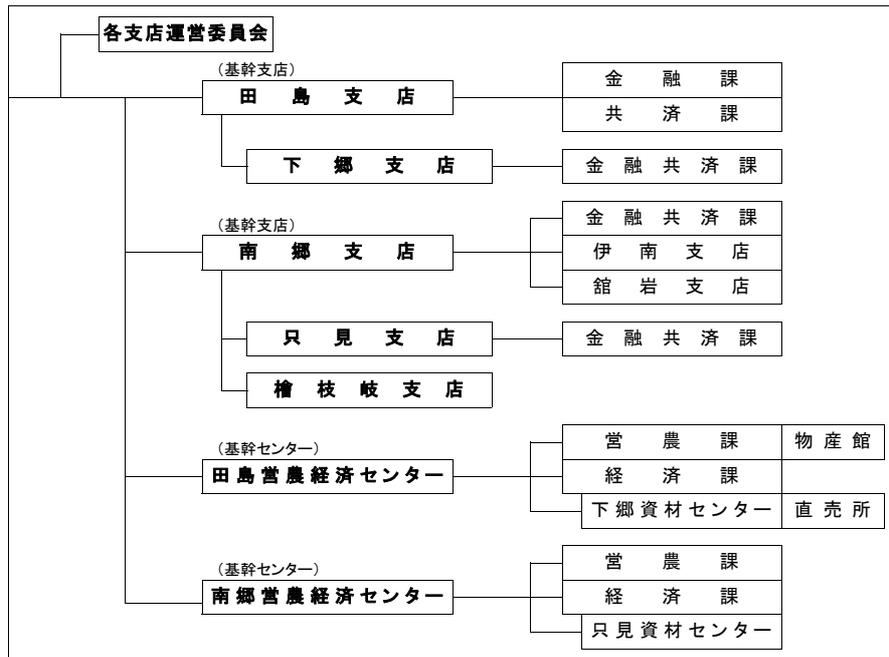
## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,755	2,926	573	564
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,662	2,857		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	16	-		
6	短期金利低下	174	109		
7	最大値	2,755	2,926		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	24,042			







## 2 役員構成（役員一覧）

（令和6年3月1日現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	原 喜代志	理 事	栗城 新祐
代表理事専務	廣瀬 雅彦	同	星 希
代表理事専務	星 晴博	同	鈴木奈保美
常務理事	山内 裕希	同	内山 敏文
常務理事	小林 利一	同	山口 隆司
常務理事	新山 諭	同	森 徳弘
理 事	貝沼 久栄	同	渡部 一
同	渡部 啓樹	同	高橋 佳秀
同	慶徳 孝	同	菊地 貴
同	伊藤 由喜	同	渡辺 一郎
同	三瓶 清志	代表監事	小林 秀一
同	土屋 勇雄	常勤監事	田中 学
同	山口 潔	監 事	遠藤 正文
同	児山 京子	同	雪野 重一
同	珊瑚 洋子	同	渡部 洋一
同	佐藤 貴市	員外監事	木崎 稔
同	田中 茂		
同	武田久美子		
同	椎野 幸雄		
同	安達 壽人		
同	五十嵐克博		
同	小沼 康弘		
同	小山 要一		
同	田崎 正人		
同	山内 祐太郎		
同	鈴木 智子		

### 3 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年2月末現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

### 4 組合員数

（単位：人、団体）（令和6年2月末現在）

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
正 組 合 員	24,959	25,448	△489
個 人	24,786	25,289	△503
法 人	173	159	14
准 組 合 員	20,260	19,933	327
個 人	19,611	19,282	329
法 人	649	651	△2
合 計	45,219	45,381	△162

5 組合員組織の状況

組 織 名		構 成 員 数
女 性 部 協 議 会		1,329 名
青 年 連 盟 協 議 会		387 名
年 金 友 の 会 連 絡 協 議 会		26,301 名
会津よつば肉牛部会		18 名
会津よつば酪農部会		10 名
会津よつば養豚部会		4 名
JA 会津よつばきゅうり部会		283 名
部会構成	野菜部会（みなみ地区）	（4 名）
	あいづきゅうり生産部会	（26 名）
	いいで地区夏秋きゅうり部会	（132 名）
	みどり地区きゅうり部会	（121 名）
JA 会津よつばアスパラガス部会		384 名
部会構成	会津田島アスパラガス部会	（41 名）
	あいづ西部アスパラガス生産部会	（71 名）
	あいづ東部アスパラガス生産部会	（43 名）
	いいで地区グリーンアスパラガス部会	（153 名）
	みどり地区アスパラ部会	（76 名）
JA 会津よつばチェリートマト部会		63 名
部会構成	いいで地区チェリートマト部会	（43 名）
	みどり地区チェリートマト部会	（20 名）
JA 会津よつばインゲン・豆類部会		127 名
部会構成	野菜部会（みなみ地区）	（13 名）
	あいづ西部野菜生産部会	（10 名）
	あいづ東部野菜生産部会	（11 名）
	いいで地区生産者	（17 名）
	みどり地区インゲン部会	（76 名）

組 織 名		構 成 員 数
JA 会津よつばしいたけ部会		43 名
部会構成	いいで地区菌茸部会	(16 名)
	みどり地区しいたけ部会	(27 名)
生産部会 (いいで地区)	稲作部会	1,815 名
	特別栽培米組織	257 名
	いいで地区夏秋トマト部会	21 名
	いいで地区ニラ部会	33 名
	山うど部会	9 名
	タラの芽部会	11 名
	いいで地区花き部会	34 名
	りんご部会	17 名
	いいで地区繁殖牛部会	48 名
	生産部会 (あいづ地区)	稲作部会 あいづ西部稲作生産部会
稲作部会 猪苗代稲作部会		94 名
稲作部会 磐梯稲作生産部会		14 名
あいづトマト生産部会		22 名
あいづ西部野菜生産部会		40 名
あいづいちご生産部会		12 名
あいづ果樹生産部会		100 名
あいづ花卉生産部会		65 名
北会津周年農業観光協会		7 名
ばんだいトマト生産部会		44 名
あいづ東部野菜生産部会		26 名
フラワー生産部会		20 名
磐梯法正尻ほうれん草生産部会		9 名
あいづ和牛改良組合		14 名

	組 織 名	構 成 員 数
生産部会 (みなみ地区)	南会津水稻部会	100名
	野菜部会	41名
	南郷トマト生産組合	105名
	田島花卉部会	17名
	下郷花卉部会	15名
	南会津花き園芸組合	32名
	下郷果樹部会	13名
	会津産直の会	244名
	みなみ地区畜産部会	6名
生産部会 (みどり地区)	水稻部会	230名
	みどり地区トマト部会	36名
	みどり地区ネギ部会	21名
	みどり地区加工トマト部会	7名
	みどり地区ニラ協議会	5名
	果樹部会	234名
	かすみ草部会	91名
	洋花部会	30名
	キク部会	20名
	ぶどう研究会	19名
	会津産直の会	126名
	みどり地区和牛部会	10名

## 6 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 7 地区一覧

(令和6年3月1日現在)

市 町 村 名	市 町 村 名	市 町 村 名
会津若松市	北塩原村	柳津町
喜多方市	西会津町	三島町
下郷町	磐梯町	金山町
檜枝岐村	猪苗代町	昭和村
只見町	会津坂下町	会津美里町
南会津町	湯川村	

## 8 沿革・あゆみ

平成28年 3月 1日	・ J A会津よつば誕生
23日	・ (株) J Aみどりファーム開所
4月 9日	・ 平成28年度役職員事業推進大会 (喜多方プラザ文化センター)
16日	・ みなみ地区決算報告会 (御蔵入交流館)
30日	・ みどり地区決算報告会 (パストラルホール坂下)
5月 7日	・ あいづ地区決算報告会 (會津風雅堂)
28日	・ 第1回 J A会津よつば通常総代会 (喜多方プラザ文化センター)
7月 1日	・ あぐりかふえ C's グランドオープン
10月	・ グリーンアスパラガス、きゅうり、トマト販売額10億円達成
平成29年 3月 1日	・ 6次化事業業務提携契約調印 (株式会社銀嶺食品)
11日	・ 平成29年度役職員事業推進大会 (喜多方プラザ文化センター)
4月 5日	・ 会津美里集出荷施設開設
8日	・ 喜多方東部園芸施設開設
5月27日	・ 第2回 J A会津よつば通常総代会 (喜多方プラザ文化センター)
8月 3日	・ 17市町村合同トップセールス
12月 4日	・ 北塩原支店新築
平成30年 3月 11日	・ 平成30年度役職員事業推進大会 (會津風雅堂)
20日	・ J Aよこすか葉山との姉妹 J A協定調印式 (若松本店)
5月 26日	・ 第3回 J A会津よつば通常総代会 (喜多方プラザ文化センター)
8月 2日	・ 17市町村合同トップセールス
9月 3日	・ 高郷支店新築
11月 5日	・ 伊南支店新築
22日	・ J Aあぶらんど萩との相互交流 J A協定調印式 (若松本店)
平成31年 2月 8日	・ 臨時総代会
3月 10日	・ 平成31年度役職員事業推進大会 (喜多方プラザ文化センター)
令和元年 5月 25日	・ 第4回 J A会津よつば通常総代会 (會津風雅堂)
6月 19日	・ 子会社合併契約調印式

	7月 23日	・南郷選果場施設開設
	8月 1日	・17市町村合同トップセールス
	9月 1日	・JA会津よつば総合サービス設立記念式典
	9月 2日	・猪苗代ライスターミナル開設
令和2年	5月 28日	・第5回JA会津よつば通常総代会（坂下パストラルホール）
	6月 26日	・会津野菜館開設
	9月 4日	・会津美里ライスセンター開設
令和3年	5月 28日	・第6回JA会津よつば通常総代会（坂下パストラルホール）
	7月 10日	・17市町村合同トップセールス
	11月	・かすみ草販売額7億円達成
令和4年	5月 28日	・第7回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
	7月 28日	・17市町村合同トップセールス
令和5年	3月 4日	・令和5年度役職員事業推進大会（坂下パストラルホール）
	3月 29日	・永井野選果場柿脱渋施設開設
	5月 27日	・第8回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）
	7月 20日	・昭とかすみ草GI認証
	8月 3日	・17市町村合同トップセールス
令和6年	3月 2日	・令和6年度役職員事業推進大会（坂下パストラルホール）
	5月 25日	・第9回JA会津よつば通常総代会（會津風雅堂）

## 9 店舗等のご案内

（令和6年3月1日現在）

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本店（若松）	会津若松市扇町三丁目5番地の6	0242-37-2222	—
本店（坂下）	河沼郡会津坂下町字東南町裏甲3985-1	0242-83-2424	—
田島支店	南会津郡南会津町田島字行司76番地	0241-63-1163	1
下郷支店	南会津郡下郷町大字塩生字下夕原1793番地	0241-67-2123	1
館岩支店	南会津郡南会津町福渡342番地	0241-78-2124	—
伊南支店	南会津郡南会津町古町字居平13番地4	0241-76-2201	1
南郷支店	南会津郡南会津町山口字村下1565番地1	0241-72-2230	1
只見支店	南会津郡只見町大字黒谷字町180番地1	0241-84-2211	1
檜枝岐支店	南会津郡檜枝岐村字下ノ原871番地	0241-75-2566	1
会津若松支店	会津若松市扇町三丁目5番地の6	0242-22-1516	2
湊支店	会津若松市湊町大字共和字西田面6-1	0242-93-2013	1
門田支店	会津若松市門田町大字堤沢字道西22	0242-27-1790	1
北会津支店	会津若松市北会津町下荒井字宮ノ東531-4	0242-58-3311	1
磐梯支店	耶麻郡磐梯町大字磐梯字辻堂1761	0242-73-2323	1
猪苗代中央支店	耶麻郡猪苗代町大字千代田字トウフケ29	0242-72-1900	1
猪苗代東支店	耶麻郡猪苗代町大字川桁字新町3591-1	0242-66-2111	1

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	A T M設置台数
河東支店	会津若松市河東町広田字横堀 51	0242-75-2211	1
喜多方支店	喜多方市岩月町喜多方字淵の下 171 番地 4	0241-22-1713	1
喜多方中央支店	喜多方市字西四ツ谷 133-1	0241-22-1921	1
熱塩加納支店	喜多方市熱塩加納町加納字根岸山甲 17-1	0241-36-2131	1
北塩原支店	耶麻郡北塩原村大字北山字原口 3858-1	0241-22-1844	1
塩川支店	喜多方市塩川町小府根字蓮沼 17	0241-27-7000	1
山都支店	喜多方市山都町字広中新田 1214	0241-38-2131	1
西会津支店	耶麻郡西会津町野沢字原町乙 2149-1	0241-45-2351	1
奥川支店	耶麻郡西会津町奥川大字飯里字六百刈 565-1	0241-49-2201	—
高郷支店	喜多方市高郷町西羽賀字十二林 2806-1	0241-49-2201	1
坂下支店	河沼郡会津坂下町字館ノ内甲 34	0242-83-2411	3
若宮支店	河沼郡会津坂下町字館ノ内甲 34	0242-83-2208	—
金上支店	河沼郡会津坂下町大字金上字的場 264-1	0242-83-2020	1
広瀬支店	河沼郡会津坂下町大字青木字青木 1-1	0242-83-4555	—
柳津支店	河沼郡柳津町大字柳津字一王町甲 25	0241-42-2216	—
三島支店	大沼郡三島町大字宮下字田中 1325-2	0241-52-2257	—
昭和支店	大沼郡昭和村大字下中津川字沖 372	0241-57-3111	1
金山支店	大沼郡金山町大字川口字森の上 508-1	0241-54-2011	1
高田支店	大沼郡会津美里町字高田甲 2742-4	0242-54-3111	1
永井野支店	大沼郡会津美里町永井野字下川原 309-4	0242-54-2345	1
本郷支店	大沼郡会津美里町字横堀下 33	0242-56-2711	1
新鶴支店	大沼郡会津美里町立石田字古宮前甲 362-2	0242-78-2141	1
湯川支店	河沼郡湯川村大字清水田字川入 12	0241-27-8221	1

※店舗外ATM設置台数18台（以下の場所）

南会津町役場館岩支所	旧只見ふれあい店	明和ほほえみサロン
ヨークベニマル一箕店	神指ふれあい館・旬菜館	北会津南部給油所
磐梯町役場コーナー	旧松山支店	喜多方営農経済センター東部店
喜多方営農経済センター西部店	(株)JA会津よつば総合サービス	イオンタウン塩川
旧塩川支店	旧山郷支店	坂下厚生総合病院
みどり東部営農生活センター	柳津町役場西山支所	高田厚生病院
横田支所		

※その他共同運営ATM台数3台（以下の場所）

会津若松市役所 第二庁舎	喜多方市役所	柳津町役場庁舎前
--------------	--------	----------

本店（若松）

〒965-0025

会津若松市扇町三丁目 5 番地の 6

T E L : 0242-37-2222

F A X : 0242-37-2255

本店（坂下）

〒969-6544

河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1

T E L : 0242-83-2424

F A X : 0242-83-2844



J A 会津よつば公式 YouTube



J A 会津よつば  
公式 Facebook



コメナルド画伯公式 X (旧 Twitter)  
@Komenardo



J A 会津よつば  
公式 Instagram  
aizuyotuba



J A 会津よつば

ホームページ : <https://aizuyotuba.jp>